

平成23年 9 月宮崎県定例県議会  
商工建設常任委員会会議録  
平成23年 9 月14日～16日

場 所 第5委員会室

平成23年 9月14日（水曜日）

---

午前10時0分開会

---

会議に付託された議案等

- 議案第1号 平成23年度宮崎県一般会計補正予算（第2号）
- 議案第8号 宮崎県港湾管理条例の一部を改正する条例
- 議案第9号 都市公園条例の一部を改正する条例
- 議案第10号 宮崎県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第12号 都市計画法施行条例の一部を改正する条例
- 議案第13号 工事請負契約の締結について
- 議案第14号 工事請負契約の締結について
- 議案第15号 工事請負契約の締結について
- 議案第17号 工事請負契約の変更について
- 議案第18号 工事請負契約の変更について
- 報告事項
  - ・損害賠償額を定めたことについて（別紙1）
  - ・県が出資している法人等の経営状況について  
財団法人宮崎県産業支援財団  
財団法人宮崎県機械技術振興協会  
財団法人みやざき観光コンベンション協会  
宮崎県土地開発公社  
財団法人宮崎県建設技術推進機構  
宮崎県道路公社  
宮崎県住宅供給公社
- 請願第3号 宮崎地方最低賃金改正についての請願
- 商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査

○その他報告事項

- ・経済活性化対策「みやざき元気プロジェクト」（平成23年8月26日宮崎県経済・雇用対策本部決定）に係る商工観光労働部の取組について
- ・東日本大震災に関する影響調査結果
- ・第9次宮崎県職業能力開発計画について
- ・新規雇用創出1万人について
- ・「宮崎就職相談支援センター」の移転について
- ・平成23年度の企業立地の状況について
- ・「オールみやざき営業チーム」シンボルキャラクターの選考について

---

出席委員（8人）

委員 長	松村 悟郎
副委員 長	渡辺 創
委員	緒嶋 雅晃
委員	蓬原 正三
委員	丸山 裕次郎
委員	内村 仁子
委員	高橋 透
委員	凶師 博規

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

---

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	米原 隆夫
商工観光労働部次長	長嶺 泰弘
企業立地推進局長	森 幸男
観光交流推進局長	安井 伸二
商工政策課長	後沢 彰宏
金融対策室長	菓子野 信男
工業支援課長	富高 敏明
商業支援課長	金子 洋士
労働政策課長	篠田 良廣

地域雇用対策室長	平 原 利 明
企業立地課長	黒 木 秀 樹
観光推進課長	向 畑 公 俊
みやざきアピール課長	小八重 英
工業技術センター所長	橋 口 貴 至
食品開発センター所長	工 藤 哲 三
県立産業技術専門校長	押 川 利 孝

---

事務局職員出席者

議事課主査	前 田 陽 一
議事課主任主事	野 中 啓 史

---

○松村委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。日程案につきましては、お手元の配付のとおりとしておりますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのように決定いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時4分休憩

---

午前10時6分再開

○松村委員長 委員会を再開します。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時6分休憩

---

午前10時8分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

商工観光労働部です。それでは、報告事項についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後にお願いいたします。

○米原商工観光労働部長 おはようございま

す。商工観光労働部でございます。

初めに、委員の皆様方には、8月2日から3日にかけて、県内調査におきまして、県北地域の商工観光労働部の関係の施設を御調査いただき、まことにありがとうございました。

それでは、御説明をさせていただきたいんですが、今回は商工観光労働部といたしましては議案がございませんので、本日は、お配りしております常任委員会資料の目次にありますとおり、平成23年9月定例県議会提出報告書、及び商工観光労働部をめぐる最近の動きについて御説明をいたします。

なお、商工観光労働部をめぐる最近の動きにつきましては、九州新幹線全線開通に係るグスティネーションキャンペーンを1件追加させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

報告事項の詳細につきましては、この後、担当課長等から御説明をいたしますので、よろしくお願いをいたします。私のほうからは以上でございます。

○後沢商工政策課長 それでは、地方自治法第243条の3第2項、及び宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例第4条第3項の規定に基づきまして、県出資法人等の経営状況等について御報告をいたします。

私からは、財団法人宮崎県産業支援財団について御説明いたします。

当財団の事業につきましては、当課だけではなく工業支援課等の所管事業もございしますが、一括して私から御説明をさせていただきます。なお、御質問につきましては、所管課から回答させていただきます。

まず、お手元の委員会資料の1ページをお開きください。財団の概要についてございま

す。

1の役割等でございますが、当財団は、中小企業の創業、経営革新、研究開発等の事業活動に対する支援、及び産学官の共同開発の推進等を行うことにより、中小企業の振興と本県産業の活性化に寄与することを目的としております。法的な位置づけといたしましては、中小企業新事業活動促進法に基づく中核的支援機関、及び中小企業支援法に基づく中小企業支援センターでございます。設立は、平成12年4月1日でございます。財団法人宮崎県産業技術情報センターと財団法人宮崎県中小企業振興公社が統合し、設立された法人であります。また、出資総額は7億8,899万1,000円で、うち県出資額は5億9,668万6,000円となっており、出資割合は75.6%でございます。

次に、2の事業内容についてでございますが、(1)の新事業・新産業の創出、(2)の挑戦する中小企業への支援、(3)の産業人材の育成・確保、及び(4)の産業の復興支援の4つの視点から事業を展開しているところでございます。

資料2ページ、3の組織等でございますが、理事長のもと、4課1室で構成されておりました。常勤役員数は、県派遣職員13名を含めて31名でございます。役員は22名で、理事長は知事、副理事長は宮崎大学学長及び県OB、常務理事は県OBとなっております。また、その他の役員では、商工観光労働部長及び県OB2名の計3名が理事、監事1名が県OBであります。なお、常勤役員は県OBの副理事長と常務理事の2名でございます。

それでは、主な事業について御説明いたします。委員会提出報告書の83ページをお開きください。まず、事業概要、事業実績のところ、文

章のところは先ほど御説明したとおりでございますが、下の表のところからごらんください。先ほど御説明した4つの視点に沿って主な事業を整理しておりますが、時間も限られておりますので、かいつまんで御説明をさせていただきます。

まず、(1)新事業・新産業の創出についてでございますが、関係事業費の合計は4億3,482万円でございます。①と②の事業でございますが、平成15年度から20年度まで、農産物に含まれる機能性等を研究してまいりました国の地域結集型共同研究事業の研究成果を生かして、実用化に向けた取り組みを進める事業でございます。84ページをお開きください。⑦の事業でございますが、産学官連携による研究開発の成果等を全国規模の展示会に出展したところでございます。

85ページをお開きください。(2)の挑戦する中小企業への支援についてでございます。関係事業費の合計は23億6,322万円でございます。①から④の事業は、県内中小企業からの相談等に対応したり、専門家を派遣して助言指導等を行ったものであります。⑤の事業でございますが、中小企業者と農林漁業者による連携体が行う農商工連携による新商品開発や販路開拓等につきまして、助成を行ったところでございます。86ページをお開きください。⑩の事業でございますが、中小企業の機械・設備導入を支援するため、資金の貸し付けを行ったところであります。

次に、87ページをごらんください。(3)の産業人材の育成・確保についてでございますが、関係事業費の合計は1,067万4,000円でございます。③の事業でございますが、農商工連携の積極的な推進に必要なリーダーの育成を目的

として、農商工連携に必要な知識習得のための研修事業を実施したところであります。

続きまして、(4)の産業の復興支援についてでございます。関係事業費の合計は8,218万1,000円でございます。①の事業でございますが、口蹄疫からの復興のため、財団にファンドを造成し、その運用益により地域の活性化や県外からの誘客等を促す事業に要する経費を助成し、中小企業の復興を支援したところでございます。

続きまして、経営状況等の詳細につきまして、出資法人等経営状況評価報告書により御説明いたします。同じ資料の181ページをお開きください。

概要につきましては、先ほど御説明いたしましたので、県の関与状況から御説明をいたします。人的関与につきましては、先ほど御説明したとおりでございます。財政支出等でございますが、平成22年度の県委託料は4,912万9,000円、県補助金は2億3,290万円、県交付金・負担金・支出金は65万1,000円などとなっております。

次に、その他の県からの支援等でございます。事務所スペースについて県から無償貸与を受けるなどしているところでございます。

次に、主な財政支出の内容でございますが、①に記載してあるものにつきましては、財団が実施するファンド事業の造成資金の一部として220億円の貸し付けを平成22年度に行ったところであります。②については、財団を通じて実施している設備導入の際の貸付資金の原資貸し付けであり、平成22年度は2億2,500万円を貸し付け、23年度は3億円を貸し付け予定でございます。③は、財団の運営管理費に対する補助事業、④は、取引あっせん、見本市等展示会の出

展等に対する補助事業でございます。⑤については、専門知識を有する研究員を採用し、工業技術センターや大学等との研究を推進するもので、財団への委託事業であります。

次に、活動指標でございますが、①の総合相談件数は、目標値1,000件を上回る1,150件、②の取引あっせん紹介件数は、目標値510件を若干下回る469件となっている等でございます。

182ページをごらんください。財務状況について平成22年度決算額を御説明いたします。まず、正味財産増減計算書でございます。経常収益から経常費用を差し引いた当期経常増減額は、6,926万余のマイナスであります。また、経常外収益から経常外費用を差し引いた当期経常外増減額は、2,538万円余のマイナスであり、この結果、当期一般正味財産増減額は9,464万円余減少し、一般正味財産期末残高は2億6,575万円余のマイナスとなっております。当期指定正味財産増減額も3,603万円余のマイナスとなっており、指定正味財産期末残高は14億1,838万円余となっております。以上によりまして、正味財産期末残高は11億5,262万円余となっているところでございます。

次に、貸借対照表についてでございます。流動資産と固定資産を合わせた資産合計額は327億6,567万円余、流動負債と固定負債を合わせた負債合計額は316億1,305万円余、正味財産は11億5,262万円余となっております。

次に、財務指標についてでございます。①の県補助金等比率及び②の自己収益比率は、目標を上回る実績となっておりますが、③の流動比率につきましては、目標値120%に対し76.0%となっております。

次に、直近の県監査の状況についてでございます。平成22年度の監査において決算財務諸表

に関して指摘を受けたため、平成22年度の決算より所要の改善を行ったところでございます。

最後に、総合評価について御説明いたします。まず、財団の自己評価ですが、指標で一部未達成はあるものの、多様な経営課題に対する相談対応や取引のあっせん、産学官の連携による研究開発の推進など、中核的支援機関として支援事業に取り組み、中小企業の振興及び産業の活性化に寄与していることから、活動内容をA、財務内容をC、組織運営をAとしております。県の評価といたしましては、総合相談窓口における相談対応や、経営革新、創業支援や産学官連携の推進など、積極的に事業を展開していることを評価し、活動内容をA、財務内容をC、組織運営をAといたしました。

なお、財団は平成25年4月に公益財団法人への移行を予定していることから、移行への取り組みを計画的に進めるとともに、業務運営の効率化や財務の健全性の向上に努めていく必要があると考えております。

続きまして、平成23年度事業計画書について御説明いたします。同じ資料の94ページをごらんください。平成22年度で終了した一部の事業を除きまして、今年度も引き続き、各事業に取り組むこととしておりますので、ここでは主な新規事業について御説明いたします。

まず、(1)の新事業・新産業の創出であります。95ページをお開きください。④の環境リサイクル技術開発促進対策事業でございますが、産学官が連携した共同研究グループや県内企業が行う環境リサイクル関連の新事業創出に向けた取り組みを支援するものであります。次に、⑨の東九州メディカルバレー構想推進連携コーディネーター設置事業でございます。東九州地域医療産業拠点構想に基づく地場企業の医

療機器産業への参入支援のため、連携コーディネーターを設置するものであります。

次に、(2)の挑戦する中小企業への支援であります。96ページをお開きください。⑥のものづくりリーディング企業育成支援事業につきましては、本県のものづくり産業におけるリーディング企業を育成するための戦略や方策について、企業経営者等が参加する研究会を組織し、関係機関とともに研究を行い、企業みずからの成長への取り組みを促進するものでございます。

次に、97ページをお開きください。収支予算書についてでございます。まず、Ⅰの事業活動収支の部の事業活動収支差額は、4億994万円余のマイナスであります。次に、Ⅱの投資活動収支の部の投資活動収支差額は、7億5,275万円余でございます。次に、Ⅲの財務活動収支の部の財務活動収支差額は、7億6,382万円余のマイナスでございます。この結果、当期収支差額は4億2,152万円余のマイナスとなっておりますが、前期繰越収支差額が11億6,927万円余ありますので、こちらを充当することにより事業を執行してまいります。

以上が平成23年度の事業計画でございます。

財団法人宮崎県産業支援財団につきましては以上でございます。

○松村委員長 暫時休憩します。

午前10時26分休憩

---

午前10時27分再開

○松村委員長 再開します。

説明が長くなるということで、出資法人につきましては、1項目について質疑をさせていただきたいと思っておりますので、工業支援課長の説明は後ほどということでもよろしくお願ひいたしま

す。

それでは、産業支援財団の説明が終わりました。委員の質疑を求めます。

**○丸山委員** 公社等の改革につきましては、2年前に行政改革特別委員会を立ち上げて、報告もするようにしていただきまして、なおかつ平成22年度から公社等改革の新たな改革ができ上がってきておりまして、全体として45団体を中心に、チェックは厳しく、行革を行っていきまます団体を絞っていただいたところですよ。

全体のくくりからいいますと、平成22年度から25年度までの3年間の計画ですが、21年度現在の45団体から目標としては40団体に、5つ削減したいということと、公社等への職員の配置を102名から90名、12名削減したい、なおかつ公社等への財政出資を130億だったのを110億、20億削減したいという全体の公社等改革の目標があります。今回の産業支援財団において、このような目標が全体的にはあるんですが、平成22年度、また23年度の計画を説明していただいたんですが、そういう観点があるのか、まず、大きくくりをお伺いしたいというふうに思っているところなんですけれども。

**○後沢商工政策課長** 行財政改革については当然踏まえて、財団も含めて組織の見直しをしていかなければいけないということは申し上げるまでもないことですが、財団におきまして、平成21年度以降も組織の規模を5課1室体制から4課1室体制に縮小、職員の規模についても縮小をしてきているという動きがございます。当然、平成23年度以降の事業計画においても、事業のスリム化といったことは念頭に置きながら事業を構築していくということになりますので、今、部内的にも、財団がやっている事業について合理化するところがあるのかなのか、

事業の棚卸し作業というか、そういったことをやって検討しているところですので、そういった検討内容も踏まえて、組織としての合理化といった議論も必要に応じてしていくということになると考えております。

**○丸山委員** そうなりますと、181ページの県の関与の状況というところで、人的支援ということで書かれている中に、平成22年度と23年度の職員配置等が書いてあるんですが、22年度と23年度で違うといたしますのは、23年度が役職員のほうは県退職者の数が4から5にふえているんですが、全体の職員数は変わっていないという形になっているんです。この辺の考え方と、私は、すべてを縮小するのではなくて、必要なものは必要だということで伸ばさなくちゃいけないというのもあるというふうに思っておるものですから、その辺の感覚がちょっとまだはつきり——産業というのはしっかり伸ばさなくちゃいけない面もありますので、産業支援財団のあり方について、いろんなファンドが、後から質問しようと思いますが、口蹄疫応援ファンドなり、農商工連携応援ファンドなり、何でもかんでもここに集まってきているものですから、これがふえていくんだったら、本来はもうちょっとしっかり陣容を固めていって——伸ばすべき場所でもあるんじゃないかなという観点もあるものですから、その辺の職員の配置なりをどう考えているのかを教えていただきたいと思っていますが。

**○後沢商工政策課長** 職員の配置はどういう形が最適かということは、その前提として、産業支援財団が担っていくべき役割、今やっている事業、今後伸ばしていくべき事業が何なのかという議論があって、それを実施していくのに最適な人員規模はどうかという議論になると

考えております。今なかなか難しいところもあるんですけども、財団がやっている事業について、いずれも必要なものを行っているわけですが、事業についてより合理化ができるところがないか、そういった議論を内部的にやっているところでございますので、そういった結論を踏まえて、その先で人員規模として今が最適なのかどうかという議論が本格的になされるというふうに今考えておりますし、そのように議論を進めているところでございます。

**○丸山委員** 必要なものはしっかりやっていたきたいんですが、長年事業をやっているものでなかなか発展しないものは、棚卸しをしっかりとさせていただきたいかなというふうに思っております。

そして、活動指標というのがありまして、相談目標を、総合相談に来られる件数を1,000件というような形で書かれているんですが、この1,000件という根拠は何なのか。といいますのは、中小企業は数多くあるだろうし、逆に、新分野進出なり、口蹄疫があったりとかすると、1,000件という目標ではなくて、実績が1,150件と載っていますが、23年度も24年度も1,000件でとまっているというのも、宮崎県としては今後、農商工連携なり、6次化を進めていくのであれば、これはもっと相談もしていく、どうしても産業支援財団に行かなくちゃいけないという、待ちの態勢——もっとPRをしながら、出先機関の農林振興局なんかにもそういう窓口もできつつあるので、それからダイレクトに行けるとかいうようにして、相談件数なんかはもっと高い指標を設けてもいいんじゃないかなという視点もあるものですから、その辺の考え方を伺いたいというふうに思います。

**○後沢商工政策課長** 御指摘の件、ごもっともだと思います。目標設定について、1,000という数字に科学的な根拠ということになるとなかなか難しいわけですが、過去の相談件数、実績なども踏まえながら、目標としては設定しています。今後、受け身だけではだめだということも御指摘のとおりで、商工団体とか、それ以外の団体との連携を深めて、自分から拾いに行くという態度ということも大事になってくると思いますので、そういったことは県からも指導といいますか、徹底してまいりたいと思いますし、そういう活動の結果が現実的な成果に結びついてくるように頑張っ取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

**○丸山委員** 取引あっせん、紹介件数というのが目標よりも若干、22年度達成していないのと、この目標達成というのは、これも目標というのが何を根拠に設定されているのかということもわからないのと、目標がこれぐらいでよかったのかなと。実績がこれで、ちょっと下回っています、どういう感覚として持っていればいいのかというふうに思っているんですが。

**○富高工業支援課長** 取引あっせんにつきましては、県外にコーディネーターの方が3名、福岡1名、関西に2名、県内にも2名、合計5名でいろいろやっていただいておりますが、この数字の根拠は、積み上げたものではございませんけれども、過去の実績を勘案しながら、一応510件という数字を挙げさせていただいているところでございます。数字が若干、目標には達しておりませんが、なかなか経済情勢が厳しい中、もっと頑張るとことは当然あるわけですが、今後、この目標の達成に向けて頑張っていきたいとは思っているところでございます。

○丸山委員 先ほどの説明の中で、ことしの計画の中に、95ページに、東九州メディカル構想でコーディネーターを配置していくということになると、またこういうふう取引といいますが、目標もふえるんじゃないかなというふうに思っているんですが、ことしも510件と変わらないというのは、配置人数も多分変わるのかなという思いがあったんですが、変わらず5名でしか機能できないということは、人材が足りないというふうに思ったほうがいいんでしょうか。

○富高工業支援課長 これは、事業の整理上、取引あっせん事業という中で整理された数字ということでございますので、財団にはいろんなコーディネーターとかアドバイザーがいらっしゃるんですが、今申し上げましたとおり、取引開拓アドバイザーという方がいろいろ取引開拓のために回られた数字の目標が510件ということでございまして、今御指摘のありました東九州メディカルバレー構想のコーディネーターの方が回られた件数は、当然、今年度、実績は若干あるんですけれども、そういう数字は入ってこないという形になります。もともとメディカルバレー構想は、取引のあっせんではなくて、企業のマッチング的なものでございますので、カウントはできないということにもなるんですけれども、事業の整理上、取引あっせん事業の中で雇用しているコーディネーターの方がいろんなところを回られた数字ということでございます。

○丸山委員 5名のコーディネーター、これは予算的にはどこに含まれているというのと、1人当たりどのくらいのコストがかかっていらっしゃるというのが、1人当たりの委託料——再委託を多分していると思うんですけれども、それがどれくらいなのかというのを伺いたい

と思うんですが。

○富高工業支援課長 ちょっとお時間いただけますか。1人当たりの単価、数字を持っておりませんので。

○丸山委員 別な観点として、口蹄疫応援ファンドもされておりますが、口蹄疫応援ファンドでプレミアム商品券を各地区で発行しているんですが、これに対する評価というのは、これで成果が、各地区で経済活性化ができたとかというのを感じられるものなのか、その辺をちょっと伺いたいと思うんですが。

○後沢商工政策課長 プレミアム商品券につきましては、大分御活用いただいております、我々が商工団体などを通じて聞いているところによりますと、プレミアム商品券の発行によって地元商店街などでの金回りがよくなるので、非常に助かったという声を多く聞いております。

○丸山委員 口蹄疫の応援ファンドがなぜここに来たのかなと思うんです。その経緯をまずその前にお伺いしたかったですけれども、産業支援財団に、いろんなファンドといいますが、基金が集まって、お願いしているんですが、実際はほとんどお金がそこに積んであるだけであって、ほかのところをどんどん、ただ回っているだけという感じなんですけれども、管理というのをどうされているか。イメージ的に、これだけ基金がファンドとしてどんどんどんどんふえてきている。いろんなファンドがあると思うんですが、口蹄疫ファンドの事業の特性というのを——今後もこういった支援財団に預けていくという方向なんでしょうか。

○後沢商工政策課長 中小企業応援口蹄疫ファンドにつきましては、国の中小企業基盤整備機構の御協力もいただいて、県、あとは民間の金

融機関からの借り入れによって250億円のファンドを造成して、その運用益で事業実施をするというものですけれども、そういったファンドを造成する箇所として、県内の中小企業支援ということ幅広く業務としてやっていて、しかもこういった大規模なファンドを運用するだけのマンパワーやノウハウ、そういうものを持っている団体ということになると、結果として産業支援財団が最適ということを判断いたしまして、財団のほうともお話をさせていただいて、ファンドの設置をさせていただいているという経緯でございます。

**○丸山委員** 財団のところには、今言われた応援ファンド、農商工連携ファンドとかあると思うんですが、これは時限で、10年前後なり5年ぐらいで切れると思っているんですが、その後のことは、これで切れるんですよとか、いつ切れるんですよというのはなかなか県民はわからなくて、いつでもずっとあるんだろうというような気がしているし、逆に、ファンドがあること自体も知らなかったりするものですから、その辺の利活用についてのPRなんかはどのようにされていますか。

**○後沢商工政策課長** ファンドも事業目的によって対象とされる方というのが変わってくるので、どこにその事業の存在を訴えていくのかというのはファンドによって違いますけれども、例えば今お話に出た口蹄疫応援ファンドですと、基本的には、各地域の委員会、実際には観光協会であったり、商工会、商工会議所といった商工団体が中核になるものですから、そういった方々に対して、ファンドでどういったことができ、いつまでこのお金が使えるのか、特にプレミアム商品券ですと、枠とか、市町村ごとに配分を決めておりますので、

幾らまで各地域で使えるのかということは丁寧に御説明を申し上げて、利用者について周知を図ったところですが、ただ、一般の県民の方々にそういった周知がなされているかということ、そこは十分ではないと思いますし、このファンドに限っていえば、結果として、発行されたプレミアム商品券が流通すれば目的は果たせるのかなというふうに思っておりますので、事業目的によって訴える先というのも変わってくるだろうというふうに思っているところでございます。

**○緒嶋委員** この支援財団の基本方針の中で、新製品・新技術の開発等を行うというのは、具体的に、毎年このような新製品とか新技術の開発というのは目に見えて達成できるものですか。

**○富高工業支援課長** 財団におきましては、農商工連携応援ファンド、ものづくり新産業の支援事業、いろいろ補助事業や助成事業を行っておりまして、複数年度の事業等もありますので、すぐに研究の成果がぼんと出てくるというものではございませんけれども、一定の成果を上げているところでございます。例えば、ものづくり等につきましては、小型の風力発電機やソーラーパネルを搭載したスマートフォン用のケース、高効率・省エネ型の熱交換機、そういったものが一部商品化されておりますし、農商工連携応援ファンドに関しましても、ウナギの養殖池の浄化装置、そういったところが事業化されて、販売もされているような状況にはございます。

**○緒嶋委員** やはり成果がなきゃ意味がないわけで、そういう努力されているということは敬意を表したいというふうに思います。

この評価の中で財務内容がCになっているわ

けですね。公益財団法人への移行も視野に入れておるといことであるわけですが、そうなった場合、今のような財務内容で公益財団に移行しても大丈夫なのかなという気がするんですが、そのあたりはどうですか。

**○後沢商工政策課長** 財務内容がCとなっているのは、財務指標のところでは流動化比率というのがありますけれども、平成22年度の実績値というところですが、76%ということで、達成度が63.3%ということですので、財務内容をCとしております。ただ、これは、財団が事業実施をする資金調達上のテクニックと申しますか、手法の結果、こういうふうになっていて、単年度の貸し付けというものを受けて事業実施をしているというものが幾つかありますので、そういったものについては、それで調達した資金について流動資産の中に計上されないという会計上の方法になりますので、その結果として、ここは流動化比率が低くて、達成度評価もCということになっております。

ただ、財団自身は、今現在も国や県から委託を受けて事業実施をするというのが大半なわけですが、調達した資金の範囲内でできることをやっていくというのが基本になりますので、赤字になって倒れるとか、そういったことは基本的にはないというふうに思っていますので結構かと思えます。

**○緒嶋委員** そういう形でいろいろとかなり苦勞はされておるといふふうに思うんですけども、職員数から見て、22人役員がいなきゃやっていけん出資法人なわけですか。

**○後沢商工政策課長** 役員の中で常勤の役員は2名だけということになっておりますので、あとの20名の方は非常勤の理事さん方ということになります。重要な、それこそ財団の予算の決

定、事業方針の決定、そういった節目節目で理事会などを開催して、御意見をいただいて中身を決定していくということですので、一定程度の数の、幅広い見地の方から御意見をいただく場というのは必要かとは考えておりません。

**○緒嶋委員** この役員のメンバーはどういう人たちになっておるわけですか。

**○後沢商工政策課長** まず、議長にもなっていないでおりますけれども、それ以外ですと、市町村を代表して市町会や町村会長さん方、やはり産学官連携とかという観点もありますので、各大学の学長さん、商工団体の代表の方々などなどで構成されております。

**○緒嶋委員** その役員の皆さん方は、役員会でメンバーがそろいますか。

**○後沢商工政策課長** お忙しい方が多いですので、なかなか全員そろっていただくということは難しいですけれども、手元に資料がないんですけども、当然、定足数というのは設けておりますので、毎回、定足数以上の方には御出席をいただいているということですのでございます。

**○緒嶋委員** 形だけの定足数に達しておりますというような役員会では意味がないので、もうちょっとそのあたりも精査して、数が多ければいいというものではないと思うんです。我々審査する段階としては、議長が入っているというのはいかがなものかなと、そういう気もいたしますので、やっぱりもう一回、役員のあり方というのは内部的にも検討されたらどうかなという気がします。これが悪いという意味じゃなくて、マンネリ的に、今これで来ておりますのでこのままですわという時代じゃないんじゃないかという気もしますので、もうちょっとそのあたりも検討していただくように要望しておきた

いというふうに思います。

**○米原商工環境労働部長** 私も産業支援財団に出向していきまして、常務理事という立場で役員会等を何回かさせていただきましたが、確かに大学の学長とか、例えば中小企業団体中央会、商工会、商工会議所連合会、すべてその会長、それから金融機関ですと、太陽銀行の頭取あるいは宮銀の頭取と、大変お忙しい方ばかりなので、全員がそろったという記憶はないんですが、やっぱり8割程度はおいでいただいて、いろいろ御審議いただき、さっき課長も申し上げたように、産学官というお立場でいろんな貴重な御提言をいただいたところでございます。人数については、また検討すべきところはあるかと思いますが、一応、役員会としては非常に活発なやりとりはあったんじゃないかなというふうに私としては受けとめたところでございます。

**○緒嶋委員** これは有益な財団であるし、今度は公益法人になるということでもいいんですけれども、やっぱり実務的に機能しなければ——財務内容をいろいろ言われたけれども、いろいろ考えた場合に、本当にこれが、産学官含めて、一番重要な宮崎県の活性化につながらにゃいかんわけですね。そういう点でもうちょっとやはり検討すべきところもあるんじゃないかなという気がします。特に、宮崎県は雇用の場が少ない。こういうのが新分野に進出して、新たな雇用の場ができ、企業が発展することが一番必要なわけですので、そういう意味では、もっと全体的なものを検討しながら進めていかにゃいかんんじゃないかという気がします。今後のあり方等も含めて、公益法人になった場合、本当にこれでいいのかというものを含めて、いろいろと議論も深めていただきたいということを要望

しておきます。

**○内村委員** 23年度事業で、96ページですけれども、産業人材の育成・確保というところがあるんですが、この事業費が22年度に比べて半額以下になっているんです。今、農商工連携ということで6次産業化がずっと言われる中で、人材育成の事業がこのような半分以下になっているということではよろしいのかどうか、お尋ねします。

**○富高工業支援課長** トータル金額が落ちているのは、半導体関連人材育成支援事業というのが1つ、財団の事業から外れておりまして、これは県の直営事業ということで23年度整理させていただいておりますので、この分が落ちているということ、農商工連携等の人材育成事業に関しましては、全国の中小企業団体中央会からの補助事業ということでございまして、この数字が若干落ちているというようなこと等による理由でございます。

**○内村委員** 農商工連携の6次産業についてですが、これを申請しようとする人から、書き方とか複雑で、できないという話を聞いたんですけれども、そのための指導はこちらのほうでされるのか、それとも農政関係だけで一本でされるのかをお尋ねしたいと思います。

94ページの新事業・新産業の創出についても、やっぱりこういうふうにして工業、農業で連携した共同研究を推進——いろんなところで、挑戦する中小企業への支援というところでも、農商工、全部入っているには入っているんですが、これで6次産業化の商品開発ができるのかどうかをお尋ねしたいと思います。

**○富高工業支援課長** 農商工連携の事業につきましては、国の認定制度と県のファンド事業、大きく言うと、その2つございまして、確かに

国の認定制度は申請書類を書くのが大変だということは何っております。申請者本人もかなりプレゼンテーション能力を求められるということで、ハードルは高いというふうにはお伺いしております。ただ、これにつきましても、県の中小企業基盤整備機構の専門員の方等がいらっしゃいますので、そういった指導を受けながらやっていたらいいと思います。県のファンドに関しましては、国ほど申請書は難しくないというふうには思っているところでございます。ただ、これも、産業支援財団のコーディネーターや、いろんなアドバイスをする方がいらっしゃいますので、そういった方々のアドバイスをいただきながら、書いていただくということにはなると思っています。この人材育成の部分につきましても、そういったことにある程度主体的に取り組めるような人材を育成したいということでお願いしている事業でございますので、そういった知識を持った方がふえてくれば、みずから書けるようにもなりますでしょうし、周りにそういう方がいらっしゃれば、指導もしていただけるようになってくるのではないかなというふうには思っております。

**○蓬原委員** 22年度と23年度、概括のところでもいいんですが、今、事業を見比べるんですけども、なくなったもの、新しい言葉として事業として出てきているもの、ございますが、なくなったことと新しくつくったことの概括的な御説明をいただきたいと思っております。

**○富高工業支援課長** 産業支援財団に関して申し上げますと、先ほど商工政策課長が御説明申し上げましたが、新しいものに関しては、95ページをお開きいただきたいんですけども、④の環境リサイクル技術開発促進対策事業ということで、同じような種類の事業は22年度もござい

ましたが、新しいメニューを変えて、こういう事業をやるときに事業化というのが一番大きな視点になりますので、23年度からは事業化ができる可能性があるかどうか、そういったものの調査について補助をするというメニューを1つ加えまして、そういった形で新規事業として挙げさせていただいております。

それから、東九州メディカルバレー構想のコーディネーター、これも今年度からいろいろ動き始めておりますが、こういうコーディネーターを配置いたしまして、中小企業の医療器械産業に対する参入支援というのをやっていきたいということでの新規事業でございます。

それから、96ページになりますが、⑥のものづくりリーディング企業育成支援事業、これに関しましても新規事業ということで――県内には、営業力、技術力、一番肝心なのが大手企業に対する提案力、そういったものがありまして地域経済を牽引していくような、いわゆるリーディング企業という企業が非常に少ない、そういう現状をかんがみまして、そういった企業を育成していきたい、育成の支援をしていきたいということで取り組んだ事業でございますけれども、こういったところが新しい事業ということでございます。

**○蓬原委員** ということは、3つ新しく力を入れようということがあるわけですが、それはそれでいいと思うんですが、22年度でなくしたというのがあるんですか。これはここまでの程度実績が上がったし、ある程度時代も変わってきたから、ここでやめてしまおうというようなものがあるんでしょうか。

**○富高工業支援課長** 83ページの②でございますが、研究開発資源活用型事業は、いわゆる科学技術振興機構（JST）からの委託事業でござ

ございますが、これが22年度までの事業ということで、事業終了ということになっておりません。

それから、84ページの⑦、この事業が、いわゆる産学官研究で開発した商品等を全国規模の展示会に出展するという事業でございますが、他にもそういう出展事業がございますので、これもなくしております。

それから、85ページの⑦でございますが、創造的中小企業創出支援事業、これは融資事業、投資事業でございましたが、それが15年度で終了いたしましたして、22年度ですべての償還も終わっておりますので、実質的な事業は終了いたしております。ただ、その後の事務がございますので、23年度も事務の事業ということでは残っておりますけれど、実質的には終了いたしております。

先ほど申しましたが、半導体関連の産業育成事業ということで87ページの①は、県のほうで直営でやるという整理にいたしておりますので、財団の事業からは落ちております。

大ざっぱに言うとそういうことになると思います。以上でございます。

**○高橋委員** 複雑な数字やらで頭が痛いぐらいわからないので、素朴な質問なんですけれども、182ページで先ほど流動比率のことについて質疑があつて、説明もありましたが、資金の範囲内ということで、大丈夫なんだということで課長の説明がありまして、余り深くは聞きませんが、目標値が120になっているじゃないですか。資産がそれだけあるということで、そういう意味だろうと思うんです。ただ、実績値が下回るというのは——22年度の決算を見たときに88ですか、これは未収償還とか、リース料とかあるじゃないですか。これで100%を下回って

いるわけですね。だから、こういうのが、しっかり流動資産がちゃんと入ってくれば、120というのが想定できるわけですね。

**○後沢商工政策課長** 先ほど御説明した、事業をするための原資を単年度貸し付けで調達するというお話と、今、委員が指摘をされた未収金や未収収益、流動資産の部をごらんになっているんだと思いますが、これと直接的には関係がありません。流動資産としてある未収のリース料、そういったものをしっかり回収していくということはもちろん大事なんですけれども、先ほどの単年度貸し付けというのは、大規模な資金調達をする手法の一つとして取り組んでいるものですので、これをリース料の回収とかいうことで改善する、そういうことには直接的にはつながらないということになります。

**○高橋委員** 流動資産のところで大きいマイナスがあるものですから、88ページの流動資産の2つ目、割賦設備、マイナス2億3,300万円あるじゃないですか。数字をわかりやすく説明いただけませんか。

**○後沢商工政策課長** この貸倒引当金というのは、財団がやっている事業の中に、県や日本興行などから資金の貸し付けを受けて、それを原資に中小企業が設備投資するときの資金の貸し出しをしたりとか……。

**○高橋委員** じゃなくて、流動資産の現金預金の下の割賦設備、前年度と比較して2億3,300万円マイナスじゃないですか。

**○後沢商工政策課長** 失礼いたしました。割賦設備は、今お話しした県からの貸し付けを受けて、それを原資に財団で設備を買って、それを中小企業者にリース料を取ってお貸ししたり、割賦販売するという事業をしております。割賦販売をしたものについての割賦料の債権、こ

れが割賦設備という科目になります。実は、設備貸与事業と呼んでおりますけれども、設備貸与事業については現在休止をしておりますので、過去にお貸しした債権というのは回収していくわけで、それはだんだん減っていきますので、そういう意味で目減りをしているということでございます。

**○丸山委員** 委員会資料のほうの2ページに産業支援財団の職員の内訳が書いてあって、県の職員が13名、プロパーが4名、1名は再任用ということなんです。支援財団というのは非常に企業誘致にもつながった活動もしてもらっていて、プロパーが4名だけでいいのかなと。逆に、県の職員の比率を少しずつ減しながら、独自性も自立性も、近い将来は、遠い将来かもわかりませんが、自立性も図っていくような考え方のほうがいいのか。先ほどから聞いていてよくわからないのが、県の直営事業でやりますという事業があるんだとしたら、ここに県の職員を派遣しなくてもいいとかいうような議論もあるんじゃないかなと思ってるんです。その辺のことも少しお伺いしたいと思うんですが。

**○後沢商工政策課長** このプロパー職員が自立性という意味で少ないということですが、おっしゃるとおり、今後、コーディネート的な仕事というので役割が増してくるだろうというふうに思いますが、それは、この4名の方とは別にコーディネーターの方を委嘱という形でお願しておりますので、この4名の方とは別の方が直接的には担当してやられているということになります。県からの派遣職員の数とのバランスとか、そういうことにつきましては、先ほども御説明しましたとおり、財団として今後どういう仕事をやっていくのかという事業の

性質とか規模ということの議論があって、その先に、組織の規模や体質についてどうするのかという議論も出てくると思いますので、その中であわせて議論されていくことだとは考えております。

**○富高工業支援課長** 先ほどの丸山委員のお尋ねの件でございますが、22年度の1人当たり、これは委託料という形で個人個人に委託をさせていただいておりますが、県内の方が1年間で126万円、県外の方が123万6,000円という数字になっております。

**○渡辺副委員長** 初歩的なところからですが、先ほど取引に関するコーディネーターの方が5名でというお話がありましたね。今、コストの説明もあったわけですが、ほかにもコーディネーターとかアドバイザーとかいうような肩書の方々がこのスタッフの数に出ている以外にいらっしゃるわけですね。それはどのぐらい全体でいらっしゃるんですか。

**○富高工業支援課長** 財団にはコーディネーターと言われる方が22年度で7名いらっしゃいます。それから、知財関係といまして、特許関係の方が3名、産学官連携関係の方が兼任も含めてですが、3名、取引振興関係で5名、メディカルバレー関係で1名のような人数になっております。

**○渡辺副委員長** 計19人の方が職員の方以外にかかわる、事実上の、まさにコーディネートのお仕事をされていらっしゃる。それぞれの皆さんが先ほど説明があったぐらいのコストが1人当たりかかっているという理解でよかったですでしょうか。

**○富高工業支援課長** コストに関しましては、やはりその専門性ですとか、そういったところを判断させていただいておりますので、一概にこ

ういう数字ではございませんで、高い方もいらっしゃれば、そうでない方もいらっしゃるといいう状況ではございます。

○渡辺副委員長 例えば、先ほどの126万円というのは、取引に関するコーディネーターの方の額ということですか。

○富高工業支援課長 取引開拓アドバイザーの方の額でございます。

○渡辺副委員長 その方によって高い低い、いろいろあるということでしたけれども、ちなみに、コストの一番高いというか、価値の大きな仕事をされていらっしゃる方はどのぐらいのものなんですか。

○富高工業支援課長 全体をトータルで比較してみないとわからない部分はあるんですが、先ほど申し上げたように、1年間の委託料という形をお願いしている方もいらっしゃるし、1日幾らという謝金をお願いしている方もいらっしゃるといいうことになりますので、トータル何日働いていただくかによっては総額が変わってくるというような状況でもございます。ちなみに、これは私の推測にもなりますが、単価的という意味では、相談窓口等で対応されている専門家的なコーディネーターの方、この方が高いのではないかと思います。1日当たり2万8,000円の単価をお願いをいたしております。

○松村委員長 そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 質疑がないようでございますので、産業支援財団に関してはこれで終わります。引き続き、工業支援課長。

○富高工業支援課長 工業支援課から、同じく県出資法人等の経営状況等につきまして、御報告をいたします。

委員会資料の3ページをお開きください。当該の所管法人であります財団法人宮崎県機械技術振興協会の概要につきまして、御説明をいたします。

まず、1の役割等であります。当協会は、本県の機械金属工業の振興に寄与することを目的として、昭和54年2月に設立された法人であります。基本財産は300万円で、うち県の出資額が150万円、出資割合は50%となっております。

次に、2の事業内容であります。協会は、指定管理者として宮崎県機械技術センターの管理運営に係る事業を行っており、県北地域を中心とする機械金属関連中小企業を対象に、技術支援、設備利用、依頼試験、試験研究等の業務を実施しております。なお、指定期間は、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間となっております。

次に、3の組織等であります。役員は16名で、理事長は延岡市長となっております。また、職員は6名で、県OBの常務理事がセンターの所長を兼務しており、1名が県からの派遣職員となっております。

それでは次に、平成23年9月定例県議会提出報告書の75ページをお開きいただきたいと思っております。協会の平成22年度事業報告書につきまして御説明いたします。

2の事業実績であります。まず、1の(1)宮崎県機械技術センター管理運営受託事業であります。①の技術支援として、技術指導や基礎技術研修、②の設備利用として、三次元測定機等の利用、③の依頼試験として、建設業や機械金属工業関係の試験などを実施しており、事業費は5,282万3,000円となっております。また、(2)ものづくり基盤技術集積促進事業におきまして、コーディネーターによる企業への

相談や研修等を実施しており、事業費は830万9,000円となっております。

次に、同じ資料でございますが、183ページをお開きいただきたいと思います。県関与の状況の財政支出等ではありますが、平成22年度の県の委託料は6,113万2,000円となっております。

次の主な県財政支出の内容につきましては、先ほど説明したとおりでございますけれども、県は①の事業を指定管理料として、②の事業を委託料として支出いたしております。

次に、活動指標についてであります。①の指標、技術指導実施件数は、目標値240件に対しまして実績値が106件、達成度は44.2%、②の指標、設備利用件数は、目標値430件に対しまして実績値が403件、達成率は93.7%、③の指標、機械金属工業関係依頼試験試料数は、目標値200試料に対しまして実績値が188試料、達成率は94.0%となっております。

次に、指標の設定に関する留意事項ではありますが、①の技術指導実施件数の23年度以降の目標値を下方修正させていただいております。これは、今後も厳しい経済状況が続きまして、企業からの技術指導に関する申し込みが減少することが予想されるため、これまでの目標値の達成は厳しいと判断したものでございます。

次に、184ページをお開きください。財務状況についてであります。まず、正味財産増減計算書の平成22年度の欄をごらんください。経常収益は6,245万9,000円、経常費用は6,152万7,000円となっております。この結果、経常収益から経常費用を差し引いた当期経常増減額は93万2,000円となっており、正味財産期末残高は784万1,000円となっております。

次に、貸借対照表の平成22年度の欄をごらんください。資産は1,253万円となっており、内訳

は、普通預金などの流動資産が590万8,000円、基本財産などの固定資産が662万2,000円となっております。次に、負債は468万9,000円となっており、内訳は、未払い金などの流動負債が316万9,000円、退職給付引当金の固定負債が152万円となっております。この結果、資産から負債を差し引きました正味財産は、正味財産期末残高と同じく784万1,000円となっております。

次に、財務指標についてであります。①の県補助金等比率につきましては、目標値93%に対しまして実績値が99%であり、達成度は93.5%となっております。②の人件費比率につきましては、目標値67%に対しまして実績値が44%であり、達成度は134.3%となっております。

次に、総合評価についてであります。まず、協会の自己評価につきましては、活動内容をA、財務内容をA、組織運営をBとしております。県の評価につきましては、業務推進委員会による事業内容の検証が行われまして、公益財団法人を目指すなど、新公益法人制度改革への取り組みが着実に進められていること、企業を取り巻く環境の厳しさから活動指標の目標値を下回るものがあるものの、質の高い技術指導、設計生産技術研究会の活動等を通じまして利用者へのサービス向上が図られていること、財務内容に関する特段の問題はないものの、自己収入比率が低く、県の委託料への依存度が高いことなどから、活動内容をA、財務内容をB、組織運営をBといたしております。

続きまして、資料の80ページにお戻りいただきたいと思っております。平成23年度事業計画書につきまして御説明をいたします。2の事業計画であります。(1)宮崎県機械技術センター管理運営受託事業につきましては、技術支援、設備利用、依頼試験を中心に実施してまいります。

特に、④の試験研究におきましては、三次元CADデータを中心とするものづくり技術の普及を目指したデジタル設計技術を活用したものづくりに関する研究に取り組むことにいたしております。また、(2)ものづくり基盤技術集積促進事業におきましては、昨年度に引き続きまして、コーディネーターによる企業への相談や研修等を実施していくことにいたしております。

81ページをごらんください。3の収支予算書であります。Iの事業活動収支の部であります。まず、1の事業活動収入の主なものとしたしましては、受託事業収入の5,663万円余と寄附金収入の127万円であり、事業活動収入計は5,795万円余となっております。次に、2の事業活動支出の内訳につきましては、受託事業費の5,663万円余と、82ページになりますが、法人管理費の163万円であり、事業活動収支の計は5,826万円余となっております。IIの投資活動収支の部につきましては、2の投資活動支出の備品購入費の50万円となっております。最後に、IVの予備費支出といたしまして、193万円余を計上いたしております。

説明は以上でございます。

○松村委員長 説明が終わりました。質疑はございませんか。

○丸山委員 宮崎県機械技術振興協会というのは昭和54年に設立されたということで、目的は3ページに書いてあるんですが、機械金属工業の技術指導、調査研究を行うことによってというふうに書いてあるんですが、実際、民間企業のほうがどんどん新技術が進んでいて、今回も技術指導の実施が、景気が悪いから指導する件数が少なくなっているというようなことだったんですが、そうではなくて民間のほうが

どんどん技術移動が早くて、協会が持っている技術がどれだけというのがわからなくなってきている——同等レベルか、本当にすごい技術があるのかというのがわかりづらくなってきているんじゃないかなと思うんですが、相談が少なくなっているというのはそういうことも踏まえているんじゃないんでしょうか。どうなんでしょうか。

○富高工業支援課長 確かに、企業の技術はかなり進んでいる部分もあるんですが、それに対応するために、センターにおきましても、新しい機械、例えば昨年度でいけば3D関係の機械とか、それを活用したいいわゆる加工機械、かなり新しいものを入れておきまして、時代のニーズに合うようなもの設定にはいたしているところがございます。目標値に関しましてはいいですと、センターに聞きますと、景気が悪くなりますとどうしても仕事そのものが少なくなる、企業も余裕がなくなるということもあるんですが、この事業は、企業からの申し出に応じまして、実際にあるセンターの機械を使ってこの機械の使い方を教えるというような研修でございますけれども、そういう要望がなくなるといいますか、需要がなくなるということで、レベルの差というよりも、仕事がなくなることによって、実際に機械の使い方を指導していただく、いわゆる需要がなくなるといったような理由が一番大きいのかなというふうには思っているところがございます。

○丸山委員 この理事長は延岡市長で、延岡の鉄工組合のほうがメインに動かれていると思うんですが、県がある程度関与しなくちゃいけないというのは、設立当時はそうだったと思うんですが、延岡市も中核都市になりつつあるというふうには思っているんですが、これは延岡市

で一本立ちしてくださいよとかいうような話までは——やっぱり県がある程度関与しなくちゃいけないというのはどの辺があるんでしょうか。恐らく県北の延岡を中心にしたところがメインでここには御相談とかしていると思うんですが、そう考えると、県がここまで関与する必要があるのかというのはどのぐらい議論されているものでしょうか。

**○富高工業支援課長** 設立の目的は確かに県北の技術振興ということをごさしまして、ただ、実質的には県北が中心ではありませんけれども、機械金属工業に関する全県的な指導も視野には入っているということをごさしまして、実際に何件か、そういう相談にも当然対応させていただいております。延岡市長を理事長にお願いしておりますが、指定管理者を平成18年に導入したときに、いろんな見直しをするということで、なるべく地域の方の関与も深めようということで、そういう形をとらせていただいておりますし、現在こういう形になっております。ただ、やはり全県的な技術振興というバランス等々を考えたときに、県が関与していかないと難しいところはあるのかなということと、実際に市町村でこれだけの技術を指導したり、これだけの施設を運営していく財力、人的なものがちょっと厳しいのかなというところがあって、県でやる、なおかつ指定管理者でやるということで、今現在、対応させていただいているという状況にはございます。

**○丸山委員** わかりました。別な視点なんですけど、183ページの主な県財政支出の内容ということで、②にものづくり基盤技術集積促進事業で、コーディネーター1名で830万円余が出ているんですが、コーディネーターにこれぐらいの金額がかかるというのか、ほかにも、研修です

ので、会場使用料とか踏まえると、ストレートに800何万円がコーディネーターに行くというわけでもないんですね。どういうふうな内訳になっているのかをお伺いしたいと思います。

**○富高工業支援課長** コーディネーターの人件費に関しましては、22年度の予算ベースでございまして、544万9,000円で、その他が旅費、需用費、パソコンの使用料、そういった部分になります。以上でございます。

**○丸山委員** 500何万円の人件費を払っての費用対効果というのは、どのように評価すればよろしいのでしょうか。

**○富高工業支援課長** この方は設計関係の業務をメインにやられた方で、我々としましても、今までのように大手企業から受けたものをそのままつくっていくということではなくて、受注側も設計技術を持って、よりよいものをつくっていく、そういったところから営業をかけていくとか、そういったところが求められるということで、設計技術の向上というのは今後、地場の企業にとっては非常に大事なことなのかなというふうに思っております。そういった意味では、3D-CADあたりを使った技術の向上にきちっと取り組んでいただいておりますので、かなりの貢献はさせていただいているというふうに考えているところでございます。

**○丸山委員** 相談されている民間の方々からかなり評価を受けているようなことであれば、具体的に、この方がいらっしゃって、例えば企業の契約取引が拡大したとかあったというのがあれば、ちょっとお伺いしたいと思っております。

**○富高工業支援課長** この方がいたから受注できたという具体的な案件については把握いたしておりません。

**○丸山委員** できればそういう細かく、先ほどの産業支援財団も一緒なんです、コーディネーターというのは企業誘致なりにも頑張っているという認識をしているものですから、そういうものをしっかりくみ上げていて、そこでどういうコストがかかっている費用対効果なんだよというのを見ていただきたいなと。なぜかといいますと、この委託料ですけれども、基本的には税金がもとになっているんだと、税金がうまく使われているから宮崎県の機械産業も元気になったんですよというふうに強く答えが返ってくると非常にうれしいものですから、そういう場として細かく精査を今後していただければありがたいかなと思います。

**○富高工業支援課長** 了解いたしました。

**○高橋委員** 指定管理料の委託事業が450万円ぐらい減っていますね。その分は、81ページを見ますと、職員の人件費がかなり減っていることで相殺されているようですが、職員の数は変わっていませんね。いわゆる新陳代謝があって、高い人の後に安い人が入った、そういうことでしょうか。

**○富高工業支援課長** 人件費に関しては、今、委員おっしゃるとおり、それまで主査クラスでいたものが主任主事クラスになりまして、人件費が減少したという状況でございます。

**○高橋委員** 先ほどのコーディネーターの人件費はここにも出てくるのでわかるんですけれども、委託料が802万1,200円あるじゃないですか、前年度よりか200万円近くふえている委託料です。81ページです。この委託料は何ですか。

**○富高工業支援課長** 81ページの事業活動支出の委託料は、機械の保守点検等々の委託をしている部分、庁舎管理も含んでいるんですが、そういう委託料がございまして、このふえた理

由につきましては、保守点検の対象の機械がふえたという事情でございます。

**○松村委員長** ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○松村委員長** 質疑がないようです。それでは、宮崎県機械技術振興協会については終わります。

**○黒木企業立地課長** それでは、平成23年9月定例県議会提出報告書の損害賠償額を定めたことについて御説明をいたします。委員会資料の5ページをごらんください。

これは、平成23年2月16日に宮崎市恒久3丁目におきまして、公用車を駐車場から移動するため車両を前進させた際に、駐車場のブロック塀を破損させ、7月25日、専決によりまして、5万2,500円を損害賠償したものでございます。なお、損害賠償は、県が加入いたしております任意保険で処理をされております。当報告につきましても、平成23年9月定例県議会提出報告書の3ページに記載をいたしております。

説明は以上でございます。

**○松村委員長** 説明が終わりました。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○松村委員長** 質疑がないようですので、次に参りたいと思います。

**○向畑観光推進課長** 観光推進課からは、宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例第4条第3項の規定に基づく県出資法人等の経営状況について御報告いたします。

当課の所管法人は、財団法人みやざき観光コンベンション協会でございます。

初めに、委員会資料の4ページをお開きください。協会の概要について御説明申し上げます。

まず、1の役割等についてでございます。当協会は、国内外の観光客、コンベンション、スポーツ大会・合宿等の誘致等を行いまして、県内における観光、コンベンションやスポーツの振興を図り、地域経済の活性化等の促進に寄与することを目的としております。設立年月日ですが、平成16年4月1日に、社団法人宮崎県観光協会、財団法人宮崎コンベンション・ビューロー、スポーツランドみやざき推進協議会の3団体が統合しております。なお、基本財産は2億8,000万円となっております、うち県の出資額は1億750万円、出資割合は38.4%となっております。

2の事業内容についてでございます。(1)の観光推進事業では、国内外からの観光客誘致に向けた宣伝・誘致活動等を行っております。

(2)のコンベンション推進事業でございますが、コンベンションの誘致、コンベンション等の開催支援を行っております。(3)のスポーツランドみやざき推進事業では、スポーツイベント等の開催支援や、スポーツ合宿・誘致受け入れ等を行っているものでございます。

次に、3の組織等でございます。平成23年4月1日現在でございます。役員は20名、うち常勤役員が県OBの専務1名、また常勤職員は22名で、うち県派遣職員が6名、県OBが1名となっております。

次に、経営状況の詳細につきましては、出資法人等経営評価報告書により御説明申し上げます。報告書の185ページをお開きください。

概要と県関与の状況の人的支援状況につきましては、先ほどの委員会資料で御説明いたしましたので、省略させていただきます。

次に、財政支出等についてでございます。県委託料が2,408万2,000円でございます。県補助

金は2億9,987万8,000円でございます、協会の運営経費、観光推進事業、コンベンション推進事業、スポーツランドみやざき推進事業に係る補助金でございます。なお、21年度に比べ22年度が増加している主な理由でございますが、口蹄疫復興に向けた緊急誘客対策に係る事業を実施したところでございます。県の交付金、委託金等につきましては、観光カレンダー等に係る負担金としております。

次に、主な財政支出の内容について御説明申し上げます。①の運営費補助金につきましては、先ほど述べましたコンベンション誘致や観光推進事業等に係る事業推進費、運営費でございます。22年度に比べまして23年度の予算額が減少している理由につきましては、県派遣職員の基本給等を直接支給としたためでございます。

続きまして、②のスポーツランドみやざき推進事業は、スポーツイベントなどの開催支援等を行っております。22年度決算と比べ23年度の予算額が減少しておりますのは、ことし3月に開催いたしました「TAKE ACTION in宮崎」、大型スポーツイベントでございますが、この大型イベント3,000万円が今回は落ちている部分でございます。

③のコンベンション等の開催支援は、コンベンション開催に係る主催者に対する補助でございます。

④の日本のふるさと宮崎誘客促進事業は、国内外からの観光客誘致に向けた宣伝・誘致活動でございます。22年度は、国内対策として旅行会社や航空会社とタイアップしたキャンペーンを行いますとともに、口蹄疫の非常事態宣言解除後の対策といたしまして、航空会社や旅行会社等と各種のキャンペーンを実施したところで

ございます。また、ここでは海外誘客といたしまして、韓国、台湾、香港、中国からの誘客対策キャンペーン等を行ったところでございます。22年度決算額に比べ23年度の予算額が減少しておりますのは、先ほどお話ししておりますように、口蹄疫復興緊急誘客対策の事業を実施したためでございます。

⑤の海外交流駐在員設置事業でございます。これは、宮崎県ソウル事務所の運営委託事業費でございます。本県と韓国が直行便で結ばれて10年が経過いたしましたして、観光誘致などにつきましては、各企業のほうでみずから取り組む環境ができましたことから、平成22年度末をもってソウル事務所を閉鎖したところでございます。

次に、実施事業につきましては、先ほどの委員会資料で御説明しましたので、省略させていただきます。

次に、活動指標についてでございます。目標値につきましては、宮崎観光・リゾート振興計画等から目標値を設定しております。①の観光客数でございますが、22年度の実績値が未確定でありますことから、21年の目標値や実績値を記載しております。目標達成度90.2%となっております。主な要因といたしましては、平成20年の世界同時不況以来、なかなか観光客が厳しかったことに加えまして、21年は新型インフルエンザ等が流行したことなどが大きく影響しているものでございます。②のコンベンション延べ参加者数は、達成度107.8%となっております。③のスポーツキャンプ延べ参加者数は、達成度136%となっております、おおむね良好な状態でございます。

186ページをお開きください。財務状況についてでございます。22年度決算額の御説明をいた

します。正味財産増減計算書でございます。この表は、事業活動に伴う正味財産の増減の内容を示したものであります。経常収支は4億8,900万円余、主な内訳は、観光推進事業、コンベンション推進事業、スポーツ推進事業に係る補助金収入が3億3,921万円余、負担金収入が1,652万円余、委託料収入が2,408万円余となっております。なお、21年度に比べ22年度が増加している主な理由につきましては、先ほど財政支出のところで御説明申し上げましたが、口蹄疫復興緊急誘客対策に係る事業の補助金収入でございます。経常費用は4億6,914万円余でございます、主な内訳は、観光、コンベンション、スポーツの各推進事業費でございます。この3つの事業だけで4億3,992万円余となっております、管理費が2,921万円余となっております。経常収益から経常費用を差し引きました当期経常増減額は、1,985万円余となっております、その結果、一般財産期末残高は6,543万円余となっております。指定正味財産期末残高3億7,224万円余と合計いたしましたして、正味財産期末残高は4億3,767万円余となっております。また、一般正味財産の期首及び期末残高について、21年度に比べ22年度が減少しておりますが、また一方で指定正味財産の期首及び期末残高について増加している主な理由についてでございますが、基本財産2億8,000万円について21年度までは一般正味財産に計上しておりました。これを22年度より指定正味財産とすることとしております。これは、県の監査の指摘により修正計上したものでございます。詳細につきましては、後ほど直近の県監査報告の状況のところで御説明いたします。

次に、貸借対照表についてでございます。この表は、年度末現在の資産、負債及び正味財産

の状況を示したものでございます。資産は、現金、普通預金などの流動資産が1億2,682万円、基本財産、特定資産などの固定資産が3億9,151万円余で、資産合計は5億1,833万円余となっております。なお、流動資産が21年度に比べ22年度が増加しております主な理由は、期末の事業分の未払いによる普通預金の増加によるものでございます。また、固定資産が21年度に比べ22年度が減少している主な理由は、観光みやぎき振興基金を取り崩しまして、広域的な観光振興を行う広域連携事業や口蹄疫終息後に早期の県内外からの観光誘客対策の催し等を行う観光緊急応援事業を行ったところでございます。続きまして、負債は、未払い費用などの流動負債が6,837万円余、続いて退職給付引当金から成る固定負債が1,228万円余で、負債合計は8,066万円余となっております。また、流動負債が21年度に比べて22年度が増加している主な理由は、期末の事業費の未払い金の増加によるものでございます。その結果、資産から負債を差し引いた正味財産合計は4億3,767万円余で、正味財産増減計算書と同じとなっております。

続いて、財務指標でございます。財務指標につきましては、①の自己収入比率は、当期支出合計は、経常費用に対する自己収入の割合を示すもので、達成度は134%となっております。続きまして、②の自主事業比率、これは当期支出合計に対する自主事業の割合を示すもので、達成度147.7%となっております。③の管理費比率は、当期支出合計に対する人件費等の管理費の割合を示すもので、達成度が175.2%となっており、おおむね良好となっております。

次に、直近の県監査の状況についてでございます。22年11月の県の監査で指摘事項といたしまして、「決算財務諸表について、貸借対照表

の基本財産の計上区分誤りについての改善措置が行われていなかった」とございました。これにつきましては、当初、県や他の団体からの基本財産2億8,000万円について、指定正味財産ではなく、一般正味財産に計上していたものであります。当協会としましては、加盟する全国公益法人協会の公認会計士に確認した上で一般正味財産に計上しておりましたが、県の監査事務局から、県やほかの団体から受け入れた財産については指定正味財産に区分するよう指摘がございましたことから、22年度の決算から計上区分を修正し、改善を図ったところでございます。また、注意事項といたしまして、「前渡金について、精算手続の遅いものが見受けられる」とありました。これは、精算までの期間が約1カ月程度かかったものが数件見受けられたものでございます。ことし2月から前渡金処理簿を作成し、精算手続状況を管理指導いたしまして、既に改善を行ったところでございます。今後は、このようなことがないように所管課としても指導に努めてまいりたいと思います。

最後に、総合評価についてでございます。協会の自己評価は、公益法人制度改革及び新公益法人会計基準の導入に取り組んでいること、賛助会員等対策によりまして自主財源確保に努めながら財政の健全化に取り組んでおりますこと、また一部未達成の活動指標もありますが、目標達成に向けて取り組んでいることなどから、評価といたしましては、活動内容をB、財務内容をB、組織運営をBとしていただいております。これに対しまして県の評価といたしましては、当協会が観光関連3団体を統合した後も、組織体制の見直しや財務の改善に努めるなど改革を順調に進めていること、活動指標が一部未達成であります。今後、各事業の必

要性及び実施効果について再検証し、より効果のある事業の選択と集中が求められていること、また財務内容は、ほぼ良好な達成状況であり、今後とも、健全な経営の取り組みが求められますことから、活動内容をB、財務内容をB、組織運営をBとしたところでございます。以上でございます。

○松村委員長 説明が終わりました。質疑はございませんか。

○丸山委員 平成16年度に3つの団体が統合されたということで、186ページでも組織の見直し等を行っているということなのですが、具体的にはどのような形が変わってきていて、職員配置数とかも大分スリム化になっているというのはどの辺を見ればわかりやすいでしょうか。その辺を説明いただくとありがたいのですが。

○向畑観光推進課長 3つの組織が一緒になりますと、例えば運営する際の管理部門等の部分がスリム化されたというのが一つございます。そして、事業内容につきましても、コンベンションでも、宮崎市の関与もございまして、職員の数も大分スリム化されたというふうには伺っているところでございます。また一方、観光推進事業とスポーツランド推進事業を見ますと、宮崎の場合は両方とも、観光コンベンション協会のほうに県なり、いろんな自治体からもお願い等もございまして、活動を活発にする上で組織の中での活動状況での細分化が図られた分、少し人員がふえている部分もございます。ただ、コンベンション協会の場合は、県からの派遣職員もそうでございますけれども、県内の、例えばシーガイア、宮交、そういった観光団体からの職員の派遣もございまして、派遣していただいた方々が現場に復職された上で一緒にキャンペーンを打っていく、そういった意思

の疎通がうまくいっているというふうに考えているところでございます。

○丸山委員 185ページの説明の中で、主な県の財政支出の内容で運営費補助金を県の直営に戻されたということ、恐らく派遣している県の職員の人件費は県がストレートに払うというシステムに変えたんだろうなと思うんですが、ほかの団体は多分そこで払っていると思うんですけども、なぜそういうふうにしたのかというのを伺いたいたいと思うんですが。

○向畑観光推進課長 23年度からは、すべての団体、県が派遣している団体には同じような措置がとられております。

○丸山委員 ほかの団体も、県から派遣されている人は、すべてそういうふうになっているということでよろしいんですか。

○後沢商工政策課長 観光コンベンション協会だけではなくて、公社等に派遣している県職員については、その給与を直接、県から払うという形に改められていますので、産業支援財団もそうですけれども、ほかの団体もすべて同じ整理がされております。

○丸山委員 理由的には何が目的——変えたという大きな根拠というのは何かあるんでしょうか。

○後沢商工政策課長 これまで、派遣している県職員の人件費をその団体に対する運営費補助という形で支給をして、そこから人件費を払っていただくということをやっていたんですけども、これは国からの御指導にも従って県庁全体でやってきていたわけですけども、神戸市で人件費の訴訟があって、派遣法の規定に違反するんだという判決が出たものですから、他県のこととはちょっと私もよくわかりませんが、全国的にこれを改めているという状況でございま

す。

**○丸山委員** 観光の中で、県がやっている仕事とコンベンション協会がやっている仕事というのは、若干私たちも整理がつかない面もあって、どっちが主にやっているんだろうかというのがわからないんですが、県が直営でやっていることと観光コンベンション協会がやっている仕事というのは何か区分けしているのか、もしくは逆にタイアップしているからでき上がっているというふうに理解したほうがいいのか、どういうふうに理解すればいいのかなと思ひまして。

**○向畑観光推進課長** 委員御指摘のとおり、タイアップしてやっていかなければならない事業が多々ございます。特に県外でのプロモーションですとか、旅行会社、航空会社の場合は、私ども県の職員だけではなかなかコネクションもとれない。また、観光コンベンション協会がお持ちのノウハウと一緒にやることによって新しい企画を生むことができるというのがございます。また、もう一方で、例えば私どものほうで観光地づくりという形で、県内の市町村や観光協会と一緒にやって観光地づくりを行ってブラッシュアップしていく、そういった場合には私どものほうにある程度力点を置きながら、なおかつ観光コンベンション協会と一緒にやっていくという相まった形で今動いているような状況でございます。

**○丸山委員** 2～3年前は結構、野球のワールド・ベースボール・クラシックのキャンプとか、大きなキャンプがあったんですが、去年、ことしと、話題になるような大きなイベントみたいなのが少ないような気がするんです。本来であれば、口蹄疫なり新燃岳から復興するには大きなイベントもあったほうがいいんじゃない

かなと。イベントをすることによって交流人口といますか、お金を落とすような仕組みをやっていると思うんですが、観光コンベンション協会と県の役割というのはどのように理解すればよろしいでしょうか。

**○向畑観光推進課長** スポーツキャンプ等につきましては、県と一緒に誘致活動を行っております。先ほど私は3月と言ったんですが、ことしの1月には口蹄疫復興に向けた「TAKE ACTION in宮崎」の開催も行いました。残念なことに、新燃岳の噴火等で若干出足が鈍った部分はありますけれども、従前どおり、いろんなスポーツイベントにつきましては、一緒になって誘致活動も行いますし、また一緒に汗をかいているところでございます。

**○緒嶋委員** 主な県の財政支出の中で、スポーツランドみやぎの推進事業を説明されたと思うんですが、ことしの予算が3,783万円、こういう状況の中で、スポーツランドの参加者はふえるわけですね。効率はいいわけけれども、予算を減らして23年度の目標数値は16万にするというのは、これは何かテクニックがあるわけですか。

**○小八重みやぎアピール課長** まず、1点目の予算が減ったというのがございますが、これは先ほど観光推進課長が御説明いたしました、ことしの1月9日、10日に「TAKE ACTION in宮崎」というサッカーのイベントが単発でございました。これが3,000万円減っておりますので、実質的には22年度の決算がその3,000万円を除きますと3,300万円、平成23年度は3,700万円ということで、通常ベースでいきますと予算は若干ふやしているところでございます。

それと、スポーツキャンプの参加者数、185ページの③ということでございますが、これにつ

きましては、実際は目標値11万4,240人に対して15万5,369人というのが出ておるんですが、実は11万4,000人から伸ばしていくときは、毎年1,200人ずつふえていこうという見込みで伸ばしてきたんですが、実際には3,000人から5,000人以上ふえてきているというのが実績になっております。ことしの15万5,369人をベースにいたしまして、今度発表になります、アクションプランの中では、過去5年間の伸び率、年率2.8%でございますが、これを伸ばして掛けていきますと23年度は16万人、24年度は16万4,000人というような形でふえていく計算になっております。以上でございます。

○緒嶋委員 ことしも今後は、スポーツキャンプは冬に向かって多いと思うんですけども、今のところ、これは達成される見込みですか。

○小八重みやざきアピール課長 軽々に物を申すわけにはいきませんが、これは達成をしたいということで努力してまいりたいと思います。

○緒嶋委員 軽々じゃなくてもいいが、ぜひなるようにやってください。お願いします。

○蓬原委員 企業出向職員5名、企業名を教えてください。

○向畑観光推進課長 シーガイア、宮崎交通、宮崎銀行、宮崎観光ホテル、以上でございます。

○蓬原委員 5名ということは、4社ですけども。

○向畑観光推進課長 シーガイアが2名でございます。

○松村委員長 そのほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 質疑がないようでございますので、みやざき観光コンベンション協会の概要に

つきましては、ここまでとさせていただきます。

暫時休憩いたします。

午前11時59分休憩

---

午前11時59分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

報告事項につきましては、これで終わりとさせていただきます。その他の報告につきましては、午後から委員会を再開してお願いしたいと思います。午前中はこれで終わり、午後は1時再開いたします。御苦勞さまでございました。

暫時休憩いたします。

午後0時0分休憩

---

午後1時3分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

次に、その他の報告事項に関する説明を求めます。

○後沢商工政策課長 私からは、商工建設常任委員会資料の目次でございます商工観光労働部をめぐる最近の動きについての経済活性化対策「みやざき元気プロジェクト」に係る商工観光労働部の取り組みについて、及び東日本大震災に関する影響調査結果について御説明をさせていただきます。

資料6ページをごらんください。まず、経済活性化対策「みやざき元気プロジェクト」に係る商工観光労働部の取り組みについてでございます。

1の停滞している県内経済活動の回復につきましては、①緊急的な経済雇用の下支え、②危機事象からの再生・復興として記載しております事業に取り組んでいるところでございます。

特に、口蹄疫復興中小企業応援ファンド事業につきましては、プレミアム商品券の発行や地域イベントの開催支援、観光誘客対策といった需要喚起対策に取り組んでおりますが、本年度は既に3回の助成決定を行っており、市町村等における地域の取り組みを支援しているところでございます。また、口蹄疫復興対策運用型ファンド事業につきましては、口蹄疫復興財団のファンドを活用いたしまして、観光団体や商工団体を対象に、みやざき観光再生事業、商工業等経済復興支援事業として、復興につながる各種の取り組みに対する支援が公募等により行われますので、県といたしましても、取り組みをサポートしてまいりたいと考えております。

次に、2の将来を見据えた産業づくりのスタートアップにつきましては、農商工連携等を通じた食の王国みやざきづくりに向けた食料供給産業の構築や、東九州メディカルバレー構想の推進、太陽電池関連産業の振興等の本県の特徴や資源を生かした産業づくりに取り組んでまいりたいと考えております。また、九州新幹線開通に対応した誘客対策や、「オールみやざき営業チーム」による観光・物産の総合的な情報発信、成長するアジア市場を見据えた取り組み等を推進してまいりたいと考えております。

最後の3の地域経済循環システムの仕組みづくりにつきましては、県内各地域の消費需要等の喚起拡大による本県経済の活性化を図るために、県産品の購入促進や100万泊県民運動などを通じて、行政、民間、県民の皆様が連携・協働して取り組む機運醸成や仕組みづくりに取り組んでいきたいと考えております。

「みやざき元気プロジェクト」につきましては以上でございます。

続きまして、東日本大震災に関する影響調査

結果の概要について御報告いたします。資料8ページでございます。

まず、調査の概要でございますけれども、この調査は、東日本大震災に伴う商工業者への影響を調査し、県内経済等への影響把握及び対策の検討に活用するために実施したものでございます。県内全域の商工会及び商工会議所の会員のうち8,935名に対しまして、商工会及び商工会議所の職員による企業への訪問や電話、ファクスにて実施いたしました。調査期間は7月25日から8月18日までとなっております。2,936件の回答をいただいたところでございます。

2の結果の概要でございますが、まず、売りに影響があった事業所は全体の35.3%となっております。内訳としましては、「売りに減少」と答えた事業所が33.3%、「売りに増加」が2.0%となっております。なお、売りに増加は例年同期、直近1カ月との比較でございます。以下同様でございます。売りに減少の主な要因といたしましては、消費マインドの低下、仕入れ価格の高騰、納品・販売先の業務縮小・操業停止となっております。以上が結果の概要でございます。

具体的に御説明を申し上げます。資料9ページでございます。まず、図1でございますが、東日本大震災の発生に伴い、売りに影響があった事業所は全体の35.3%となっており、前回調査、5月に調査したものですが、こちらと比較しますと、7.7ポイント少なくなっております。

図2をごらんください。「売りに減少した」と回答した事業所の売りに減少割合は、2割減が35.2%で最も多く、次いで1割減が32.5%、3割減が20.2%となっております。売りに減少割合の平均は2.2割減となっております。

ます。

10ページをお開きください。図3でございます。売り上げ減少の要因は、消費マインドの低下が最も多く、次いで仕入れ価格の高騰、納品・販売先の業務縮小・操業停止、仕入れ先・原産地の業務縮小・操業停止となっております。

図4をごらんください。売り上げ減少への対応といたしましては、仕入れ先・原産地の変更が最も多く、次いで納品・販売先の変更、事業縮小となっております。一方、「特になし」と回答された事業者が47.5%となっております。

11ページをごらんください。「売り上げが増加した」と回答した事業所についてでございます。「売り上げが増加した」と回答した事業所は58社ございました。図5をごらんください。

「売り上げが増加した」と回答した事業所の割合は全体の2.0%であり、そのうち1割増が39.7%、2割増が32.8%となっております。

最後に、図6でございます。売り上げ増加の要因としては、「全国的な品薄感があり、受注が増加」が最も多く、次いで「被災地復旧・支援向け受注が増加」ととなっております。

報告は以上でございます。

**○篠田労働政策課長** 委員会資料の12ページをお開きください。第9次宮崎県職業能力開発計画についてであります。

この計画につきましては、7月の常任委員会におきまして、計画素案の概要を御説明させていただいたところですが、このたび計画を策定しましたので、御報告させていただきます。

1の計画の位置づけ、2の計画期間、3の策定に当たっての基本的な考え方につきましては、前回の委員会で御報告いたしましたことと変更がありませんので、説明を省略させていただきます。

4の計画策定の経過についてであります。7月の第3回審議会での計画素案策定後、7月22日から8月22日まで、計画素案につきましてパブリックコメントを実施しました。結果は、県民からの意見はございませんでしたので、9月1日に審議会会長から知事へ計画の答申がございました。

次に、5の第9次県計画の特徴であります。1つ目が、成長分野における人材育成の推進であります。国の新成長戦略に掲げられた分野のうち、介護・福祉や情報通信などの分野については本県でも成長が見込まれることから、これらの分野の人材育成を推進することとしております。また、県総合計画アクションプランに掲げております半導体・太陽電池関連産業などの成長産業を担う人材育成につきましても、大学等と連携を図りながら推進することとしております。そのほか、これまで職業訓練として実施していない農業・観光等の分野につきましても、訓練ニーズ等を踏まえながら、訓練の実施を検討していくこととしております。

2つ目が県立産業技術専門校の機能強化であります。県立産業技術専門校は、開設以来8年を経過していますが、地域の企業や就職先企業から訓練内容の充実を求める意見があることから、地域産業の人材ニーズを踏まえて、学卒者訓練や企業の在職者のスキルを向上するための在職者訓練の内容等の見直しを行うこととしております。また、本県の職業能力開発の総合センターとして、職業能力に関する情報提供や、企業における技術・技能ニーズの把握、専門校修了生に対する支援など、センターとしての機能強化を図っていきたくと考えております。

3つ目が雇用のセーフティネットの強化であります。本県でも非正規労働者が増加傾向にあ

りますことから、国が新たに創設された求職者支援制度の活用促進や、民間教育訓練機関等での座学と実習を組み合わせた職業訓練を実施するなど、雇用セーフティネットの強化を図っていきたくと考えております。

それから、この計画の中で数値目標を定めているところであります。お手元にお配りしております計画書の34ページをお開きください。ごらんとおり、数値目標値を3項目定めているところであります。目標値達成に向けて、関係機関と連携を図りながら努力してまいりたいと考えております。

最後になりますが、この計画の公表につきましては、市町村や関係業界団体等への計画書の配付のほか、今月下旬に県公報への登載や県ホームページへ掲載することにしております。今後は、本県の職業能力開発の推進のため、計画に盛り込んだ事項につきまして、具体的な施策の検討を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上です。

**○平原地域雇用対策室長** 新規雇用創出1万人及び宮崎就職相談支援センターの移転について、御報告をいたします。委員会資料の13ページをお願いいたします。

まず、新規雇用創出1万人につきましては、平成19年に策定をいたしました「新みやざき創造計画」の数値目標に掲げまして、これまで雇用創出に取り組んできたところですが、最終年度である昨年度の結果がまとまりましたので、御報告をいたします。

まず、1の集計方法につきましては、従来どおり、雇用者や新規創業による起業者、新規就農者など、県の施策により創出された雇用等の第1次から第3次産業における合計値を集計したものでございます。

次に、2の新規雇用創出数であります。平成22年度は合計3,442人となりました。(1)の内訳といたしましては、まず①の新規立地企業による雇用創出数が、昨年度立地いたしました企業の最終雇用予定者数で1,025人となっております。②以下につきましては、正規社員、雇用期間が6カ月以上の非正規社員、起業者等の人数を計上いたしております。②の福祉施設の整備に伴うものが14人、③の農林水産業への新規就農者が、これは後継者を除いておりますが、208人、④のその他として、地場産業の振興などによる雇用等が合わせて653人となっております。このほか、⑤のふるさと雇用再生特別基金事業等として、ふるさと事業と緊急事業の2つの基金事業によりまして6カ月以上雇用された1,542人を計上いたしております。この結果、(2)のとおり、新規雇用創出数の4年間の累計では1万38人ということで、目標の1万人を若干上回ったところでございます。

次に、14ページをお願いいたします。現在、「カリーノ宮崎」に設置しております宮崎就職相談支援センターを利用者の利便性の向上等を図るため、宮崎駅西口の宮崎グリーンスフィアビルに移転することといたしましたので、御報告をいたします。

まず、1の宮崎就職相談支援センターの概要でございますが、宮崎就職相談支援センターは、平成17年度から「カリーノ宮崎」の8階におきまして、(3)の業務内容にありますように、①のヤングJOBサポートみやざきにおいて若年者の就職支援、②のふるさと雇用情報センターにおいてU・Iターンの就職支援、③の家内労働相談などの各種就職支援を行ってきております。

次に、2の移転についてでございますが、

(1)の移転開所日は、来月10月11日火曜日を予定しております。開所日や開所時間等はこれまでと同様であります。また、(2)の移転場所は、宮崎駅西口に今度新しく建設されました宮崎グリーンスフィアビル壺番館の3階でございます。グリーンスフィアビルにつきましては、宮崎駅に近く、交通の利便性が高いことから、相談者がより利用しやすくなるとともに、このビルには、国の就職支援事業である若年者地域連携推進事業、あるいはジョブ・カード事業を受託しております団体も入居する予定であると伺っておりますので、これまで以上に連携を深めまして、総合的な就職支援の強化を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

**○黒木企業立地課長** 平成23年度の企業立地の状況について御説明いたします。委員会資料の15ページをごらんください。

まず、1の平成23年度の企業立地の状況についてでございますが、今年度の立地件数は、現在、12件となっております。立地いたしました企業の一覧を記載しておりますが、立地企業として認定しました企業名、業種、立地予定の市町村等を記載いたしております。なお、県外からの新規立地企業につきましては、番号を丸で囲っております。③のイー・ガーディアン株式会社のほか、⑨番、⑩番の3件で、特に⑩番のテンプスタッフ株式会社におかれましては、最終雇用予定者数476人の大型案件でございます。なお、立地企業全体の最終雇用予定者数は852人となっております。

次に、2の過去5年間の立地件数でございますが、平成19年度から今年度、現在までの合計で立地件数が113件、うち県外からの新規立地が29件、最終雇用予定者数の合計は5,801人と

なっております。

次に、3にございますように、河野知事就任後の立地件数は15件、うち県外からの新規立地が5件となっております。

説明は以上でございます。

**○向畑観光推進課長** 皆様のお手元に、熊本・宮崎・鹿児島3県のデスティネーションキャンペーンのパンフレットを置いておりますので、それについて若干説明させていただきます。

熊本・宮崎・鹿児島3県はJRグループ6社と連携いたしまして、ことし10月から12月にかけてデスティネーションキャンペーンを実施いたします。その際に使用いたしますパンフレットでございますが、今、ポスターがございますけれども、このポスターはこの5枚を全国主要駅1,370カ所に配付することとしております。

このキャンペーンでは、「のんびり過ごす極上の旅」をテーマに、南九州3県が全国に誇る自然、歴史、伝統、文化、そして食、温泉、パワースポット、観光列車等をPRいたします。先般8月31日には、熊本市で行われました合同記者会見において、河野知事も出席いたしまして、本県の観光をPRいたしますとともに、観光素材説明会でもトップセールスに努めたところがございます。これにあわせまして、全国の駅等でのPRはもちろんですが、雑誌、情報誌等での記事掲載や、テレビ番組、CM放送など、さまざまな媒体で露出が図られるところがございます。旅行会社に対する旅行商品化の働きかけも行っておりまして、9月からは本県を目的とする各種の旅行商品が発売される予定でございます。また、キャンペーン期間中、11月4日から13日までは、高千穂通りでの国内外のグルメの屋台が出店いたします「みやざきてげうま国際夜市」も開催されることになっており

ます。現在、観光客は若干回復傾向を見せておりますが、これらのイベントとの相乗効果も図りながら、さらなる観光客数の増加につなげていきたいと考えております。以上でございます。

○小八重みやざきアピール課長 みやざきアピール課からは、「オールみやざき営業チーム」シンボルキャラクターの選考について御説明いたします。常任委員会資料16ページをごらんください。

「オールみやざき営業チーム」の共通アイテムとしてのシンボルキャラクター募集につきましては、7月の当委員会で御報告を申し上げましたところでございますが、いよいよ選考の段階となってまいりましたので、その途中経過と今後の予定について御報告いたします。

資料にもございますように、9月5日の締め切り時点で、海外からの2点を含め、県内外から969作品の応募がございました。全応募作品を対象に、9月6日から9日にかけてプレ審査を行い、30作品を選定いたしましたところでございます。お手元のチラシに作品を載せてございますが、今後は、この30作品を対象に、第2、第3段階目の選定を行うこととなります。

第2段階が、資料の中ほどにあります「MK B総選挙」でございます。ここでは、シンボルキャラクターの最終候補となる10作品を選出するために、今週末、9月17日から30日までの2週間にわたりまして、県民の皆様などによる人気投票、宮崎シンボルキャラクターベストセレクション、私どもは、親しみやすいように「MK B総選挙」と称しておりますが、これを実施することといたしております。

この「MK B総選挙」につきましては、各界の皆様から御協力をいただいております、県

庁と県の総合庁舎、全市町村等に投票所を設置する予定でありますほか、コンビニや量販店、金融機関や郵便局、さらには大学等にポスターを掲示いただきますほか、先ほどのチラシ、いわば選挙公報に当たりますが、これを置かせていただく予定になっております。なお、お近くに投票所がない方には、郵送やウェブサイトからの投票も可能となっております。また、投票いただいた皆様の中から抽選で20名余の方々に、10月15日に全国発売をされます口蹄疫復興宝くじ10枚セットなど豪華賞品が贈られることになっております。

総選挙では、得票数の多い順から10作品を選び、第3段階目、これが最終段階となりますが、10月12日予定の最終選考委員会の協議を経まして、最優秀賞1点を決定することとなります。なお、選考委員会の委員として、知事のほか、本県出身のデザイナー、着ぐるみ製作会社の代表など、専門家に加えまして、県民目線での選考となりますよう、県内マスコミ代表にも参加をお願いしてございます。

今回のシンボルキャラクター選考に当たりましては、作品の募集の段階だけでなく、優秀作品の選定にまで、総選挙という形で広く県民の皆さんの参加をお願いしております。一つのキャラクターが生まれるまでに多くの皆様が複数回にわたって参加していただけるということで、自分たちが選んだキャラクターとして、より身近なもの、自分たちの仲間として感じていただけるのではないかと考えているところでございます。そして、シンボルキャラクターが決定いたしました折には、まさに「オールみやざき営業チーム」の一員として広く活用してまいりたいと期待をしているところでもございます。委員の皆様におかれましても、ぜひ総選挙

に御参加をいただき、新しいキャラクター誕生に向けて清き一票を御投票くださるようよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○松村委員長 執行部の説明が終了いたしました。委員の皆さんの質疑はございませんか。

○図師委員 委員会資料の7ページで説明がありました観光交流の促進とグローバル化に対応した海外展開のところの東アジア販売拡大総合推進事業なんです、事業内容と今年度だけではない今後の展開、展望なりも含めて教えていただきたいんですが。

○金子商業支援課長 平成20年度に「みやざき県産品東アジア販路拡大戦略」を策定しまして、21年度から5カ年間の事業ということで、今ちょうど中間年に当たるところでございます。まず、主な事業といたしましては、香港やシンガポールでのフェアをやってございます。それから、香港と台湾で開かれます見本市への出展をやってございます。あと、海外からのバイヤーを本県にお招きしての商談会というのもやってございます。そのような複数のツールをもちまして販路拡大をまずやっているところでございます。昨年度、上海市にチャレンジショップという形で26品目の県産品を並べておりますが、そこによって、消費者の反応、現地バイヤーの反応を確かめているところでございます。ただ、これにつきましては、原発事故の影響がありまして、次の荷を送れないという状況がございまして、そこがちょっと今、苦戦しているところではございます。それと、今度は県内の各業者の輸出に関するレベルアップということで、実務的な各種セミナーをやっておりますし、業者からの対応にこたえられるようなコーディネーターや相談員、それから私どもの

課に中国からの国際交流員までお迎えして、いろいろ支援をやっているような状況でございます。その他もろもろのことをやっておりまして、今のところ、数値目標70社ということで25年度はしているんですが、今、\*62社ぐらいまで来ておりまして、順調な成果は出ているんじゃないかなと思っております。

今後についてですけれども、やはり中国本土は規制や障壁が厳しくて、なかなか難しいというのは実感しておるんですが、例えばASEANの窓口になります香港やシンガポール、こちらあたりをやはり重点にやっていくというふうなことで今考えております。河野知事の掲げられました東アジアへの販促ということもありますので、経済交流の拡大ということで、今、戦略の策定も年度内にやる予定にしておりますが、一応それを踏まえまして、次年度以降の強力な展開を図ってきたいというふうに思っております。

○図師委員 本年度具体的に、例えば今言われた香港、シンガポールとかのイベントの出展の日程は決まっていますか。

○金子商業支援課長 日程でございますね。ちょっとお待ちください。

○図師委員 今すぐではなくてもいいですけども、できればペーパーで資料としていただきたいんですが、今年度開催予定があればですね。

○金子商業支援課長 では、後ほど。

○松村委員長 後ほど資料で提出をしてください。

○図師委員 続きまして、やはり中国上海でのチャレンジショップの経緯が、口蹄疫なり、また地震の影響等があったということなんです

※53ページに訂正発言あり

が、上海には福島県もアンテナショップと申しますか、常設のお店を出されておいて、それがどうなっているんだろうなという気付きもありますが、宮崎は、どこかの都市に常設のアンテナショップなりを開設するような予定というのはないんですか。

**○金子商業支援課長** 上海につきましては、そういう状況がありまして、あそこは同じところに福島県とか京都とか青森の店なんかもございます。ただ、やはり中国本土はいきなりは厳しいというのを実感しているところでございます。今後につきましては、先ほど申し上げましたとおり、香港なりシンガポールなり、比較的そういう障壁の低いエリアに対して、アンテナショップとなりますと多額の予算等もかかりますので、すぐすぐを実現するかどうかはまだわかりませんが、何らかの形で宮崎県産品の認知度を高めるための方策を、先ほど申し上げました新しいアジアとの経済交流戦略の策定の中で検討してまいりたいというふうに思います。

**○凶師委員** 企業のマッチングなり商談会なりも、本当にその努力はよく理解できるところで、ただ、海外でのイベントは打ち上げ花火を打ち続けることができれば効果も出てくるんでしょうが、単発ではやはりそのときだけであって、そこに根差していく、定着していくには、そこに何らかの拠点を設けていくということが大切なんだろうなと思いますので、またその反応を見ながら展開していただきたいと思います。

続けて別の質問を、資料の13ページなんですけれども、新規雇用創出1万人についての中身のふるさと雇用再生特別基金事業の中身をちょっとお伺いしたいんですが、先ほどの説明では、

6カ月以上の雇用をカウントの対象にしたということなんです、この業種と申しますか、どの業種がどういう形で雇用されたのか、6カ月でも雇用が終わってしまったのか、その後、継続されているのがどのくらいの数あるのかとか、概要で構いませんので、もう少し説明をしていただきたいと思います。

**○平原地域雇用対策室長** 済みません。御質問は6カ月以内の方という……。

**○凶師委員** 6カ月以上の方がカウントされたんですね。

**○平原地域雇用対策室長** どういう業種でという分類はしていなくて、雇用の創出で幅広くやっております、受託先としては、商工会、商工会議所、シルバー人材センターで受けてるとか、公的な事業でございますので、どうしてもそういう公的な事業をされているところが多くなっております。

**○凶師委員** では、あくまでも緊急的なのか、短期間の雇用がほとんどで、その後、正式な雇用につながっていったというケースは何%ぐらいあるものかとか。

**○平原地域雇用対策室長** まず、緊急雇用のほうにつきましては、今おっしゃられたように、基本的に6カ月以内の雇用ということで、雇用を一時的につなぎまして、その先をその間に就職先を探していただくというような考えでやっております。ふるさと事業については、3カ年間事業を続けていただいて、雇用も続けていただくという趣旨でお願いをいたしております。ふるさとのほうにつきましては、継続雇用を前提にしております、正規雇用化された場合には1人当たり30万円の一時金を支給するということになっておまして、現在、22年度の実績で支給をしているところですが、21年度、22年

度分の実績を合わせまして、200人を少し超えたぐらいの正規雇用の一時金を支給しているところでございます。

**○図師委員** そのような数字が出ておれば安心はするところですが、私の認識が間違っておれば教えてほしいんですが、福祉関係の専門学校に2年間——雇用保険じゃなかったと思うんですが、専門学校に行く費用を出していただいて、資格を取って、それから雇用につなげるというような制度、事業名もちょっと正式には覚えていないんですが、そういうような制度については商工観光労働部が担当というわけではなかったですか。

**○平原地域雇用対策室長** 多分、今おっしゃられているのは、働きながら資格を取れるというものだと思うんですが、それについては、この基金事業を財源にして福祉のほうで事業をやっているところです。

**○図師委員** この基金が一応出どころではあって、事業主体は福祉のほうになるということですね。わかりました。以上です。

**○蓬原委員** 今のふるさと雇用と緊急雇用の基金なんですが、たしかこれは本年度までですね。確認をまず。

**○平原地域雇用対策室長** 2つの基金事業を今やっておりますが、まず、緊急雇用創出事業につきましては、東日本大震災の影響等もありまして、一応、平成22年度に積み立てた分の一部については24年度まで事業を実施してもいいですよということになっておりますので、緊急のほうは、とりあえず来年度まで事業が一部できます。ふるさとについては、今のところ、そういう動きはございませんので、今年度までで終了ということだと思います。それから、緊急雇用創出事業のほうにつきましては、今、国のほ

うで第3次の補正予算を組もうとされておるところですが、厚生労働省のほうから、今、要求段階でございますが、この緊急雇用創出事業の全国枠の2,000億円の積み増しについて要求をされておるといふふうに聞いております。

**○蓬原委員** 緊急雇用については1年延長ということと第3次補正の関係もあるようですが、1,216人という大きな効果が出ているわけですね。来年延長になった場合に、やはり同じような雇用数の確保はできるというふうに理解していいですか。

**○平原地域雇用対策室長** 今、説明をいたしました2,000億円の積み増しですが、最終的に予算が幾らになって、かつ我が県に幾ら交付されるかによって違いますけれども、2,000億円が満額予算化された場合に、今までの交付率でいくと25億ぐらいになると思います。ただ、御存じのように、東日本大震災が起こっております、その辺の配分をどうされるのかがまだよくわからないことがございますし、一方で全国で見ますと、有効求人倍率が既に1倍を超えている県がございまして、その辺が考慮されるのかどうかもよくわからないので、今のところ、我が県にどのくらいの配分があるかはわかりませんが、先ほど言った事業費でも今年度の全体の事業費よりは少ない額になるのではないかと考えております。

**○蓬原委員** 確認ですが、平成22年度までに積み立てたものの一部は平成24年度で使えるというものと、今の第3次で総枠で2,000億円でしたか、厚労省がしているものの配分額がプラスになっている——残っているものと、新しい第3次分がプラスになって、それが来年度使える本県のお金というふうに理解していいんですね。

**○平原地域雇用対策室長** そうでございます。

**○蓬原委員** もう一つ、ふるさと雇用再生特別基金事業なんですけど、これについては今年度までということになるかと思えます。私も前、過去2回ほど、緒嶋委員からも質問があったと思っていますが、326名、途切れると当然この雇用がなくなってしまうわけで、御案内のとおり経済状況でありますから、前も申し上げましたが、これはぜひ続けていただけるようにやはり国に強い要請もすべきだし、我々議会もまたそういう動きをしないといけないんでしょうけれども、なくなった場合は当然この326名と似たような雇用がなくなってしまうわけですが、そのあたりの所見を聞かせてください。正直申し上げます、これがなくなっちゃいかんと思うんです。やっぱり継続を国に強く申し立てていくべきじゃないかなというふうに思うんだけど、なくなった場合の影響、所見を。

**○米原商工観光労働部長** 蓬原委員おっしゃったとおりだと思います。この基金、さっき福祉サイドの事業があると言いましたが、この基金を財源にして各部局でもいろいろやっていますし、また市町村にもそのお金を出して市町村でもやっている、それからいろんな形で民間にも出ていっているという形で、この2つの基金で延べ9千何百人という雇用を生み出しておりますので、それについては期限が切れるということに非常に強い懸念を持っております。

実は、県の重点要望にも、この2つの基金の制度の継続と、あるいはどうしてもない場合は振りかわるような代替事業の創設ということを国にも強く要望しております。7月末に私も副知事と一緒に厚生労働省のほうに参りまして、担当の局長は実は宮崎県御出身の方で、すごい時間をとってくださって、かなりお話をさせていただいたんですが、さっき室長が話した

ように、3月補正でまず要求をさせてもらおうと考えているということで、さっきの2,000億円という数字はまだおっしゃっていませんでしたが、まず、それをさせていただくというところで、そこまででした。というのが、来年度について、来年度の当初とか、こういところでどうするかはまだ決まっていない、その後の経済情勢を見ながらということになります。ただ、3次補正は今、一生懸命厚生労働省としてもやっておりますのでということでおっしゃって、ようやく、要求ベースですけれども、2,000億円というのを要求していただいたのかなと思っています。いずれにしても、最初に申し上げましたとおり、この基金の雇用効果というのは非常に大きなものがあると考えておりますので、私どもとしても、やはり引き続きこういった措置が国においてとられることを強く望んでいるところでございます。

**○蓬原委員** わかりました。ありがとうございました。

**○緒嶋委員** 今の関連ですけれども、この5年間で1万人雇用というのがあったわけですが、これは今の基金がなければ達成できなかったということで理解していいですね。そこあたりはどうですか。

**○平原地域雇用対策室長** 13ページの資料の一番下のところで合計1万38人なんですけど、小計の欄が基金を除いた数字でございまして、7,783人でございますから、平成20年度にリーマンショックが起こりまして非常に厳しい状況、それを受けて基金事業ができたという流れもございまして、大変厳しい状況であったと思います。

**○緒嶋委員** 当然、それがなければ宮崎県は目標が達成できなかったということでもあります

が、それと新規立地企業による雇用創出が1,025人、これは最終年度が1,025人であって、今の段階で1,025人雇用されておるわけですか。最終人数をこれにカウントしているんじゃないかと思えますが。

**○黒木企業立地課長** 今、委員おっしゃったように、最終雇用予定者数をここには掲げさせていただきます。

**○緒嶋委員** これは数字からいえばちょっとカムフラージュしておるわけで、実数とは違うわけです。やっぱり正直な——いろいろ公約的で、こういうことは素直な数字を出さなきゃいかんと思うんです。そうでないと実数と乖離するわけです。そういうことの表現が、あんたたちが自分たちで大きな数字を出したいと思う気持ちはわかるけれども、やっぱり努力しても達成できませんでしたなら、それで仕方がないわけだから、雇用の実数を出すというのが統計上は正しいので——新規雇用はいつになれば1,025人になるんですか。

**○黒木企業立地課長** 企業によりましては、設備投資をされるときに、1期、2期、3期という形で、複数年にわたって設備投資をされる企業もございます。あるいは、今回もございましたけれども、大規模なコールセンターのような場合は、今回挙げていますテンプスタッフは最初65名ぐらいでスタートされまして、3年ないし4年ぐらいかけて476名を達成しようと言われておられるということで、企業によって最終の年度が全然違いますので、いつという申し上げ方ができないということでございます。

**○緒嶋委員** そういうことを含めて、23年度の企業立地でも182人が括弧で852人、こういう852人をカウントしたようなことを出すようなことだから、実数は相当狂ってくるわけです。

それと、企業立地の実態は、これを見てわかるとおり、やはり都市部を中心に企業立地しているわけです、都市部というか市を中心に。中山間地で一番問題なのは雇用の場がない、企業も立地しない、そこに中山間地の厳しさの大きな原因もあるわけです。そういう中で、中山間地に対する企業立地をどう図っていくか、これが県の大きなテーマでなきゃいかんと思っているんです。相手が来るところは、中山間地に行ってくださいと言っても、だめですよとせばそれで終わりだろうと思うんですけれども、中山間地に企業が立地するためにはどういう手だてをしなければいかんかというのが、私は政策だろうと思うんです。そのあたりの努力はされておるわけですか。

**○黒木企業立地課長** 今、緒嶋委員おっしゃったように、私どもとしては、県内各地、中山間地域もひっくるめて、いろんなところに企業が立地していただきたいというふうに思っております。企業からの御要望というのはいろいろございまして、必ずしも御要望に沿うものがそういう地域にないということもございます。ただ、私ども、市町村と常に連携をとって情報交換しておりまして、こういうニーズがあるんだけれども、おたくにないですかとか、あるいは市町村で持っておられるところで、こういう企業が宮崎に立地したいと思っていると、そういう御相談があれば、私どもも積極的にそれを応援させていただくということで、市町村と二人三脚になって今やらせていただいているところでございます。

**○緒嶋委員** 5年間の市町村の113の立地が、どこに立地したか、これを後で統計的に資料として出してください。5年間で1社も立地していない中山間地が多いと思うんですが、そういう

ことを含めた場合、過疎・高齢化、少子化という中ではますますもって厳しい状況が出てくるわけですので、このあたりをどうするかというのが、商工観光労働部の中では、いろいろな観光的なもので企業立地するとか、いろいろなことの中で方法はあると思うんです。地場にある企業をいかに活性化するかとか、誘致というのじゃなくて、その地域にある企業にいかに力をつけさせるかというような方法もあると思うんです。企業誘致の範疇をいろいろ考えて、雇用の場がふえれば問題ないわけです。その辺を含めた対策をどう立てるかという視点での議論を深めてほしいというふうに思うわけですが、そのあたりの考え方というのはどうですか。

**○黒木企業立地課長** まず、立地の状況を先に御説明させていただきますと、今ございました中山間地域の企業立地、これは18年度からの5カ年間で49件の実績がございます。今は平成23年度の年度途中でございますので、数字がちょっと比較しづらいかもしれませんが、全体で117件のうちの49件ということで、割合からいいますと約4割、最終雇用予定者数につきましては、2,106名というふうになっているところでございます。業種的に申し上げますと、食料品関係あるいは飲料関係の製造業が最も多いということで、やはりその地域の豊富な農林水産資源を活用した関連産業がどうしても重点的に立地をしているということでございます。私どもとしましても、そういう地域の特性あるいは立地の環境がございますので、それに合わせた立地活動を、先ほど申し上げましたが、市町村と一緒に二人三脚でやっていく、そういうことで少しでも立地につなげていきたい、こういうスタンスで私どもはやらせていただいております。

**○緒嶋委員** 数字的なものの具体的なものをまた出していただきたいというふうに思います。

**○松村委員長** 今、資料の要求がありましたけれども、先ほど図師委員からもありましたが、それぞれ委員にお渡しすればいいですか、それとも皆さんにお渡ししたほうがいいですか。——それでは、委員の皆様は資料として配付してください。いつごろまでにできますか。

**○後沢商工政策課長** 早々に整理をしてお手元に渡るようにします。

**○松村委員長** よろしく取り扱いをお願いいたします。

**○緒嶋委員** それから、ふるさと雇用再生特別基金等の2つの基金は宮崎県にトータルとしてどれだけ来たんですか。今までに来た基金の額。

**○平原地域雇用対策室長** ふるさと雇用再生特別基金につきましては、これまで63億3,000万円の積み立てを行っておりまして、今年度の事業を含めてほとんど予算化しております。

**○緒嶋委員** それと緊急雇用も、これはまた別ですね。

**○平原地域雇用対策室長** 緊急雇用創出事業のほうにつきましては、これまで109億1,000万円の積み立てを行いまして、あと3億円ぐらいは予算化していない部分があるんですが、それ以外は今年度まで、21年度、22年度使いまして、23年度、予算化しております。

**○緒嶋委員** その残り3億円を24年度に活用するというか、執行するということになるわけですね。

**○平原地域雇用対策室長** 基金事業につきましては、随時、補正等で財源として使う分もありまして、今後、各課がどうするかというのがありますし、実際に委託事業等でやっております

と、執行の残が出てきたりしますので、最終的には来年度に入らないと決算が出ませんので、また出た分については基金に積み戻して、新たな事業を24年度には使える、ただそれは、先ほど言いましたように、22年度積み立て分ということで若干制約があるんですが、そういうことになっております。

○緒嶋委員 部長にお伺いしますが、雇用対策にトータルでは170億を越す金が来たということですね。これがあるから雇用対策もある程度できたわけであって、24年度にどれだけ来るか、今から2,000億という話の中で幾ら来るかもわかりませんが、これが全然来ないとか、その金額が100分の1、20億でも来ればあれですが、これがなかったら、宮崎県の雇用対策を含め、商工観光労働部の予算的なというか、県の財政が当面、一般会計というのは厳しいわけでありますので、景気対策、経済対策とか打てんのじゃないかと思うんですが、これはどうですか。この基金がなければ宮崎県の24年度の商工観光労働部として大変なことになるんじゃないかと思って、その認識はどう思っていますか。

○米原商工観光労働部長 予算規模もさることながら、さっき申し上げましたように、この2つの基金で、延べ9千数百名という雇用効果があったことは厳然たる事実でございますので、ぜひこの制度が継続される、あるいは振りかえの事業ができるよということ国にも強く要望してまいりたいと考えております。

○緒嶋委員 それと、雇用が3年とか6カ月でありますので、200名ぐらいは正規雇用になったとか言われるわけですがけれども、実際は、この基金事業がなければ雇用した人も恐らくそれで終わるだろうと思うんですね。正規雇用というのは、9,000名の伸びですけれども、実際、正規

雇用になった人はその中で200名と言われたが、臨時雇用の6カ月を含めて、この中で正規雇用になった人がおるわけですか。

○平原地域雇用対策室長 今、正規雇用になったのを把握しておりますのは、先ほど説明いたしました一時金を支給したというベースでしかまだ把握をしておりません。ただ、私どもで直接やった事業では、一部正規雇用をしたとか、あるいはほかの職場に就職がなかったとかいうようなことは聞いておりますが、具体的にどれほどというのは、申しわけないですが、把握していないところでございます。

○緒嶋委員 やっぱりそれを本当に把握していかんと、実際はこれが雇用対策として生かされたとか、一時的には生かされたが、恒久的というか、継続的に雇用の確保につながったというのがないと、生活もできんわけですね。後は失業保険しかない。6カ月雇用すれば失業保険は、極端に言えば一応該当するわけですか。

○平原地域雇用対策室長 個々のケースで違いますので、皆さんがということはないんですが、最近雇用保険も加入期間は短くてもらえますので、雇用保険は出ると思っております。

○緒嶋委員 雇用保険が出ないほうがいいんですけれども、実際はいろいろと課題もありますので、ぜひともこの基金事業が継続できるように、我々議会のほうとしても当然そういう気持ちで努力しなきゃいかんと思いますので、執行部は、特にこれは行政の中で大変重要ですので、部長言われたとおり、最大限の努力をしていただきたいということを要望しておきます。

もう一つ、職業能力開発計画の中の34ページですけれども、この中で委託訓練修了生の就職率、この現況値が、平成22年度67.7%が平成27年度になっても70%しかならない。これはもう

ほとんど変わらないというわけですが、やっぱりこういうものですか。これが訓練を受けて100%にならにゃいかんわけですね。70%という数字が出たのはどういう理由ですか。

○篠田労働政策課長 これにつきましては、国のほうも雇用情勢が厳しいということで、離職者の委託訓練の生徒数をふやすような方向でいっております。そういうことを考えますと、結局パイがふえますので、そうなってくると、なかなか雇用情勢が厳しい中で就職する人間は少ないということで、67.7から70ですけれども、それ以上になるように頑張っていきたいというふうに考えております。

○緒嶋委員 訓練生が多くなるから、パイが大きくなるから、実数はふえるけれども、率としてはそう変わらない、70しか見込めないということですね。

○篠田労働政策課長 そうです。

○緒嶋委員 わかりました。

○高橋委員 雇用創出の関係でいま一度確認させてください。新規雇用創出1万人というのは、非正規も含めているということがよくわかりました。この内訳の表の中で整理したいのは、①から④までは正規というふうに、常勤ということでとらえていいですね。⑤で6カ月以内の雇用があるから、3,422人から6カ月以内の1,216人を引いて、その上の326人のうちの200人が正規になったということですから、ざっと2,100人ぐらいの常勤雇用が生まれたということで理解をしてよろしいでしょうか。

○平原地域雇用対策室長 先ほど説明しましたように、②以下については、正規雇用か6カ月以上の非正規でとっておりますので、必ずしも②から④が正規雇用とは限りません。それから、基金事業につきましては、200名がという話

ですが、これについては、先ほど若干お話をいたしましたように、21年度、22年度にふるさと基金事業をやって正規雇用化された方が今のところ200名ぐらいあるという話ですので、この22年度実績の数のうちという趣旨ではございません。

○高橋委員 だから、私、再確認したんですけども、やっぱり問題意識はぜひ共有したいんです。先ほど緒嶋委員も指摘されましたけれども、①の最終雇用予定も含んだもので数字がある。私は、雇用というのは常勤雇用をいかに確保するかだと思うんです。そこに私たちはしっかり目標を持って取り組まないといけないと思うんです。宮崎県の雇用創出事業は、結果、常勤が何人生まれて、非正規が何人というものを明確に、22年度のしっかり実態を出してほしいと思うんです。私たちもその数字を見て問題意識を高めたり、一喜一憂したりするのかわかりませんが、そこら辺をもう一度お互いに再確認しておきたいなというのが一点。

もう一点は、⑤のふるさと雇用再生特別基金事業で、正社員化したときに経営者に30万円支給される事業ですね。200人だから、ざっと6,000万円ぐらい要った計算になるんでしょうけれども、後々に正社員がそうじゃなくなる場合もあると思うんです。そういう追跡調査なんかはされるのか。そういったいろんな要件があると思うんで、正社員にしたわ、いつの間にか解雇になっていたわ、そういうケースもあるので、そこのチェックはどうなっているのか、お尋ねします。

○平原地域雇用対策室長 正規雇用化の一時金につきましては、これは国の制度で、全国、この基金事業を財源にやるということになってお

りまして、一時金申請の時点で正規雇用化、これは期限の定めのない雇用をしたという状態がありますが、それが確認できれば支給していいということしか、今のところ定められておりませんで、後々追跡して返還をさせるというような仕組みにはなってございません。

○高橋委員 できれば——できればといいますか、税金ですから、有効かつ適正に使っていただきたいというのがありますから、私はチェックしてほしいというのが一つ。

それと、戻りますけれども、22年度の実績、実態は、はっきり何らかの形で示してほしいのを要望しておきたいと思えます。

あと一点、戻りますけれども、東日本大震災に関する影響調査でちょっと気になったところがあったものですから、お尋ねします。10ページの(3)の売り上げ減少への対応というところで、「特にない」という方が前回50%、今回も47.5%あるんですね。この後に、なぜないんですかというのを聞いていらっしゃるのかなというのをお尋ねしたい。というのが、余力があって、蓄えがあって大丈夫なんだというのか、あきらめなのか、えてして何もしないで行政に文句を言う人もいるわけで、そこら辺の調査を深くされていれば教えてください。

○後沢商工政策課長 ここについては、前回と同じで傾向が見てとれたんですけれども、ここについて我々がこのアンケートを通じて聞いているところによりますと、まず、「特にない」というのは、この震災の影響、本県の場合は特に震災前からいろいろあったので、円高も来ていたり、先行きが非常に不透明なので、例えば何か手を打つときに、設備投資をしていいのやらどうやら、その辺の判断がまだ不透明で判断し切れない、先行きが不透明なので何もできな

いというよりも、ちょっと判断がし切れないということで「特にない」という方もおられますし、実際、途方に暮れているという方もおるんでしょうけれども、大体は先行き不透明なので様子を見ているというのが理由としては多いようです。

○高橋委員 調査の仕方を確認しますが、前回、今回、同じ事業者には聞いていないということでしょうか。

○後沢商工政策課長 同じところも入るかもしれませんが、同じところをセレクトしているのではなくて、商工会、商工会議所の会員企業のうちから、いわばシラミつぶしにお聞きをして、回答していただけるところだけ集計してあるということですので、前回回答して今回回答しなかった、その逆、両方回答したという方がまじっている結果になっております。統計的な厳密な手法でいうと、そういう意味での厳密さを欠いているんですが、傾向はつかめるかというふうに受けとめています。

○高橋委員 わかりました。

○丸山委員 まず、雇用の関係でお伺いしたいんですが、特に15ページにありますコールセンターは、最終が476名ということで大きいんですけども、これまで宮崎にもコールセンターは青島や旧寿屋跡地にも入っているんですが、いつも大きい雇用が生まれますよとぼんと出るんですが、青島なり旧寿屋のほうもかなり年数がたっていると思うんですが、当初の目標と実人数はどれくらいというのを県として把握されているんでしょうか。

○黒木企業立地課長 実数としてきょう現在の数字は把握いたしておりません。ただ、毎年、基本的にはフォローアップという形で企業を回らせていただいていますので、その時点での人

数を教えていただける企業もございますし、逆に、そのときに詳しい人数を教えていただけない企業もございますので、絶対数を私どもとしては把握していません。ただ、企業立地の補助金がございます。そのときには当然、名簿から保険証の状況から全部チェックしますので、その時点では実数といえますか、本当の確定数に応じた補助金を支払わせていただいているという状況でございます。

**○丸山委員** 先ほどから議論になっているのはそこなんです。やっぱりちゃんとした実数が何なのかというのがわからないと、新規雇用1万人というのが、きょう出してもらった13ページにある数も本当に何なのかというふうに思ってしまうものですから、その辺はフォローアップを含めてしっかりやっていただきたいというふうに思っておりますので、お願いしたいと思っております。

**○黒木企業立地課長** 済みません。補足で、先ほどの雇用の関係で申し上げますと、当初予定で例えば10名とか5名というふうになっておりますけれども、工事が必ずしも今年度中に終わらない企業もございますので、特に年度末に立地された企業は、工場を実際つくって操業開始が翌年度になってしまうとか、企業によって非常にばらつきがあるものですから、なかなか実数というのをあらわしにくいという状況でございます。

それから、コールセンターの実数でございますけれども、例えばトランスコスモスが企業としては一番大きいんですけども、宮崎駅前、こちらが530名と、あと青島のほうにもございますので、今、680名というふうになっております。それから、デルが530名ほどというのが今の状況でございます。

**○丸山委員** 当初の予定と比較してどれだけというのも教えていただくと、今のでいいのかなというのがわかりやすいものですから。

**○黒木企業立地課長** まず、トランスコスモスが当初は\*750名の予定でございます。これに對しまして今現在680名、ただ、今年度さらにふやされる予定で今動いておられますので、かなり計画に近い数字になってくるのではないかと思います。それから、デルにつきましては、当初の最終雇用予定者数が1,000名に対して現在が530名ほどという状況でございます。

**○丸山委員** よくコールセンターで話を伺いますのは、正社員ではなくて派遣といえますか、そっちのほうが多いという話も聞くんですが、その辺の割合までは県のほうに情報が入るものなんでしょうか。

**○黒木企業立地課長** デルにつきましては、基本的にはほとんどが正社員だというふうに承っております。トランスコスモスにつきましては、正社員とそれ以外の方との区分は正確には把握をいたしておりません。

**○丸山委員** わかりました。できるだけ細かくわかり次第また教えていただければ、追跡調査もしていただければありがたいかなと思っております。

13ページのふるさと雇用再生事業特別基金のことで改めてお伺いしますが、この事業をスタートするに当たって、これは基本的に3年間補助して、3年後にはひとり立ちしてほしいということで継続性を重視する、これまでと違う緊急雇用対策事業というふうに理解をしていますが、県のほうなり市町村でもそういった趣旨でいろんな企業等に新しく仕事を起こしても

※54ページに訂正発言あり

らって、継続的にしていくんですよというのが一番大きな事業だったと思っているんですが、約3年を迎えようとしていることし、どれくらいのパースントで委託されたところが継続して、企業といいますか、営みが続けていけるという見込みを県としては把握されようとしているんでしょうか。

**○平原地域雇用対策室長** まだ現時点で来年度の継続をどうするかについては確認をしておりますので、何割かというのは数字としては持っておりません。

**○丸山委員** 気になるのは、例えば会計検査院が来たときに、これは継続ですべきでしたねという指摘があった場合に、どうなるのかなという懸念もするものですから、緊急雇用であれば、それは半年とか6カ月でいいですよということなんですが、継続雇用というのが大きな命題だと思っておりますので、その企業がどうやって継続するかはその企業の頑張りどころであるんでしょうけれども、経営アドバイスとか支援は、県なり市町村のほうも非常に責任が重いんじゃないかと思っておりますので、しっかりと指導を、また御助言をお願いしたいというふうに思っております。

第9次の宮崎県職業能力開発計画を見せていただきまして、細かく見たときに、例えば12ページ、13ページに平成13年から18年での各分野の産業の移行というのが載っているんですが、これでわかるとおり、平成16年から県のほうの財政改革がありまして、特に建設業がかなり厳しいというのを認識していたんですが、13ページを見てもらえばわかるとおり、約8,000名の方が離職をせざるを得ないという現象が出てきております。これは18年ですので、平成23年、直近だと22年なのかなと思うんですが、非常に建

設産業は厳しくなっていて、そのかわり、恐らく福祉関係に移行しているのかなと思うんです。しかし、建設業をやっていた方がすぐそのまま移行できているわけじゃないというふうに思っているんですけれども、そういったことを踏まえて見たときに、今回の9次計画は何のためにつくっているのかなというのが若干見えづらいものがあるものですから、これをつくったことによって宮崎県としてはどのようなことをやっていきたいというのが具体的にもう少し——現状を見たときに、どういうふうに産業移転をやっていきたいのか、またもしくは宮崎県としては農業の6次産業化、農商工連携を進めていくんだとかいうような話も言葉ではうたっているんですが、この計画ができたことによって何がどういうふうに変わっていくのかというのが、まだ私自身が理解できていないものですから、その辺のことを少し説明していただくとありがたいと思うんですが。

**○篠田労働政策課長** まず、この計画をつくって、県とか、民間の教育訓練機関、認定職業訓練校、いろいろありますけれども、そういうところと連携を図りながら、職業能力開発の推進を図るということがございます。この特徴に挙げておりますように、今後、例えば成長する分野については、人材育成というか、雇用の場が創出されますので、そこについては例えば職業訓練を充実しましょうというのがあります。

また、離職者等が雇用情勢厳しい中でふえてきておりますので、例えばハローワークなんかでどのような離職者——今、委員がおっしゃいましたけれども、建設業の従業者の離職が多いということであれば、そういう方々が再就職するためには、どのような訓練を組んだら再就職に結びついていくんだろうか、そういう形でい

ろいろ今後は、ハローワークとか、そういう関係機関とも連携を図りながら、要するに、職業能力開発の推進を図っていききたいということがございます。

それと、3番目に書いておりますように、雇用のセーフティネットということで、非正規労働者等がふえて、離職が多くて、一連の職業能力開発の機会の形成がなかなかされないというような方々がいらっしゃいますので、そういう方々にはきめ細やかな職業訓練ということで、単なる座学だけじゃなくて企業の実習を取り入れて訓練等をやりながら、再就職に結びつけていこうということを考えております。

それから、産業技術専門校も開校8年ということがございますが、地域の企業ニーズ等も変わってきておりますので、企業が求めている訓練ニーズは何なのかというのを把握しながら、訓練のカリキュラムを変えていくことが本県の産業の育成のためにもいいんじゃないかというような観点から職業能力開発計画を今回、策定したところでございます。

**○丸山委員** イメージはわかるんですが、具体的に、宮崎県としては職業分野ごとにどれぐらいの人数を確保しなくちゃいけないというような、例えば農林水産業であればこれぐらいの就業人口——この計画が平成27年、28年と思うんですが、具体的にそういうのは出さなくてもいいんでしょうか。

**○篠田労働政策課長** それぞれの各産業が必要な人材ニーズとか、あるいはハローワークで企業がどのような人材を求めているか、そのあたりを総合的に含めて、今後の職業訓練のあり方ということを考えていききたいと考えております。

**○丸山委員** 普通よく、こういう計画の目標を

つくると、もう少し指標が多いような気がするんです。指標があったのは、34ページに書いてある目標値ぐらいしか出ていないものですが、本来であると、産業ということであれば、職業という幅広い計画であれば、もう少し、1次産業、2次産業、3次産業に分かれるぐらいの、これぐらいの職業バランスを今後は宮崎県としては持っていきたいというような、今回は仕方なくても、次の段階のときには、具体的に、宮崎県の高齢化率なり、いろんなことを勘案しながら、ある程度目標を持たせてやらないと、ただ単に、年間に何名通るとか、就職率を上げるとか、そういうだけでは物足りないのかなという気がしております。恐らく国に従ってつくっていると思うんですが、それ以上踏み込んでつukれないというのが現状なんでしょうか。

**○篠田労働政策課長** この数値目標につきましては、国の基本計画では定められておりません。ほかの県では例えば数値目標を決めていない県も多いです。ところが、本県におきましては、成果目標みたいなものを、項目を絞り込んでおりますけれども、こういうことを目標に頑張っていきたいということもございますし、またこれまでやってこなかった、例えば関係機関との連携の強化ということ、今、委員がおっしゃいましたように、どれだけそういうものが必要なのか、どれだけの人材をどのような分野で育成したらいいか、そのあたりを関係部局あるいは関係機関と連携を図りながら、本計画でもやっていきたいと考えております。

**○丸山委員** この計画については、まだまだ絵にもなっていないというか、なかなか頭の中にイメージがしにくいものですから、これを県民が見ても、何のための計画なのかなというふう

に思われるような気がするものですから、今後、具体的に施策を起こしていくときには、5年後にはこういうものをしていくんです、導いていくんですというのをつくっていただければありがたいのかなと思います。

引き続き、東日本大震災に関する調査ということで、もしわかっていれば教えていただきたいんですが、消費マインドの低下ということが減少の中に出ているんですが、例えばその要因としては、円高とか、また福島原発の問題でセシウムに汚染された牛がいたということで、かなり枝肉の価格も下がって、焼肉店なんかも非常に厳しいとか、また安愚楽牧場の関係があって、その辺も含んでいろんな感じで消費マインドの中にあらわれているものなのか、具体的にそういう言葉が出たのかどうか、調査の中で、これは商工会とか商工会議所の電話でとっているからそこまではわかりづらいのかもしれませんが、わかっている範囲で具体的にどういことがあったのかというのを教えていただきたいと思うんですが。

**○後沢商工政策課長** 残念ながら、そこまで詳細な聞き取りはしておりません。ただ、自由記入欄を設けておりますので、そこに書いてあるところだと、我々から見ると、若干過剰な反応かなと思うものもあるんですが、例えば、なぜそう思うのかまでは書かれていないんですけれども、まだ自粛ムードがあるんじゃないとか、いろんな行事を含めたイベントの開催の数が少ないんじゃないとか、そういったようなことを書かれておりますが、今、委員が言われたように、その原因が福島原発のせいなのかとか、そういったところまでは残念ながらこのアンケートからは見えてこないところでございます。

**○丸山委員** 恐らく、この影響調査をやられたのは、何らかの対策を打とうということで考えた調査だと思うんですが、具体的にもう少しわからないと対策も打ちようがないんじゃないかなと思うんです。このアンケート結果を受けて、今回、残念ながら9月補正も何も出なかったんですが、これまでの6月補正まで含めて、こういうことを強化するという思いがあれば教えていただきたいんですが。

**○後沢商工政策課長** このアンケートそのものが、商工会、商工会議所の指導員の御協力をいただいているものですので、余り細かいところまで全部お願いするのは、マンパワー的にも厳しいものですから、ある一定程度のところの情報でとどめざるを得ないという事情があったんですが、傾向はこの調査項目で見えてくるだろうと。例えば、売り上げ減少が減っている原因は何かといったときに、10ページの図の3になるわけなんですけれども、依然として消費マインドの低下、仕入れ価格の高騰、納品・販売先の業務縮小・操業停止というものが原因としては多いんですけれども、一方で、仕入れ先や原産地の業務縮小とか、原材料が手に入らないとか、物流が混乱しているとか、そういったものが原因としては薄らいでいるということになると、前回これも同じように高かったわけなんですけれども、サプライチェーンに対する手当てだとか、原材料調達について手をつというよりも、むしろ今後の対策、これまでもですけれども、消費マインドを刺激する、それは消費・観光需要を喚起するということになってくると思いますけれども、そういった施策を講じていくのが大事になってくるだろうと。そういうことになりましたと、6月補正でも緊急誘客やコンベンション誘致の事業というも

のを要求させていただいていますし、今回、御指摘のとおり、9月補正は県費としては要求していないんですけれども、既に造成している財団につくった口蹄疫のファンドで、まだまだ未実施のところのプレミアム商品券発行を前倒しでやっていただくとか、イベント実施をやっていただくという働きかけもしております。これは私どもが直接所管しているものではありませんが、口蹄疫復興財団、運用型のファンドのほうでも商工団体のほうが活用できる枠がありますので、その枠を活用して、こちらはどちらかというところ中長期的に消費マインドをつくっていくというほうに軸足があるようですが、そういった取り組みをしていくのに我々としてもいろいろなアドバイスをするとか、そういった形で支援をしていくということもありますので、そういった施策を動員して、この結果で見えてきた需要喚起策とか、そういったところに手を入れていきたいなというふうに考えています。

**○丸山委員** 6月議会から9月議会に時間が2カ月あるんですが、コンベンションでこの予算が通れば頑張っていこう、持っていきたくてよというのがあるって、コンベンションが早く決まることによって、それを県が発表することによって、こういう消費マインドなんかも、それだけ大きなイベントが来るんだったら頑張ってみようかというような形にもなると思うんですが、この2カ月近くの間で何らかの県として明るいものがあるんだよというのがあれば教えていただきたいかなと思うんですが。

**○向畑観光推進課長** コンベンションのお話になります。6月補正で緊急コンベンションをいただきますして、私ども、当初予算のときには10数カ所ということで問い合わせをしたところだったんですけれども、そういった中でも、そ

ういった方々はコンベンションはなかなか厳しいというような話があって、大半のところは開催を断念されたところがございます。一方、そういったところで私どもがリストアップしていたところではないところが、今のところ、当初の予算で組んでおりますコンベンション誘致とは違って、41のコンベンションの方々が宮崎でやってみようということで開催させていただいたところもございまして、先般の予算が有効に活用されたんじゃないかなというのがございます。それが一点でございます。

8月には「グルメとランタンナイト」という大きなイベントを開催させていただくことができました。川越シェフという有名なシェフが来ていただいたおかげで10万人を超えるイベントが開催されまして、にぎわいが戻っているというふうに伺っております。観光面でいいますと、そういったイベント、コンベンション等で宿泊も、昨年、一昨年と比べましても、若干回復傾向にございますので、そういった意味では、いただいた予算が十二分に有効に活用されたというふうに考えております。

**○丸山委員** ぜひ今後とも、コンベンションなりを誘致といいますか、してもらうことによって、消費マインドが低下じゃなくて少しでも向上するというような施策が決まり次第、早く報道なり載っけてもらって喚起をしていただくことも、これまで以上にやっていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

**○蓬原委員** 15ページの企業立地に関して1件だけです。どんどん誘致していただいて、県外からも3つありますし、プラスの方向として、大変頑張っていると思います。これは起業がふえるほうなんですけど、廃業のほう、

県内の起業率と廃業率、要は、マイナスを引いてプラスになっていかないと、実際は雇用が減っていくわけですから、県内の起業率と廃業率がわかりましたら、わからなかったら結構ですけれども、その傾向を知りたいんです。宮崎県の起業がふえているのかマイナスになっているのかという傾向を知りたいんですけれども、もし何か調べたデータがあれば、今わかれば今、わからなければ後日で結構です。起業率と廃業率という呼び方があるはずですが。

**○後沢商工政策課長** 平成18年の数字で申し上げますと、県内での事業所の新設率でいいますと22.7%、廃業率でいいますと27.8%ということになっております。実数でいいますと、新設事業所数が1万3,472、それに対しまして廃業事業所数が1万6,498ということになっております。

**○蓬原委員** 新しくできたのが1万3,000で、廃業になったのが1万6,000ですか。かなり数が多いと思うんですけども。

**○後沢商工政策課長** 事業所企業統計調査に基づく数字ですが、そのようになっています。

**○蓬原委員** 宮崎県内ですか。

**○後沢商工政策課長** 民営事業所、これは県内。

**○蓬原委員** ということは、1人事業所とか、例えば基準の持ち方が、小さな一人親方の会社も1事業所と数えるのか、後でいいですから詳しいところを教えてください。

14ページの就職相談支援センターの移転、利便性の向上ということで宮崎駅の近くというのがポイントだったかなと思いますが、駐車場とかそのあたりはどうなっているんですか。

**○平原地域雇用対策室長** 駐車場につきましては、グリーンスフィアビルに隣接をして、有料

なんです、駐車場が設けられますので、そこを御利用いただくことになると思います。

**○蓬原委員** 相談に見える方は大体仕事がないんです。そこに駐車料が要るといっては、何となくハードルが高いというか、行きにくい。要するに、行きやすくないといけないと思うんですけども、そのあたりの配慮はどうですか。

**○平原地域雇用対策室長** 今、聞いたところでは1時間100円ということでございまして、相談時間が1時間を超える方というのは余りいらしゃらないので、無料で相談を受けさせていただいておりますので、そのぐらいの負担はお願いしたいと思っておるところでございます。

**○蓬原委員** それぐらいの覚悟を持って来いということでしょうか。

「KITEN」というのは、県がつけたお名前じゃなくて、ビルのオーナーがおつけになった名前ということですか。ついでながら聞いておきます。

**○平原地域雇用対策室長** 詳しくは知らないんですが、このビルのほうで公募をされて多分つけられた名前だったと思います。

**○蓬原委員** 「KITEN」というのは、来てみてという意味でしょうか、それともスタートポイントの起点という意味なのか、機転をきかすという意味なんですか。どこから来ているんでしょうかね。

**○平原地域雇用対策室長** 私も、先ほど言いましたように、そこまで知らないんですが、多分、宮崎駅とバスセンターも兼ね備えますので、いわゆる来てくださいという意味と、ここを起点にいろんな情報発信するというような両方の意味を持っているんだろうと思います。

**○蓬原委員** わかりました。ありがとうございました。

○緒嶋委員 6ページ、危機事象からの再生・復興、この助成決定を1、2、3とやっておられますが、これは実際決定しただけで、執行状況はどうですか。これが動かんと、物にならないわけですね。助成は決定したが、商品券、地域イベント等の動きぐあい、これはどうなっているんですか。

○金子商業支援課長 大多数がプレミアムつきの商品券で使われておるんですが、7月ぐらいから発行開始ということで、既に終わっているものもございますし、中身によっては12月から売りたいというのものもあるようでございます。

○緒嶋委員 できるだけ早くせんと、危機事象に対する予算だから、危機事象を認識しながらそれに対応しておらんということになると、名前も変えにやいかん。危機事象に対応しておらんということになる。これはもうちょっと急いでやらんと、やはり緊急対策にはならんと思うんですが、そのあたりはもうちょっと対象者に対しては積極的に動かにやいかんのじゃないかというふうに思います。

それと、今度、県民100万泊ですか、運動をやられるんですね。これは事業的には予算的な裏づけがあるんですか。

○向畑観光推進課長 「宮崎を知ろう！100万泊県民運動」、これは今のところ、私ども商工観光労働部といたしましては、既存の予算でございませぬ観光地づくり等々を使いまして、市町村、観光協会と一緒にあって新しい観光資源を磨いていこうというふうに取り組んでいるところでございます。委員のお話にございましたように、宿泊というのは、まずはその次の段階だというふうに思っております。知りたい、行きたい、泊まりたいという、まず県民の方々に情報をしっかり出していききたい、そして県内の

観光資源を知っていただく、あわせて、先ほど言いましたように、観光地づくりを行っていくというふうに考えております。そしてなおかつ、今回、私ども商工観光労働部の事業とは違うんですけれども、宮崎の観光再生事業というのを別途、財団のほうでつくっていらっしゃるものですから、運用型ファンドなんですけれども、そちらを十二分に活用しながら、事業を組み立てていくというふうに準備を進めているところでございます。

○緒嶋委員 これは23年度に100万泊やるとかという事業じゃないわけですか。それなら年度なしに、いつまで100万泊ということになるわけですか。

○向畑観光推進課長 私ども、100万泊を実際、目指していく——期限をいつまでというわけではございません。まずは運動として、県内の方々に周遊していただいて経済活性化を図っていくというふうに認識しているところでございます。

○緒嶋委員 100万泊というキャッチフレーズだけで——何かの目標をいつまでとか、予算的なものを相当含めてやらんと、どういうものが1泊、極端に言えば隣の家泊まったのも1泊ですが、何をもって1泊と認定するかということもある程度ルールをびしゃっとしておかんと、100万泊という言葉としてはわかるけれども、具体的な事象はどういうのを1泊としてカウントするのか、そういうものもある程度詰めていかんと、100万泊運動に参加してくださいと言うだけでは、私もいつも宮崎に泊まっているから、これを1泊とすると私だけで100泊ぐらいするわけけれども、その辺はどうですか。

○米原商工観光労働部長 100万泊運動で「泊」がついているものですから、そして100万という

数字があるものですから、数値目標化していますけれども、知事に伺いますと、「泊」だけにこだわっているんじゃないと。県内を県民の皆さんが動いていただいて、金を落とさせていただく、そういう形で経済を回していくという仕組みとしてこういう名前をつけたということです。

私ども観光サイドから見ますと、県内観光という切り口は、改めて、これはいけるなというふうに思っているんです。ちょっと古い話をして申しわけないんですが、既に亡くなられているんですが、綾町の郷田さんという前の町長さんが、産業観光という言葉を使っておられました。私は若いころにお伺いしたことがあるんですが、照葉大橋とか綾城とか整備されましたが、「私はこれを観光のためにはやっていない」と。「では、何でこれをされたんですか」といったら、あそこはいわゆる有機農法でいろんな農産物をつくっています。ただ、ロットも少ない。そして、ブランド力もない。輸送費を払って出しても、よそと価格的に負けてしまう。そうしたら、どうすればいいかといったら、財布を抱えて人が来てくれれば輸送費なしで売れるんじゃないかということで、今、つり橋を新しく建て直していますが、つり橋のところに販売所をつくり、綾城にもつくり、そして役場の横の「ほんものセンター」とか今ありますけれども、ああいう形で来てもらうことで金を使ってもらう、そういう形でやりたいと。それを思い起こしております、一番大きなねらいというのは、やはりそういう形で県内を県民の方がたくさん動いていただいてやっていくことじゃないかなというふうに思っております。ちょっと余談ですけれども、そうは言いながら、綾町というのは今、年間115万人、人が来て

いまして、県内でも上から数えて8番目です。そういうことでございます。

実は宿泊施設、「泊」に余りこだわると、我々いろいろ議論しているんですが、宿泊施設の50%は宮崎市なんです。宿泊をふやすことだけいったら、宮崎市のひとり勝ちになってしまう。本会議でも議論がありましたように、宮崎市から中山間地域にとか、ほかの地域から他の地域に行くというようなことをやって、そして財布を抱えて行って、そこでお金を使っただくというのを我々は観光的な切り口からやっていくのがやっぱり一番だろうというふうに思っております。

さっき何もしていないじゃないかということですが、まずはやっぱり情報発信ということで、「旬ナビ」というのがありますから、その中で、例えば今、「伊勢えび大漁まつり」だとか、綾のスローフードとか、いろんなデータを細かく出しておりますが、今ちょうどナビのシステムを変えようとしていまして、年末から年明けにできますので、そこで100万泊、要するに県民の方にいろんな情報を知ってもらおうというのを一つきちんとトップページに立てたいなというふうに思っております。

それから、6ページにあります「みやざき元気プロジェクト」のほうの口蹄疫復興対策運用型ファンド事業のみやざき観光再生事業というのがあります。この中に地方観光支援という枠がありまして、ここは市町村とか市町村の観光協会が使える分なんです、ここを我々としては100万泊運動に重点化して、例えば高千穂町が地域外の人たちを呼び込むようないろんな仕掛けをやったり、魅力づけをしたり、そういうことをやるのに使っただこうかなと思っております。当面はまずそういうことをやっていくよ

うな形で考えています。それから、さっき申し上げたように、宿泊もふやしたいという市町村があれば、そういう形で使っていただいて、そこは我々としても支援をしていきたいというふうに思っているところでございます。

綾町というのは、私の県外の友人に聞いても、実は全国区なんですね。やった初めは、県内の、地域外の人をいかに呼び込むかから始めていましたので、こういうやり方で県内の方を呼び込み、お金を落とし、県内でお金を回して、将来的に私どもとしては、県外の人まで呼び込めるように磨き上げていく、そういう流れで商工観光労働部としてはとらえておりますので、その辺、御理解をいただければと思います。

**○緒嶋委員** 「泊」がついているから「泊」をつけにゃいかんわけだから、やはり「泊」をつけるためには何かポイントがあってやったほうがいいし、これでやっていると。それと、宿泊することによって経済効果は上がる。泊まれば、そこで買い物もするし、ちょっと飲み屋にも行こうかというところもあるわけだから、やはりそういう「泊」をふやすほうが一番いいわけですね、観光地は。通過型の観光よりも宿泊型の観光がいいわけで、湯布院とか黒川あたりはそういうことでメリットがあるからよくなっているわけですから、やっぱりそれを目指すために——高千穂観光も150万人来て泊まる人は1割しかおらんわけです。これを2割、3割にすることで大きな経済効果もあり、地域活性化にもなるということですので、やはり「泊」がついた以上は最終的には泊まるように、交流人口をふやすということももちろんだけれども、やはり泊まるように、宿泊者をふやすということが経済効果が一番上がるわけですので、そうい

うものを目指しながら、理解をしていただくというような努力するためには、集中的にある程度、泊まった人にはそこでちょっと宿泊料を軽減しますよとか、その観光地とも連携しながら、おいでになった人は5%安くしますとか、プレミアムのなものも加味しながらやれば、またプラスアルファがあるんじゃないかなという気もするので、いろいろと知恵を出してやってほしいということを要望しておきます。

**○米原商工観光労働部長** 来月の初めに町村会の政策研究会というのがありますので、我々の考え方とか、そういう「泊」についての考えとかを伺うようにしたいと思っています。勉強会、意見交換会がございますので。それから、旅行者あたりとも会議等をやっておりますので、地域にとって何が一番いいのかというところでいろいろ考えていきたいと思っております。「泊」ももちろんですが、「泊」にこだわらない部分で考えておりますので、いろいろ検討してまいりたいと思っています。

**○蓬原委員** 起業と廃業でちょっと思いつきました。廃業ですけれども、生活衛生同業組合というのがありますね。あそこの話を聞くと、いわゆる飲食業の人たちですけれども、今、不況の中でかなり廃業されているようで、宮崎市かいわいでも何百軒という人たちが毎年廃業されています。私もゆうべ、久しぶりに行きましたけれども、確かにあちこちお店の看板のネオンが消えたりして、たまには改装、改造していたりするところもありますけれども、県都で一番人間も多くて、県庁の所在地でもあるわけですが、口蹄疫があつたりしてかなり自粛——風評被害と似たようなもので自粛被害というのが経済的にもあるそうですけれども、最近、県庁の人たちとなかなか会わないんです。今でも余り

飲みに行くなみたいな自粛ムードというか、何かあるんですか。前ほど元気よくあそこで飲んでおられる県庁の方をお見受けしないんです。まず、身近な第一歩といいますから、県庁の皆さんは、言い方は失礼かもしれないけれども、給料的に経済不況の影響は恐らくは余り受けておられない方たちであろうというふうに推測するわけです。であるならば、まず皆さん方が町に繰り出して、そこでお金を落とすという意識、やはり飲みニケーションをすることで——心を病んでいる人も多いようですから、わっと飲んで、経済のことも考えて、そういう職場の環境づくりというか、この前、質問しましたけれども、預貯金が県内で約5兆円あると。びっくりしましたけれども、その中で1%使っただけであれば500億円ですからね。100円で1円でしょう。1,000円で10円、1万円で100円です。だから、そういうふうにやっていけば結構経済は回ると思うので、まず身近な第一歩で、6,500人、県庁はいらっしゃるんですから、先生方と警察官を入れれば2万人ですよ。皆さん方がまず率先垂範して、商工観光労働部ですから、氣勢を上げてもいいんじゃないかなと思うんですけども、何か自粛——質問です。自粛するというと、何かそういうものが最近あるんですか。

**○米原商工観光労働部長** 最初にまずお答えしなきゃいけないのは、そういう自粛というのは一切ございません。実は私が直近で飲んだのは9月12日なんですけど、本会議の間で友人たちと飲んでいまして、「あんだだ議会があっちゃねえと」、「いっちゃんが、月曜日」とか言っていましたけれども、そんな形で2軒ほど回らせていただきましたが、去年、口蹄疫の非常事態宣言のときは、自粛ということではないけれども、ムード的であって、確かにそういう時期は

ありました。ただ、ことしの震災について以降は、知事も、お金を使わんとだめだということ強く幹部に対してもおっしゃっていただきましたので、そういうことはないというふうに思っています。

ただ、たしか5月だったと思うんですが、私、部内の職員、幹部の方には申し上げたんですが、5月にタクシーに2回乗ったら、タクシーの運転手さんが、「公務員が自粛しているからお客さんが少ない」と言われまして、1回目は、県職員とは名乗らないけれども、「そうですかね」ということだったのですが、2回言われて、さすがに、いや、これはいかんと思ひまして、「県の職員ですけれども、一切そんなことはしていません」と申し上げましたら、「そうしたら宮崎市の職員じゃろか」という話であって、「いや、市も去年の口蹄疫のときの経験から、自粛したらやっぱり地域の経済にいろんな影響があるというのは十分わかっておられるから、そういうことはないですよ。ないと思いますよ」と言ったら、「同僚の運転手にも話しておきますわ」ということがございました。

いずれにしても、私どもの部というのは、その辺は旗を振っていくところでございますので、いろんな機会を通じて、飲めというか、買うというか、あれなんですけど、経済を回していくような方向での旗振り役は務めていきたいと思っております。

**○蓬原委員** 一言だけ。とにかく人が動くことでお金が動くんでしょから、ぜひそのあたりの旗振り役になっていただいて、もっとおおらかに元気よく町にも繰り出していただいて、景気づけといいますか、やっていただきたいというふうに思います。

○内村委員 2点ほどお願いします。資料の8ページの東日本大震災の影響ということでの調査ですが、私が聞く限り、東日本大震災があったから物が売れないというのはずっと聞いているんです。ここでは、売り上げ減少は少ないんですが、売り上げ増加が結構出ているものですから、商工会あたりからの回答だと思うんですけども、どういうところの分野がこういうふうにして上がったかというのはおわかりじゃないでしょうか。

○後沢商工政策課長 売り上げ増加と言われたのは、売り上げに影響があったと答えられた事業所の2%ですので、あるにはありましたけれども、絶対数からいったらほんの一部ということになります。どういったところが多かったかということにつきましては、飲食料品の製造業の割合が多かったようです。絶対数が少ないので、はっきりした傾向は見えないんですけども、そういった結果が出ております。

○内村委員 今から再生ということ、いろいろな家をつくるか、住宅をどうするかという話がどんどん出ているみたいなんです、そういうことで宮崎県の林業関係が今、売り込みのチャンスということで、そういうところで幅が広がっていくのかなと思うんですが、そういうところとの関連性というのは考えていらっしゃいませんか。

○後沢商工政策課長 当然今後、被災地の復興需要というものが出てくるんでしょうから、そこに宮崎県の、商工観光労働部の所管している分野だけではなくて、農業とか林業も含めてビジネスチャンスといいますか、そういったものが生まれてくる可能性はあると思いますが、同時に、被災地からすると、宮崎は日本国内では遠いところですので、物流コストの兼ね合いと

か、そういった問題もあって、我々が期待しているとおり需要をつかむことができるかというのは、いろいろ検討が要るんだろうなと思います。こっちにリスク分散でいろいろ拠点移転というの、我々の予想をはるかに超えて海外に行ってしまうので、我々が予想していたところを超えて経済が動いている感じもありますので、それをちょっとウオッチしながら、商機と思えばそこに食いついていくという姿勢でやりたいというふうに思っています。

○内村委員 ぜひ、アタックして、売り上げ増というか、そういうのもしていただきたいなと思います。

それともう一点です。先ほどから、お客さんの入りとか、100万泊が出ているんですが、チラシがいいのができていると思いますけれども、この中を見ても——私たちは都城の植物愛好会で毎年2回ぐらいずつバスを貸し切って県内の近くで観察会をするんですが、ことしもこの前、川南と高鍋湿原を見て、それから日向まで行ってきました。その都度、車をおりるたびに、みんな女性は物を買って上がってくるんです。道の駅の充実といいますか、10号線もドライブインが大分少なくなっているものですから、やっぱりそういうところへも目を向けて指導をされるといいんじゃないかなと思うんです。この資料を見ましたときに、私たちが行きたいな、いつ行きたいなという、そういう資料がなかなか出ていないんです。この前、宮日新聞に西臼杵で山に登って花が見れるとかあったんですが、やっぱりそういうものも、季節のどういうものをどこに行ったら何が見れるよとか、そういうものもたまに入ると、これから先の観光につながるんじゃないかと思うんです。おとしでしたか、高千穂に行きました。

三秀台に行ったんですが、そこでの草花が物すごく、みんな感激して帰ったんですが、また行きたいねというのがあるんです。バス1台貸し切っていくと、そこに25人から30人の人が動くわけですから、そういうのもターゲットにされるといいかなと思います。私たちもそういう情報を待っているわけですから、日南のジャカラダもすばらしくよかったし、そういうものをやっぱり何か参考にさせていただいたら私たちもありがたいなと思っています。これはお願いをしておきます。以上です。

**○渡辺副委員長** 幾つかお伺いと意見を申します。一つは、雇用創出また維持、先ほど先輩方からいろいろな意見が出ましたが、県が重点要望で政府に上げているのも、所属政党の意味でも理解をしておりますので、きちんと役割を果たせるように民主党の一員としてもやってまいります。これは意見として申し述べておきます。

あともう一つは、14ページの就職相談支援センターなんですが、今度、移転ということですが、現状として、そもそも利用がどの程度——利便性の向上ということは、駅に近くなるというのはわかるんですが、わずかな距離かなという気もしているんですけれども、そもそも現状としてどの程度の利用が年間あっているのかを教えていただければと思います。

**○平原地域雇用対策室長** 14ページの(3)のところのまず①のヤングJOBサポートみやざきから申し上げますと、ヤングJOBは延岡にサテライトをつくっているんですが、それを除いた数字で申し上げますと、利用者全体が約3,000名ぐらいございまして、その他の直接相談をされる方が昨年度で1,254名になっております。それから、ふるさと雇用情報センターにつ

きましては、これは県外からの就職ということでございますので、電話等での対応がほとんどでございます。登録者数で申し上げますと、約1,500名ぐらい登録はいただいております。3番目の家内労働相談、これは内職の相談でございますが、宮崎で昨年度1,760件相談を受けております。これも電話が結構多いですね。そんなような状況でございます。

**○渡辺副委員長** わかりました。ちょっとテーマが変わりますが、MK B総選挙、このぐらい突き抜けたことをしたほうがおもしろいと思って、私は大賛成なんです。きょうの資料の一番後にチャート図というか流れが、説明があるかと思いますが、以前にもこんなような流れを見せていただいたかと思うんですけれども、そのときもこのところはMK B総選挙となっていましたか。

**○小八重みやざきアピール課長** なっておりませんで、受けねらいで今回、MK Bということで、受けねらいというところちょっと語弊があるんですが、皆様方によく知っていただくということで、今回、MK B——AK B先輩に倣いまして——総選挙ということをさせていただいたところでございます。

**○渡辺副委員長** 私はとてもおもしろいと思っております。どうせやる以上は、先ほど課長のお話にもありましたけれども、キャラクターができてから、こんなキャラクターができたんだよというのを周知して県民の方に理解してもらうには、物すごく、ある意味、コストとエネルギーと実は逆にかかるものだと思うんです。だから、先ほどのお話みたいに、選んでいく段階から何度も何度も県民の皆さんにかかわってもらって触れてもらえれば、認知も早いし、浸透も早いというのはよくわかるので、そういう

意味では非常に期待のできる取り組みだと思います。ただ、若干このイベントというか、この取り組み自体の周知に時間が足りないかなと。

9月17日、今週の土曜日から始まるわけですね。残念ながら、私、今度、資料をいただくまでこうやってやるということを知らなかったんで、私が不勉強なだけかもしれませんが、そういう意味では、広く県民の方が、せっかくある種のお祭りですから、もう少し認知が行き届くような設定をやったらよかったかなという気がしました。

**○小八重みやざきアピール課長** これを選ぶのに非常に時間がかかりまして、900幾つの中から30というので非常に時間がかかったのがございまして、実はこのチラシができ上がったのもけさでございまして、今から、4時前ぐらいに記者室に行きまして、ぜひ報道をしていただきたいということで記者発表させていただきます。これはUMKになると思うんですが、スポットのコマーシャルを流したいと思っておりまして、先ほど御説明いたしましたように、ポスターとこのチラシをいろんなところに置かせていただいて、集中的に周知を図っていきたくて思っております。

**○渡辺副委員長** おっしゃられたとおりだと思います。県庁や市役所に置いているだけじゃ見る人は知れていると正直思うので、せっかく県には県立学校もあり、理想の姿は、この期間内に宮崎の小学生や中学生や高校生が学校の教室でみんなこれを広げて、どれがいいか、これがいいかというような話があるような場面が宮崎の学校で生まれたら、それこそ本当に親しみのあるキャラクターになるようなものだと思いますから、こう言っているよりも、いろんな学校に、教育委員会もあるんですから、何かを

送るついでに入れてもらって、学校で張るぐらいのそういう積極的な対応が……。

**○小八重みやざきアピール課長** 実は、先ほど説明申し上げませんでした。この募集に当たりますと、県立学校については教育委員会から全学校に、私立学校につきましては文化文教科・国際課、こちらを通じてももとの募集のところからやっておりますので、その流れでまた攻めていきたいと思っております。

**○渡辺副委員長** ぜひ、一緒に楽しませていただきたいと思っております。

もう一点、先ほど内村委員からもありましたけれども、すてきなパンフレットができ上がっていると思うんですが、先ほどのポスターも5枚並んだら壮観で、恐らくあれが首都圏とか関西圏とか、いろんなところで5連のポスターになって張られるのかなと思うと、非常にいい気持ちになりました。先日、「オールみやざき営業チーム」の高島屋でのイベントに、内村委員もいらっしやいましたけれども、お邪魔をさせていただいたんですが、ああいうまさに宮崎の取り組んでいることをすべてまとめているいろんなものをアピールするという場も非常に大事で、意味があるんだなというふうに感じたんですが、あわせて、その会場で恋旅のステッカーを私も配らせていただいたんですが、ちょっと言い方は失礼かもしれませんが、年代層が高い女性が多くて、恋旅と言って配っても、「何、これ」という、なかなか説明に時間も要するという感じも若干あったんです。そういう意味では、総合的なアプローチと同時に、ターゲットというか、ねらいを定めた方々にどんとダイレクトに行くようなアプローチの仕方も取り組んでいらっしやると思うんですが、あわせて必要かなという気がしましたので、特に今度のこう

いう熊本、鹿児島との共同のキャンペーンというのは、どうしても、残念ですけれども、埋没しがちになりがちなんだろうと思いますので、そういう意味では、宮崎の魅力を不利な環境下でもしっかりと打ち出せるような形のアプローチを考えていらっしゃる事があれば御説明いただきたいですし、お願いもしたいと思います。

**○向畑観光推進課長** 委員のお話がありましたように、宮崎単体でキャンペーンを張っていくというのはやっぱり無理な部分がございます。今回、九州新幹線全線開通ということで脚光を浴びております鹿児島、熊本と一緒にあって、そしてルート設定をしっかりとやっていく。先ほど内村委員のほうからもお話ございましたけれども、本来ならば、すべてのいろんな観光資源を網羅したパンフレットをつくるのが一番いいんですが、なかなかそれは目にしていだけないというような、手にとっていただけないというような現実もございます。そこで、私ども、定番化の部分で今回は売っていきたくと。そして、JR九州も、新幹線の走っていない宮崎にあって、「海幸山幸」という観光列車がございますし、「B&Sみやざき」という新八代からのバスがある、そういったものを旅行商品化する。そして、集客を図っていく。先ほど緒嶋委員のお話もございましたように、そういった定番化した観光地になる前の段階については、私どもは、いろんな市町村と一緒にあって県内での広域化を図る。そして、もうちょっと頑張ってください、定番化に入る一歩手前のところの観光地を支援していく、そういう磨き上げをみんなで行っていく。その集大成が今回の現時点でのデスティネーションキャンペーンかなと思っております。JRグループ6社、

北海道から九州まで6社が一丸となって南九州に送客をしていただけるというようなキャンペーンでございますので、このキャンペーンをしっかり利用させていただいて、そしてこのキャンペーンが終わった後には、私どもの県内の観光地が再度輝くように支援していきたい、かように考えているところでございます。

**○松村委員長** そのほか質疑はございませんか。

**○金子商業支援課長** 恐れ入ります。訂正と補足をさせていただければと思います。先ほど函師委員から、東アジアへの販路拡大について御質問を受けましたが、私は輸出業者を62社と多分申し上げたと思うんですが、63が正しい数値でございますので、訂正をさせていただきます。

今わかりました範囲で、商談会につきましては、6月に台湾で6社の企業が参加、それから8月に香港で12社参加いただきました。フェアのほうですが、例年、シンガポールの伊勢丹で九州フェアの中でさせていただいています。それが大体3月に予定されておりますので、それをこたしも予定しておるところでございます。香港につきましては、単県ではなかなか厳しいものですから、複数県でということで今当たっているところでございます。いずれにしましても、一過性のフェアより、やはり商談会のほうが末永い効果がありますので、そこらを今後、重視してまいりたいというふうに思っております。

それから、もう一点でございますが、先ほど緒嶋委員のほうから、ファンドを使った緊急対策をもう少し前倒しでというような御意見等も賜ったところでございますが、現在のところ、3億8,000万円ほどの全体額のうち、残りが1

億1,000万円ほどになってございまして、そのうち、次の審査会で商品券を挙げてくる予定のところは7つほどございまして、その中に西臼杵3町も入っているような状況でございます。やはり商品券の効果といたしますと、今までの発行分でも、1.9億の助成で12億6,000万円の額が出回るといことで、約6倍ぐらいの効果がありますので、まだ未消化のところにつきましても、早目の執行を呼びかけてまいりたいと思います。以上でございます。

○黒木企業立地課長 訂正でございます。先ほど丸山委員の御質問の中で、トランスコスモス社の最終雇用予定者数を私は750名と申し上げましたけれども、950名が正しい数字でございます。申しわけございませんでした。

○平原地域雇用対策室長 補足をさせていただきます。先ほど緒嶋委員のほうから雇用保険の関係の御質問がございまして答弁したんですが、適用につきましても、1週間で20時間以上働いて31日以上雇用見込みがあれば適用されますので、ほとんどの方が適用になって雇用保険に入っておられると思いますが、実際、離職されて雇用保険がもらえるかどうかにつきましては、現在の要件では、離職の日以前2年間に賃金支払いの基礎となる働いた日数が11日以上ある月が通算して12カ月以上、2年間で12カ月以上あって、かつ雇用保険に加入している期間が通算して12カ月以上あることということが要件になっておりますので、実際に離職された方が6カ月働いておられるのであれば、その前にどのぐらい離職をされていたか、さらにその前にどんどころで働いておられて雇用保険に入っておられたかというようなことで、ケース・バイ・ケースでそれぞれ違いますので、先ほどの不正確でございましたので、補足させていただきます。

できます。

○松村委員長 ほかに質疑はございませんか。

質疑がないようですから、私のほうから1つだけ。口蹄疫復興対策運用ファンド事業の中の商工業等経済復興支援事業、これは提案型事業ということでございまして、9月16日締め切りということでございまして、もう時期ですから大体出そろったところだと思います。商工会とかいろいろ提案してきているんじゃないかと思うんですけども、その内容を幾つかでもいいんですけども、どういう内容で提案してきているのか、それと提案数といたしますか、申込数とか、それをちょっと教えていただきたいと思っております。

○後沢商工政策課長 まだ締め切り前ですし、当然、審査もされていない状態ですので、余り詳細について御紹介することはできませんが、今、商工会、商工会議所など商工団体に聞いているところによりますと、消費やなんかを喚起するというところでしょうけれども、イベントを仕掛けたいとか、あとはグルメ物が多いようだけれども、新しいメニューを開発したりだとか、そういったことに取り組みたいといったようなことなどをお聞きしております。今聞いた範囲ですと、まだはっきり聞いていないところもあるので、詳細な数はわかりませんが、10を切るぐらいの提案が出るのではないかというふうに我々としては見込んでおります。10を切るぐらい、7、8、9あたりかなという、歯切れが悪くて申しわけないんですけども、以上でございます。

○松村委員長 商工関係はこういうのをチャンスとして、1億円の予算の中で動いているので、我こそはという思いで地域からどんどんそういう声が上がってきて、20も30も上がってき

て、担当が——商工政策課が担当になるかどうか——どうやってプロポーザルを審査して、振り分けして、いい提案を選ぶのか、楽しみにしていましたんですけれども、10を切るぐらいのかなというところもあったんで、特段何か、もしよろしければ……。

**○後沢商工政策課長** この事業のスキームが、まずは圏域団体が応募団体になっていますので、その各単会が手を挙げるといふふうになると、おっしゃるように、わっと挙がってくる可能性があるわけですが、各圏域団体のほうで考えておられるので、全県組織として県内各地に波及効果があるかどうかということも含めて考えられた上で手を挙げてこられていますので、必ずしも数がわっと出てくることもないのかなというふうには思っておりましたが、数については寂しいと思われる方は思われるかもしれません。

**○松村委員長** わかりました。

質疑がないようですので、その他に移ります。最後になりますが、その他で何かございませんか。

**○丸山委員** 質問の前にちょっとお願いもあるんですが、先ほど報告事項で、県が出資している法人のいろんなことで2年前に議会のほうで条例をつくらせていただいて、それと並行して、公社等改革指針も県のほうが45団体つくった中に報告義務があるのは26団体ということで、19団体がまだ残っておりまして、しっかり県のほうが改革をやろうとしているのに、その辺のことが、今の残りの19団体がどのように改革が進んでいるのかなというのがわからない。

最初に言いましたとおり、45をできれば40に減らして、財政出動も130から110、20億円減らしたいとか、県の派遣も12名減らしたいという

ようなことも計画を出していただいているものですから、ほかの残りの、商工観光労働部所管でいいますと、19団体の中に位置づけされているのは、宮崎県貿易振興センター、宮崎県職業能力開発協会、宮崎県商工会議所連合会、宮崎県中小企業団体中央会、ひよっとしたらソフトウェアセンター等もその中に入るんじゃないかなと思っておりますので、できれば、いつの時点でも構いませんので——今のそれぞれの団体が抜けていけば追加しても構わないんですが、どのような改革が進みつつあって経営状態がどのようなかというのを報告していただければありがたいのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

**○緒嶋委員** 県が、公社等の自己評価とは別に県の評価をされるわけですね。そのあたり、公社とのやりとりというのは、監査は監査でやっておられるわけですが、県は公社あたりとどの程度やりとりして県の評価を出されるわけですか。我々は我々で見ていろいろ言うわけですが、県の立場で公社とのやりとりというか、内部的なことをいろいろと指摘もされながら評価を出されると思うんですけれども、これは十分やっておられるわけですか。

**○富高工業支援課長** 機械技術振興協会にしましては、ごらんいただければわかるんですが、県の評価と協会の評価は若干違っているという部分がございます、それは当然、担当レベルでもやりとりをしますし、そういう情報交換をしっかりしながら、我々はこう考えるけれども、どうですかというような形で、緻密な情報交換なり協議をさせていただいた上での評価というふうにお考えいただいて結構だと思います。

**○後沢商工政策課長** 産業支援財団についても

同じでございまして、担当レベルも含めて、ふだんやりとりをしながら、この評価を実施するに当たってもやりとりをしながら、当県としての評価を下しているということでございます。

**○緒嶋委員** 特にOBが行ったり同僚が行ったりしておるわけで、本当にお互い切磋琢磨というか、意見をけんけんがくがくというまではないですが、その辺の評価がちょっと生ぬるくなるんじゃないかなという、そういう想像をしたらいかんのかもしれませんけれども、そういう懸念も考えられますので、本当に県の評価というのが自己評価よりも適正であるというふうに、当然そうならにゃいかんわけですけども、その辺を含めてやっぱり厳しく県の評価はすべきだというふうに思いますので、手心を加えなくやってほしいというふうに要望しておきます。

**○丸山委員** 1月26日に新燃岳が噴火して、先ほど向畑課長が言ったとおり、コンベンションやスポーツランド等もなくなったという案件もあったんですが、今はちょっと新燃岳のほうも落ちついているように見えるんですが、約300年前のデータを見ると、約半年から7～8カ月、間を置いて、また大きく噴火すると。火山学者等に聞いても、多分そうだろうなというようなことを言われております。ことし、もうすぐしたら大きな爆発もあるかもしれませんので、そのときに、商工業者から言われるのは、農業サイドはいろんな補助があつていいと、商工サイドは、あつても融資ぐらいしかないということなものですから、活火山法ももう少し真剣に我々も努力して改正してもらうことも必要なんです。また東日本大震災のほうでは二重ローン問題が苦しいということで、それを解決するような法律等もつくってもらっていますので、商

工サイドのほうも、災害を受けたときにもう一回頑張ろうというような方々に対しての何らかの新しい制度をつくり上げていってもらわないと、特に中山間地域で災害が起きた場合に、新しく店を立ち上げようというような気力といたしますか、資金力等も非常に厳しい状況になっているのが現状だというふうに思うものですから、国のほうにも新しい、商工サイドに関して、農業サイドは3人とかおれば、直接、機械代の補助をやるとか、そういうのがありますので、商工業者にもそういった新たな制度をつくるような頭を持ってもらいたいなど。今後、新燃岳の噴火のみならず、大きな台風、また地震が来て津波も来る可能性も宮崎は十分あるというふうに思っているものですから、何らかの商業サイドに対しても新しい制度をつくっていただかないと、都市部であれば立ち直るかもしれないけれども、宮崎みたいな地方では、商業がつぶれてしまうと買い物難民が起きたり、いろんなことが起きるんじゃないかというふうに思っております。セーフティネットという意味でも、何らかの新しい制度をつくってもらうように、国と連携しながら、お願いをしたいというふうに思っておりますので、これは要望にさせていただきます。

**○松村委員長** そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○松村委員長** ないようでございます。

それでは、以上をもって商工観光労働部を終了いたします。

今回は、来年以降直面する、特に基金の取り扱い、緊急雇用の問題とか、これは私たちも必死の思いで何とかしないといかんなどという思いで、きょうは共通認識をさせていただきました。改めてまた委員の間でも協議しながら、委

員会としての取り扱い、議会としての取り扱いもあわせて検討してまいりたいと思います。執行部の皆様、本当にお疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午後 3 時22分休憩

---

午後 3 時24分再開

○松村委員長 委員会を再開します。

日程についてお諮りします。

県土整備部の審査日程については、明日午前10時からということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

何もほかにないようでございますので、以上をもちまして、本日の委員会を終わります。

午後 3 時25分散会

平成23年9月15日（木曜日）

午前10時0分再開

出席委員（7人）

委員 長	松村 悟郎
副委員 長	渡辺 創
委員	緒嶋 雅晃
委員	丸山 裕次郎
委員	内村 仁子
委員	高橋 透
委員	囷師 博規

欠席委員（1名）

委員	蓬原 正三
----	-------

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

県土整備部

県土整備部長	児玉 宏紀
県土整備部次長 （総括）	内戸保 博秋
県土整備部次長 （道路・河川・港湾担当）	濱田 良和
県土整備部次長 （都市計画・建築担当）	大田原 宣治
高速道対策局長	中野 穰治
管理課長	江藤 修一
用地対策課長	河野 俊春
技術企画課長	満留 康裕
工事検査課長	前田 安德
道路建設課長	白賀 宏之
道路保全課長	谷口 幸雄
河川課長	野中 和弘
ダム対策監	森 茂雄
砂防課長	東 憲之介
港湾課長	坂元 政嗣

空港・ポート セールス対策監	矢野 透
都市計画課長	大迫 忠敏
建築住宅課長	伊藤 信繁
営繕課長	酒井 正吾
施設保全対策監	上別府 智
高速道対策局次長	沼口 晴彦

事務局職員出席者

議事課主査	前田 陽一
議事課主任主事	野中 啓史

○松村委員長 商工建設常任委員会を再開いたします。

まず、委員協議ですけれども、昨日議論になっていた件が2つあります。1つは、当委員会にありますが緊急雇用創出の基金、ふるさと雇用再生特例基金、この基金の取り扱いですけれども、本年度で切れるということで、次年度以降もぜひ延長してくれという要望をとというような話がきのうあったんですが、それぞれの委員会というか、それぞれにも基金というのがあって、今年度で切れる基金というのが20基金あります。意見書等に関しましては、議員発議は時間的にできないので、委員会の発議という形になります。それぞれの委員会でそれぞれ出していたら大変だろうということで、総務政策常任委員会で財源という形で取りまとめて出したほうがいいんじゃないだろうかというお話がありました。

委員の皆さんにお諮りしますが、これは一つのたたきでございますけれども、一本化して総務政策常任委員会のほうでまとめて諮っていたような形で、向こうに回したらどうかということを皆さんにお諮りしたいと思います。

まずは意見があればお願いいたします。

○**緒嶋委員** 今、委員長おっしゃったとおり、我が所管だけを、造成したのを延長してくれというの、議会全体でやれば意見書を幾つも各委員会ごとに出すというの、どうかというようなこともあるので、これは自民党と書いてありますけれども、会派提出の意見書というのはもう時間がないので、こうなれば、総務政策常任委員会を窓口にして向こうの発議で提案していただいたほうがすっきりするんじゃないかという意見が我が会派でも出ました。20基金の中で、言われたように、今度終わるのも、まだ存続できるのもありますけれども、こういうような形の意見書を一応たたき台として、後は総務政策常任委員会で練ってもらうというような形で進めたらどうかということですので、ぜひそうしていただきたいということをお願いしたいと思います。

○**松村委員長** ほかの委員会も午前中やっていますけれども、午後やるのかまだわかりませんので、昼休みにまた委員長等にお諮りをしたいと思います。

この一件、よろしく願い申し上げます。

それと、もう一件でございますけれども、昨日お話があった中で、県が出資している法人等の議会に対しての説明という形でありましたけれども、報告義務のない残りの法人等に対して、これは法的な提出を求める根拠は何もないので、あくまでも委員会からのお願いという形で、その他の法人に関しても資料の提出等をお願いするという形で、きのう商工関係にはそこまでは言っていなかったんですけれども、委員長のほうでお願いするという形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**松村委員長** ただ、向こうがそれは困ると言っていて、それでも出してくれという案件ではないので、一応出せるものは出してくれというお願いになると思いますので、きのうの丸山委員の御意見でございましたけれども、では、そのように取り計らせていただきます。

○**丸山委員** 出資していない法人も、今回、45団体の中に県のほうから委託料なりある団体とかも入っていたり、もしくは4分の1以下の出資の団体もあつたりとかしていますので、一応4分の1以上は条例に基づいてしました——4分の1というのは、監査も4分の1までは監査できますよという、地方自治法を見てもそこまでだったら大丈夫だろうということで、4分の1以下は報告義務をするのはなかなか厳しいということ……。

○**松村委員長** それでは、執行部に入室していただきますので、暫時休憩いたします。

午前10時5分休憩

---

午前10時8分再開

○**松村委員長** 委員会を再開いたします。

本日は県土整備部の審査であります。

それでは、本委員会に付託されました議案の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後にお願いいたします。

○**児玉県土整備部長** 商工建設常任委員会の皆様方には、かねてから県土整備行政の推進につきまして、格段の御指導、御協力をいただいております、厚くお礼を申し上げます。

また、8月の県内調査におきましては、県北地区の事業箇所等を御調査いただき、まことにありがとうございました。調査先での御意見等につきましては、今後の参考にさせていただきます。

たいと存じます。

御説明に入らせていただきます前に、一言おわびを申し上げます。既に報道等で御存じのところでございますが、去る8月7日に日向土木事務所の職員が盗撮行為で県迷惑防止条例違反容疑により逮捕されるという事件が発生いたしました。このような事件が発生しましたことは、まことに遺憾でありまして、深くおわびを申し上げます。職員の服務規律の保持につきましては、日ごろから指導を行っているところでありますが、今後、職員一人一人の綱紀肅正を改めて徹底しまして、このような不祥事の再発防止に向けて全力で取り組み、県民の皆様の信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

今回の委員会で御審議いただきます県土整備部所管の議案等につきまして、その概要を御説明いたします。

お手元に商工建設常任委員会資料をお配りしておりますので、ごらんいただきたいと存じます。資料の表紙をめくっていただきまして、目次をごらんください。御審議いただきます議案、報告事項を担当課ごとに記載しております。

まず、議案についてでございますが、繰越明許費に係る一般会計補正予算議案のほか、工事請負契約の締結・変更が5件、公の施設の指定管理者の指定手続等に係る条例改正が3件、それから、都市計画法施行条例の改正についてであります。

次に、報告事項のほうですが、道路の管理瑕疵に係る損害賠償額の決定について、及び県が出資している法人等の経営状況報告が4件であります。

以上が当委員会で御審議いただきます議案等でございますが、詳細につきましては、それぞ

れ担当課から説明させますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

**○江藤管理課長** 管理課でございます。

まず、議会提出資料について御説明いたします。関係課が本日の委員会で説明に使用いたします議会提出資料は、1つ目が平成23年9月定例県議会提出議案、2つ目が平成23年9月定例県議会提出報告書、3つ目が平成23年9月定例県議会提出報告書（県が出資している法人等の経営状況について）でございます。

1つ目の議案及び2つ目の報告書につきましては、県土整備部関係分をお手元の委員会資料にまとめておりますので、この委員会資料と3つ目の「県が出資している法人等の経営状況について」とある報告書を使って説明させていただきます。

それでは、委員会資料の1ページをお開きください。県土整備部の9月補正予算について御説明いたします。一般会計の繰越明許費であります。公共道路新設改良事業など10事業で80億7,701万2,000円となっております。繰り越しの主な理由といたしましては、関係機関との調整や用地交渉及び工法の検討などに日時を要しまして、工期が不足することによるものであります。以上でございます。

**○白賀道路建設課長** 道路建設課でございます。

議案第13号から第15号、及び議案第17号から第18号で上程しております工事請負契約の締結並びに変更について御説明いたします。

委員会資料の2ページをお開きください。議案第13号から第15号は、主要地方道宮崎西環状線松橋工区で施工しております一級河川大淀川にかかる（仮称）新相生橋に関する工事請負契約の締結についてであります。

まず、議案第13号でございますが、新相生橋のP3橋脚から張り出して施工する上部工事の請負契約の締結についてであります。下に位置図を、次の3ページに平面図、横断図などを添付しておりますが、計画位置は宮崎市大字瓜生野でありまして、大淀川左岸側の橋梁上部工の一部を施工するものであります。2ページに戻っていただきまして、1に新相生橋の概要を、2に新相生橋上部（P3張り出し）工事の概要を記載いたしております。この上部工事の特徴的なのは、重量を軽くするために、箱げたのコンクリートの一部に波形鋼板を使用していることでありまして、県内では、東九州自動車道でNEXCOが施工しておりますが、本県で施工するのは初めてであります。3の工事請負契約の概要をごらんください。契約金額が11億512万5,000円、契約の相手方がオリエンタル白石・上田工業・大和開発特定建設工事共同企業体、工期といたしましては、平成25年5月31日までとしております。

4ページをお開きください。議案第14号は、同じく新相生橋のP1橋脚から張り出す上部工事の請負契約の締結についてであります。下に位置図、次の5ページに平面図、横断図等を添付しております。大淀川右岸側の橋梁上部工の一部を施工するものでございます。4ページの1に新相生橋の概要を、2に本工事の概要を記載いたしております。3の工事請負契約の概要をごらんください。契約金額が10億9,620万円、契約の相手方がピーエス三菱・山崎・岡崎特定建設工事共同企業体、工期といたしましては、平成26年3月20日までとしております。

次に、6ページをお開きください。議案第15号、新相生橋のP2橋脚工事の請負契約の締結についてであります。7ページに平面図、断面

図等を添付しておりますが、河川中央部になります残っていた最後のP2橋脚工を施工するものでございます。6ページの1に新相生橋の概要を、2にP2橋脚工事の概要を記載しております。本工事は、橋脚本体の下に基礎工としてケーソンを施工いたしますが、川の中で水位が高いということから、圧縮空気を送ってドライにして施工するニューマチックケーソン工法で実施することとしております。なお、この工法は、既に完成しておりますP3橋脚でも実施したところでありまして、3の工事請負契約の概要をごらんください。契約金額が6億1,509万円、契約の相手方が、坂下・大和・山崎特定建設工事共同企業体、工期といたしましては、平成24年6月30日までとしております。

次に、8ページをお開きください。議案第17号、一般国道219号地域連携推進事業（横野工区）トンネル工事の請負契約の変更についてであります。この工事は、児湯郡西米良村大字横野において整備を進めておりますトンネル工事であります。1に横野工区の事業概要を、2にトンネル工事の概要を記載しております。3の工事請負契約の概要をごらんください。現在の契約金額は12億1,087万4,000円で、変更契約金額が12億1,766万7,000円となり、679万円3,000円の増額を予定しております。契約の相手方は、松本・志多・宮本特定建設工事共同企業体であります。4の変更理由といたしましては、トンネル工事に使用する生コンクリートにおいて著しい価格の変動を生じ、請負金額が不適当となったため、工事請負契約約款第25条第5項、いわゆる単品スライド条項でございますが、物価の変動に基づく請負金額の変更に関する規定に基づきまして、請負金額の変更を行うものでございます。

下に、本工事で使用いたしました生コンクリートの規格と単価について一覧表にて示してございます。当初契約のもととなります生コンクリートの設計単価と、実際に工事で生コンクリートを使用いたしました時期の実勢単価とを比較いたしますと、1立方メートル当たりの設計単価が、規格ごとに上から申しますと、1万2,550円、1万2,850円、1万3,600円のもものがそれぞれ1万4,800円、1万5,100円、1万5,600円に上昇いたしましたして、1立方メートル当たり2,000円から2,250円の差額が生じております。なお、ここで言うております実勢単価は、そのときの県の設計単価と実際の取引価格の安いほうとしております。このように設計単価と実勢単価に大きな差が生じたことから、平成20年度の国の通知文に基づきまして、対象工事費の1%を超える額をスライド額として増額変更を行うものでございます。

次に、10ページをお開きください。議案第18号、一般国道325号地域連携推進事業河内大橋上部工工事の請負契約の変更についてであります。この工事は、高千穂町大字河内において整備を進めております河内バイパスの一部となる橋梁上部工事であります。1に河内バイパスの事業概要を、2に河内大橋上部工工事の概要を記載しております。3の工事請負契約の概要をごらんください。当初の契約金額は13億7,550万円で、変更契約金額が13億6,616万2,000円となり、933万8,000円の減額を予定しております。契約の相手方は、ピーエス三菱・木田・木村特定建設工事共同企業体であります。4の変更理由といたしましては、橋梁工事に使用する鋼材において著しい価格の変動を生じ、請負金額が不適當となったため、工事請負契約約款第25条第5項の単品スライド条項に基づきまして、工

事請負金額の変更を行うものでございます。

下に、本工事で使用いたしました鋼材の規格と単価について一覧表を示してございます。当初契約のもととなります鋼材の設計単価と、実際に工事で鋼材を使用する時期の実勢単価とを比較いたしますと、例えば一番上の欄を見ただけですと、鋼材規格SD345のD10の価格が、1トン当たり12万2,000円だったものが約6万6,000円程度下落しまして、その他の径の鋼材につきましても同様に価格が下落し、それぞれ1トン当たり5万円を超える差額が生じております。このように設計単価と実勢単価に大きな差が生じたことから、平成20年度の国の通知文に基づきまして、対象工事費の1%を超える額をスライド額として減額変更を行うものでございます。

道路建設課は以上でございます。

○坂元港湾課長 港湾課でございます。

委員会資料の12ページをお開きください。議案第8号「宮崎県港湾管理条例の一部を改正する条例」について御説明いたします。

1の改正の理由、2の改正の内容であります。現行条例におきましては、宮崎港マリーナ施設の管理は指定管理者が行えることとなっており、その指定管理者の指定手続はあらかじめ公募において行っております。しかしながら、指定管理者の倒産など万一の事態が生じた場合におきましても、公募手続をとることとしますと、新たな指定管理者が決定するまでの間は当該施設が利用できなくなるおそれがございます。このため、緊急時の場合などにおいては、速やかに指定管理候補者を選定することができるよう、公募によらない選定手続について特例を定める規定を追加整備するものであります。

下の図の参考、指定管理者の指定の流れにつ

いてであります。点線で囲った箇所が改正に伴い変更される手続であります。現在は、指定管理者の募集におおむね2カ月程度の期間を要しておりますが、改正後は、緊急の場合等は非公募により候補者を選考することが可能となりますので、短期間により迅速に選定できることになると考えております。なお、公の施設に関する条例につきましても、同様の改正が行われる予定でございます。

次に、2の(2)港湾区域の定義の変更についてであります。「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる第1次一括法により港湾法が改正されたことに伴いまして、条例の改正を行うもので、具体的には、港湾法では、港湾区域を定める場合、これまでは国土交通大臣の認可が必要でしたが、改正後は、重要港湾については国土交通大臣の同意、また地方港湾については届け出になったことから、これに合わせまして、条例第2条における港湾区域の定義を改正するものであります。

最後に、3の施行期日につきましては、改正後の条例の公布の日から施行することとしております。説明は以上であります。

**○大迫都市計画課長** 都市計画課でございます。

当課からは2件の条例改正につきまして御説明いたします。

委員会資料の13ページをごらんください。まず、議案第9号「都市公園条例の一部を改正する条例」についてであります。

本議案は、先ほど港湾課が御説明いたしました港湾管理条例と同様に、公の施設に関する条例の改正に合わせて、緊急時の場合などにおいて指定管理者の非公募による候補者選定を可能

とする規定を追加整備するものであります。

2の改正内容につきましては、港湾管理条例の指定管理者にかかわる条例改正と同様でありますので、説明は省略させていただきます。

次に、14ページをお開きください。議案第12号「都市計画法施行条例の一部を改正する条例」についてであります。

1の改正の理由にありますように、急激な過疎化・高齢化の進行が都市郊外の田園地域等においてコミュニティ機能の低下を招いており、特に市街化調整区域におきましては、住宅建築等に厳しい制限があることから、集落の維持やコミュニティの活性化が難しくなっております。このため、条例を改正し、市街化調整区域内におきまして、要件を満たす土地の区域に限り、住宅建築等の制限を緩和するものであります。

2の改正の内容であります。市街化調整区域のある宮崎広域都市計画区域及び日向延岡新産業都市計画区域におきまして、一定の要件を満たす土地の区域に限り、だれでも自己居住用の一戸建て住宅の建築を可能とするものであります。ただし、市街化調整区域は原則、市街化を抑制する区域であることから、無秩序な開発を抑制するために売買や賃貸を目的とするものを除いております。

条例の主な改正点につきましては、次の3点になります。1点目は、建築等の制限を緩和する土地の区域の要件等を規定しております。対象とする集落は、浸水等災害発生のおそれがないなど、規則で定める大規模な既存の集落内としております。2点目は、許可できる建築物の用途を規定しております。自己居住用の一戸建て住宅に限定するものであります。3点目は、敷地面積の最低限度や建ぺい率などにつきまし

て、規則で定めることとしております。

改正のイメージについて、15ページの図で御説明いたします。左側に現状を示しておりますが、上の図にありますように、市街化調整区域内におきましても、大規模な既存の集落がございます。このうち、下の表にありますように、以前から宅地であった既存宅地におきましては、だれでも許可を得て住宅などの建築が可能であります。それ以外の土地につきましては、本家の親族などの例外を除き、原則、住宅などの建築ができないことになっております。これが今回の条例改正によりまして、右上の図に示しますように、市町村長の申し出に基づいて、県が告示した土地の区域内におきまして、その下の表にありますように、既存宅地以外の土地においても、だれでも一定の条件を満たせば自己居住用の一戸建て住宅の建築が可能となります。

14ページにお戻りください。3の施行期日につきましては、公布の日からとなっておりますが、下の米印にありますように、実際の条例適用に当たりましては、市町村長が基準の緩和を行いたいとする区域を県に申し出た後に、県が開発審査会の審議を経て当該区域を告示することが必要となります。

都市計画課からは以上でございます。

○伊藤建築住宅課長 建築住宅課であります。

提出議案について御説明いたします。

委員会資料の16ページをお開きください。議案第10号「宮崎県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。

前に説明いたしました議案第8号、第9号と同様に、非公募による指定管理候補者の選定を可能とする特例規定を追加整備するものであり

ますので、全体の説明は省略させていただきます。ただし、1の改正の理由について、施設の管理面から異なる部分がありますので、補足をさせていただきます。県営住宅では、入居者がいる関係上、管理業務を継続する必要があり、新たな指定管理者が決定するまでの間は現入居者や県民へのサービスが著しく低下するおそれがあることから、追加整備するものであります。

建築住宅課は以上であります。

○松村委員長 執行部の説明が終了いたしました。まず、議案について質疑はありますか。

○内村委員 資料の10ページですが、工事請負契約の変更について、933万8,000円の減額ですが、安くなった、単価が下がったということですが、これは業者とのトラブルとか、そういうのはなくてスムーズに済んだものか。減額が大きいかなど。増額はよく聞くんですが、今の時期に減額はちょっと厳しいかなと思うものですか、このことについて伺います。

○白賀道路建設課長 河内大橋でございますけれども、事業を進めておりまして、本契約は21年3月9日から工事に入っております。20年11月ぐらいから鋼材の単価が下落し始めております。20年に入って、北京オリンピックとか世界的な不況によって一時期は鋼材の単価が随分上がったんですけども、この年の11月ぐらからは鋼材単価が逆に下落し始めておりまして、供給的に大分、余剰が出てきたのかなとは思いますが、単価が下がってきております。本工事で21年6月ぐらいから鋼材を実際使用しておりまして、取引しておりまして、それを当てはめていった場合に、取引価格も検証しましたけれども、実際の取引価格も下がっているということを受けまして、業者のほうにも、こと

しの8月1日を協議の開始日ということで申し入れしております。当然のことながら、不服等あれば提出できるということになっているんですけども、今現在、もちろんそういったのは来ておりません。ということで、このとおり変更契約を進めたい、進められるものというふうには考えてございます。以上でございます。

**○内村委員** 国内全部こういうふうな制度にどうか、とっていらっしゃるところがほかにもあるんですか。今の仕事のない時期に大変かなと思う分があるものですから、ほかのところではどうなのかも調べていらっしゃるなら教えてくださいたいと思います。

**○白賀道路建設課長** これは先ほど申しましたけれども、工事請負契約書第25条5項というのが単品スライド条項ということになっているんですけども、国において規定いたしております、もともと単品スライドは、昭和54年、55年ぐらいの第2次オイルショック時に石油製品等が異常な価格高騰を起こしたということで、通常認められる範囲以上の価格変動があるという場合には一方の契約者に過度な負担をかけることはできないということで、この条項の運用が始まったようです。具体には、平成20年に国の通知が運用として出されておまして、当然のことながら、全国的にこれは適用しております。国も適用しておりますし、国の指導を受けまして、県もこの条項を適用しておりますので、全国的にやっていると思います。今回は、先ほど申しましたトンネル工事——生コンについては価格が上昇してございますので、増額ということで変更をお願いしているところなんですけれども、鋼材類については価格が下がっております。単品スライド条項が品目ごとに算出なさいということになっているものですか

ら、品目ごとに算出した結果、河内大橋については、鋼材類の下落によってこういった結果になったということでございます。これは我が県だけの特殊な例でございまして、全国的に適用されているということになります。以上でございます。

**○緒嶋委員** 13号、14号の応札の業者は、何者応札されたですか。

**○白賀道路建設課長** 橋梁上部工事は全部で8JV、応札しております。

**○緒嶋委員** 両方ともですか、8業者。

**○白賀道路建設課長** 両方とも同じJVの8者です。

**○緒嶋委員** 指名競争なら12者ぐらい指名したほうがよかったんじゃないですか。

**○白賀道路建設課長** 今の制度上、県土整備部としてはこの制度でやっているということで、これは総合評価で入札しておりますけれども、総合評価でもって8者JVからの技術提案等を受けて執行いたしております。

**○緒嶋委員** 今、指名競争入札も必要じゃないかという議論もあるので、これがある程度、10者以上——普通なら、この金額なら、指名競争でやれば10者以上の指名になるんじゃないですか。どうですか、今までの基準からいえば。

**○白賀道路建設課長** 金額的には、そうとは思いますが、ただし、この工事は特殊な工事ではあるんです。上部工事で波形鋼板ウェブという特殊な工事でもありますので、そういった経験をしている業者というのは非常に少ないと思います。入札参加資格要件に経験を有することということで出しておりますけれども、県内業者では、親として応札可能業者は22者ございます。

**○緒嶋委員** 私は、すべてが一般競争入札がい

いのかというのを——指名競争入札はだめだという考えがあるので、逆にこういうときは、応札してくる人が少ないから、かえって一般競争入札は指名競争入札よりも公平性が保てんじゃないかという見方も、一つの考え方もあっていいんじゃないかという気がするものだから、その辺が——12者とかそれ以上ならいいけれども、場合によってはこういうこともある。極端に言えば、2者でもいいわけですね。一般競争で2者しか応募がなかった、本当にそれがいのかというのものもあるから、すべて一般競争がいいんだという前提で物をすべて考えていいのかという、一つの考え方として、そういうものもあるんだということも頭に入れて、今後の検証をいろいろやってほしいという思いもありますので、そういうことを言ったわけです。

○白賀道路建設課長 了解いたしました。

○緒嶋委員 どうもありがとうございます。

○丸山委員 引き続き、橋梁のことについて伺いたいです。先ほど緒嶋委員から話がありましたとおり、昔であれば10何者の指名だったという思いがあるんです。一般競争になりまして、JVはどうやって組むのかというのは、ほとんど発注サイドにはわからずに、親は、22者は要件が合うかもしれないけれどもということだったんですが、たまたま8者応募があったからいいけれども、例えば1者しか入札がない場合もあり得ると思うんですが、そういうときにも、それで入札をするという限定なのか、もしくは何者以上は入札応募がなければこれは調整を図りましょうというようなシステムになっているのでしょうか。

○江藤管理課長 入札の執行のあり方なんですけれども、仮に1者入札という場合においても、一般競争入札においては入札自体は成立す

るということになっております。

○丸山委員 緒嶋委員が言われたように、指名というのがすべておかしいではなくて、そういう見方も、今後は考え方をさせていただいたほうがいいんじゃないかなという思いがあります。そして、数が少ないということになると、積算もひょっとしたらおかしいんじゃないかという見方もあったりとか、仮設がどうなのかとか、いろんな形があると思いますので、その辺は十二分に検討はしていただきたいかなというふうな思いがあります。

引き続きなんですが、今回の場合は特定JVということで県内企業と組んでいらっしゃって、比率が何対何なのか、その辺も気になる場所であるんですが、できる限り技術移転でJVを組んでいくということになると、どうしても橋梁といいますのは親会社というか、特定会社がほとんどついてくるというのが現状なものですから、技術移転を本当にやるような企業を宮崎県内につくっていかないとずっとこんな形で、これだけパイが圧縮している、少なくなってきたのに、県外資本が持っていつまっている現状だと思うんですが、技術移転の考え方はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○白賀道路建設課長 今回の橋梁につきましても、特殊な上部工事ということなんですけれども、先ほど申しましたように、橋梁上部工事の応札可能業者は県内で22者ございます。しかしながら、現在の経験数は、22者ほとんどが1回なんです。ということもあって、さらなる技術移転が必要だというふうに考えているんですけれども、当初といいますか、以前考えていたのは、少なくとも20者程度は応札可能業者数としては欲しいということもありましたし、こ

ういった橋梁の上部工みたいな特殊なものについては、さらなる技術移転を図る必要が現在はまだあるだろうと。1回の経験ということでは、品質の確保とか、そういった面からも非常に心配もあるということで、現在は、こういった特殊橋梁については技術移転をさらに図りたいというふうに考えております。

**○丸山委員** ぜひ、技術移転をしていただいて、たしか鹿児島県には大きな長大橋もできる企業があって、鹿児島県が地元で受ける率が高いというのはその辺もあると聞いていますので、どこの業者がそういう技術が伸びていくのかはつきりわかりませんが、ぜひ伸ばすところは伸ばしていただきたいというふうに思っております。

引き続きなんですけど、橋梁となってくると、下請関係がどうしても出てくると思っていますので、下請に関して、県内でやってほしい、県内の鋼材を使ってほしいというのは、恐らくお願いはしていると思うんです。議会サイドのほうに、県外にどうしても出さなくちゃいけないものが出てきた場合には、なぜ出さなくちゃいけないかというのはちゃんと説明をしていただかないと、一部には鹿児島のほうとの契約をするんじゃないかという話も若干私も聞いているものですから、できる限り県内でできる仕事は県内の下請のほうにお願いしたいと思っておりますが、その辺の協議というのはどの辺までできるというふうに理解すればよろしいでしょうか。

**○白賀道路建設課長** 今、丸山委員言われたように、契約したときに、その契約業者にはお願いという形で、資材と工事は極力県内企業あるいは県内の資材を使用してくださいということを出してはいるんですけども、なかなか強制

力は持たないという中で、下請通知は必ず出てきますので、その中でチェックはできるんです。これは県外の下請だな、あるいは県内だというチェックはしておりますけれども、その中で内容はわかるんですけども、発注者側からなかなかそういった強制的なものはないものですから、そういう状況で下請の中身については受けていますけれども、今はその段階にあると思っております。

**○丸山委員** そこが一番難しい問題かもしれませんが、これだけ公共工事が少なくなっている中には、やはり県内でできる仕事は県内の事業者のほうに半強制みたいな形で何らかの——地産地消という言葉が本会議でも出たので、幅広い地産地消ということであれば、できるだけ地元の工事は地元で回していくということが県内経済の活性化にもつながっていくというふうに思っていますので、要請といいますか、それをできないのかなという気持ちがあるものですから、今回、契約はこれで議決が済めばもう済むと思うんですが、議会のほうからも報告してくれというぐらいのことがあったから、何で県外を使うんだという理由をしっかりと我々にも説明できるような形の下請等も考えていただければと思うんです。報告までできるかどうか、これは委員長のほうにもお計らいしてもらって、どうしても県外に出さざるを得ない仕事の報告、その他のその他の報告になってしまうと思うんですが、そういうのが委員会ルールでできるのかも、後から事務局ともちょっと協議していただければありがたいかなと思っています。委員長に振ってしまって申しわけないんですが、できれば、なぜ県外に出さなくちゃいけないのかというのはしっかり我々にも報告していただければありがたいかなと思います。

○松村委員長 丸山委員、今の取り扱いは後ほどでもいいですか。

○丸山委員 いいです、答えがなければ。

○江藤管理課長 今のお話でいきますと、まさに地産地消ということで本会議でもいろいろと御質問がありまして、今回、県のほうでも、「みやぎき元気プロジェクト」の中でも地産地消というものを進めていこうということで取り上げております。今お話のありました資材関係について、できるだけ県内からの調達という部分について、県土整備部としても公共工事を発注する立場からしますと、地産地消の推進という部分では取り組んでいけるものがあるというふうに考えております。現在、例えば県外に下請を出すとか、あるいは県外からというようなときには、理由書を出してもらうようにはしております。ただ、県内業者からの購入を義務づけるということについては、先ほど道路建設課長からもありましたように、業者の、いわゆる自由な経済・商取引活動、あるいは業者自身の経営状況などにも配慮する必要がありますので、そういう事業者の自由な事業活動を制限するおそれがないこともないということで、今の段階では、従来からお願いベースのことで県内業者から購入することを要請、あるいは約款上明記しているということでもあります。今、丸山委員からお話がありましたような点につきましては、また委員会のほうで検討がされると思いますけれども、県土整備部としても、県外業者からの調達や下請に出すということについては理由書を出してもらうようにしておりますので、その範囲内でもしおこたえできるところがあれば、それは検討してまいりたいというふうに考えております。

○緒嶋委員 今は橋梁のことで出たんですけれ

ども、ほかの一般的な土木工事で県外業者が下請するというのは比率としてはどれくらいありますか。

○江藤管理課長 直近のデータは持ち合わせておりませんが、これまでの報告等によりますと、大体9割程度が県内業者からの、例えば建設資材の調達割合ということになっておるようであります。

○緒嶋委員 総合評価の中で、下請を県外に出す、県外からという人は何かそこでハンディなものや付与することはできるのですか。下請を県外に出したら総合評価で減点しますよというのはいないのですか。

○満留技術企画課長 総合評価落札方式の中で県内調達の評価が可能かという御質問ですが、国におかれましては、そういう観点から試行をやっておられます。具体的には、下請の活用率というのを評価されているようでもありますので、現在、私どもにおきましても、そういう評価をどのようにするのか、あるいは細かい評価の割合、そういうのを現在、検討しているところでございます。以上です。

○緒嶋委員 ぜひ、それをやって、そのことがまた業者にわかれば、下請はほとんど県内になってしまうと思うんです。運用の中でそういうことをやるのが、地産地消と言われたようなものをみんなが努力するという姿勢にもなるので、それでもやむを得んで県外でないと資材がないというのは仕方がないけれども、できるだけ可能な限り県内ということをや業者も認識せざるを得ないような手法というのは当然考えてほしいなということを要望しておきます。

○高橋委員 先ほどの工事請負契約の変更の関係でお尋ねですが、実勢単価と設計単価の調査の頻度ですが、いつでしたか、丸山委員が質問

されたのを思い出したんですけれども、実際の単価は上がっているのに、設計の段階で前の金額を参照されるものだから、業者が迷惑しているというようなことを思い出しましたけれども、調査の頻度、これを教えていただけませんか。

○満留技術企画課長 調査の頻度でありますけれども、多様な資材を使っておりますので、それぞれの資材ごとに頻度が違いますけれども、原則、すべての資材はまず年1回というのが基準でございます。そのうち主要な資材につきましては、具体的に言いますと、4月、7月、10月、1月、この4回、調査をやっております。また、特に主要資材のうち、一般的に使われている鋼材類、具体的には鉄筋等になりますけれども、それと燃料、これにつきましては、毎月調査いたしまして、所要の変動率を超える場合は毎月見直しをやっているということでございます。

先ほど道路建設課のほうから提案のあっている請負契約の変更の鉄筋の例でいきますと、先ほど道路建設課長の説明がありましたが、20年4月から徐々に上がり始めまして、ピークが、7月から12月の5カ月ぐらいがトン当たり12万弱ということでございますけれども、その後また急激に戻りまして、翌年の8月ぐらいには1年前よりも逆に安くなっているという状況で、特異な変動になっているような状態でございます。

○高橋委員 資材の契約とか、実際に購入する時期とか、それでやると業者にとってよかったり悪かったりするのかなとイメージしたんですが、税ですから、無駄なく効率よく執行するためには実勢単価に沿った、業者のためにも、もちろん発注する側にとっても、それをしっかり

と——より一致したほうがいいわけで、今後、改善するところもあるのかなと思うんですが、タイミングによっては、業者にとってよかったり悪かったりする、それはあり得ることなんです、うまく言えませんが。

○満留技術企画課長 資材関係につきましては、それこそ需要と供給のバランスとか、在庫の状況とか、タイミング的にはそういうことがあり得るのかもしれませんが、私どもとしましては、先ほど申し上げましたような頻度で適正な単価を設定した上で、もしそれで急激な変化等があった場合は、契約約款の中のスライド条項とか使って対応していきたいと考えております。以上です。

○高橋委員 最後に1点だけ。たまたま、4月、7月、10月、1月の調査に外れたときの実勢単価が契約したときより上がっていた場合、それは業者の申し出を認めるということで理解していいんですね。

○満留技術企画課長 一般的には、3カ月で何倍とかいう単価の変更はなかなかあり得ないかなと思っているところでありましてけれども、その中で、先ほど申しましたように、そういうことがあれば単品スライド条項というのがありますので、申し出ていただければ、1%という制限はありますけれども、対応していきたいと考えております。

○丸山委員 同じくそのことでお伺いしたいんですが、この案件がわかったのは、なかなか業者さんは言わないんじゃないかなと思うんですが、どちらのほうからこの分だけ差がありましたよというのは言われたものでしょうか。

○白賀道路建設課長 今、丸山委員言われたように、減額につきましては、受注者側からの申し出というのは起こりにくいような状況だと思

います。この案件につきましても、鋼材単価が下落しているという情報はつかんでおりますので、我々のほうから、発注者側のほうから、おむね試算をいたしまして、その品目で計算したときに、当初請負金額の1%を超えるときに初めてこれを適用するという事になっているものですから、概算計算したときに1%を超えるということになれば、我々のほうから受注業者に申し入れをしております。今回は、ことしの7月20日に業者のほうに申し入れをしまして、7月21日が協議の開始日ということで業者のほうには通知しております。先ほど申し上げましたけれども、今のところ、請負業者のほうから異論は出されてはいないような状況になっております。

**○丸山委員** 書類を見て、前に鋼材を買っているもの、その辺が多分、時期によって変わってきていると思うので、すべてがこの金額になっているわけではないというふうに理解してもよろしいんですか。

**○白賀道路建設課長** 各月ごとの単価で、それを平均しまして、算出しているんですけども、先ほど言いましたように、概算で1%を超えるというのをつかんだ状況で業者のほうに、先ほど申しました7月21日に協議の開始ということで通知しまして、具体的取引量、価格、取引日、そんなものを提出いただくんですけども、減額方向ではそういった資料も完全にはこちらのほうには届かないということもあるものですから、先ほど言いましたが、実勢価格ということで月々の単価を平均して算出しております。

**○丸山委員** ほかの工事もある可能性があったけれども、ほかの工事に関しては1%が——工種によって全然違うと思いますので、どの辺ま

でこういう案件に関しては調査をされたもので、もしくはほかにもこういう減額を県のほうから申し出たケースは結構多いというふうに理解していいのかなと思うんですが、どうなっているんでしょうか。

**○満留技術企画課長** まず、案件対象につきましては、先ほど説明がありましたとおり、私どもが概算でチェックして確認しております。それと、ほかの事例ですけれども、減額請求につきましては、現在、22件成立しております、トータルの減額額は約2,500万になっております。以上です。

**○丸山委員** 業者から言われるのは、上がる時にはなかなか認めてくれないけれども、減額はすぐ県は言ってくるというような話が多くて、この橋梁に関しても、生コンは上がっているけれども、生コンは1%入っていないから上がっていないというようなジレンマも恐らくあるんじゃないかなという気がするものですから、1%を出す資料も、結構一枚一枚、納品書と購入価格をチェックして、物すごく大変な作業の割には、増額ならば非常に苦しいという話も聞くものですから、条項があつて仕方ないと思うんですが——苦しい立場かなということですね。

**○満留技術企画課長** 増額サイドのほうは60件成立しております、約6,100万になっております。あと、書類につきましては、やはり税金が原資ということでありますので、必要な書類は御協力いただきたいというふうに思っております。以上です。

**○丸山委員** 6ページの議案第15号についてなんですが、こちらのほうも入札、応札数は何者ぐらいあったんでしょうか。それをお伺いしたいと思います。

○白賀道路建設課長　こちらにつきましては、3JVの応札がございました。

○丸山委員　3JVというのは非常に少ないというふうに思いますが、恐らくケーソンというような特殊な工事だから経験者が少ないからなのかと思うんですが、そういうことで理解していいのか、ほかにもう少し幅広くできるような要件をつけられなかったのかということをお伺いしたいと思うんですが。

○白賀道路建設課長　丸山委員言われたように、これはニューマチックケーソン工事ということで、かなり特殊な技術を要する工事なんですけれども、現在、ニューマチックケーソン基礎に応札可能な県内業者は4者ございます。4者しかないという状況なんですけれども、そういったことから、当然のことながら、技術移転を図りたいということで、これにつきましてもJVということで入札を執行したわけですが、本工事の入札参加資格要件でいけば、応札可能業者としては21者ございます。その中で先ほど言いました4者というのは、ニューマチックケーソンの施工実績の業者が4者ということになってございます。

○丸山委員　そうなりますと、P3も同じニューマチックケーソンだというふうに聞いたんですが、この請負業者はどちらに、この3者以外のところというふうに思っているのか、どういう形になっていらっしゃるでしょうか。

○白賀道路建設課長　P3は、坂下・志多・岡崎共同企業体でございました。

○丸山委員　3者JVになった場合に、今回、ニューマチックケーソンのほうの実績は、坂下さんは既にやられていますから、今度、山崎さんもそういう実績というふうになるということでしょうか。

○白賀道路建設課長　今回の工事が終われば実績ありということになります。

○丸山委員　工種を選ぶときに、経済性を理由にしてこういう工法を選ばれたと思うんですが、例えばP1は普通のくいですから、経済比較してそうなんだけれども、入札するときに余りにも数が少なくなるような工法を選ばれるのもどうなのか。場所によってはそれが一番安いからというのだと思うんですが、その辺も設計されるときには何らかのことを考えないと、偏った業者しかできなくなるという不平不満も、そういうのを時々聞くものですから、ある程度幅広く入札できるような形は設計の段階からも考えていただきたいなと思います。経済比較したときにこれが一番安いんだからいいというだけで走るのか、全体のトータルバランスを考えたときに、入札も考えたときに、そういう考えまで設計の段階でもあるのか、どういうふうに思ったらよろしいでしょうか。

○白賀道路建設課長　今言われましたように、当然、設計しまして経済比較した中で工法なんかも決まるんですけれども、特にこの橋梁の場合は、上部がこういった箱げたということもありまして、非常に重いんですけれども、そんな中で、P2、P3は水の中での作業になるということもあって、当然これも設計比較はしているんですけれども、場所打ちぐい等になれば本数も非常に多くなるし、長さも長くなる。なおかつ、施工も水中施工ということになるものですから、施工性もこの場合にはなかなか厳しいと。経済比較プラス施工性ということで、この場合にはニューマチックケーソンにならざるを得なかったのかなとは思いますが、入札参加資格業者数をあらかじめ考慮した設計というのは、なかなか現実的にはやりづらいの

かなというふうには考えております。

○緒嶋委員 最終的には相生橋はいつ——真ん中が140ぐらいまだ残っているのかな、中央部は。この発注というか、今からの見通しはどうなっていますか。

○白賀道路建設課長 今回、P2を承認いただければ工事に入りますけれども、来年、24年までP2がかかりますので、残りの上部、あと1本上部を出しますけれども、来年度に発注するというようにしております。この橋梁自体は27年度には完成・供用を図りたいなということを進めております。

○緒嶋委員 西環状線の起点と終点がどこになるのか、私はよくわからんですが、どこまでが西環状線というのかな。

○白賀道路建設課長 以前、蓮ヶ池郡司分線という県道名で言っていたんですけども、国道10号の蓮ヶ池を起点にしまして、終点は宮崎市内の郡司分なんですけれども、西環状線は蓮ヶ池を起点にしまして、西部をぐるっと環状に回ってくるんです。柏田、松橋工区、そして北川内工区として整備を進めておりましたけれども、生目台団地の中を通過して、古城から220号に出ていくというような、そういった宮崎市街地の西部を環状するような道路です。これを宮崎西環状線ということで、地域高規格道路の候補路線なんですけれども、地域高規格道路としても整備を進めているということで、重点整備を進めている路線の一つでございます。

○緒嶋委員 今言われた区間全体の整備はまだ進んでいないということですか。

○白賀道路建設課長 今、松橋工区を進めてございます。それと生目台団地を越えた南側の事業化はしてございますけれども、完成はまだ見ておりません。

○松村委員長 そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 質疑がないようですので、次に移ります。

次に、報告事項に関する説明を求めます。報告事項に関しましては、県が出資している法人等の経営の状況というのがございますので、これに関しましては、一つずつ説明を受け、一つずつそのたびごとに質疑をさせていただきます。まず最初に、損害賠償額を定めたことについてから始めます。

○谷口道路保全課長 道路保全課からは、道路の管理瑕疵に係る損害賠償額を定めたことにつきまして、地方自治法第180条第2項の規定に基づきまして、御報告をいたします。

委員会資料の17ページをお開きください。今回の報告は、県道宮崎須木線の支障木接触事故、及び国道446号の落石事故の2件でございます。発生日及び発生場所につきましては、資料に記載のとおりでございます。損害賠償額は、支障木接触事故のほうが2万9,422円、落石事故が7万4,771円となっております。すべて道路賠償責任保険から支払われます。

説明は以上でございますが、今後も引き続き、道路パトロールを徹底するなど、道路利用者の安全確保に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○松村委員長 説明が終わりました。質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 質疑がないようですので、次に移ります。

○河野用地対策課長 用地対策課でございます。

地方自治法第243条の3第2項及び宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例第4条第3項の規定に基づき、県出資法人等の経営状況について御報告いたします。

平成23年9月定例県議会提出報告書「県が出資している法人等の経営状況について」の15ページをお開きください。宮崎県土地開発公社であります。

まず、平成22年度の事業報告について御説明いたします。宮崎県土地開発公社は、平成22年9月30日に解散いたしておりますので、解散までの間の事業内容の報告となります。1の事業概要ですが、宮崎フリーウェイ工業団地の未分譲地を県に売り渡し、同団地について県に引き渡すまでの間、管理を行ったところであります。

次に、2の事業実績ですが、内容は、1で御報告しました宮崎フリーウェイ工業団地の未分譲地の売り渡しと管理ですが、土地造成事業の事業費は33億1,133万円、売り渡し面積は30万6,251平方メートル余であり、附帯等事業で県に引き渡すまでの間の同団地の管理を行ったものであります。

次に、経営状況等の詳細につきまして、出資法人等経営評価報告書により御説明いたします。報告書の199ページをお開きください。まず、概要であります。総出資額は3,000万円、県出資額も同じく3,000万円であり、県出資比率は100%となっております。特記事項ですが、当公社は、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき設立され、公有地先行取得事業や工業用地造成事業等を実施してまいりましたが、近年の公共事業等の減少や地価の下落等により、公社本来の事業である土地の先行取得の意義が薄れ、公社の必要性、役割が低下してきたこと

から、昨年9月30日に解散したところであります。このため、この評価報告書への記載は平成22年度の解散日までの内容を記入いたしており、平成23年度以降を記載する箇所は斜線としております。

次に、県関与の状況であります。まず、人的支援ですが、平成22年度の役員は、常勤3名、非常勤5名の合計8名で、常勤役員3名のうち県職員が1名、県退職者が2名でありました。また、職員13名のうち3名が県職員でありました。

次に、財政支出等ではありますが、平成22年度は補助金のみで、その54万7,000円は宮崎フリーウェイ工業団地の管理のための巡視業務に対するものであります。

次に、実施事業であります。土地造成事業ですが、内容は宮崎フリーウェイ工業団地に関するものであり、活動指標としましては、宮崎フリーウェイ工業団地の未分譲地の県への売り渡し面積を挙げており、目標値、実績値とも30万6,251平方メートルで、達成度は100%であります。

次に、財務状況であります。200ページをお開きください。上の表の真ん中より左側が収支計算書、右側が貸借対照表となっておりますので、まず収支計算書のところをごらんください。収入は、平成22年度は33億1,360万円で、宮崎フリーウェイ工業団地の売り渡し代金や工業団地巡視業務の補助金などであります。支出は、平成22年度は33億6,127万9,000円で、フリーウェイ工業団地に係る事業原価であります事業費と職員の人件費等の管理費などあります。当期収支差額は、平成22年度はマイナス4,767万9,000円となっております。

次に、貸借対照表をごらんください。資産

は、平成22年度は現金や預金などの流動資産で21億423万4,000円、負債は、平成22年度は退職金など解散時の9月末時点での未払い金など2億475万5,000円であり、正味財産は、平成22年度は18億9,947万9,000円となっております。

次に、財務指標ですが、宮崎フリーウェイ工業団地に係る事業費（売り渡し代金）の当期支出額に対する割合を挙げておりまして、目標値、実績値ともに98.5%で、達成度は100%であります。

総合評価ですが、県の評価につきましては、土地開発公社は平成22年9月30日に解散し、その後の清算手続においても県に残余財産を引き渡し、平成23年3月31日までにすべて終了（清算終了）しておりますので、その旨を記載しております。

なお、活動内容、財務内容、組織運営の各評価につきましては、予定どおり平成22年度に解散したところでありますが、近年の事業・経営状況等から判断いたしまして、いずれもB評価としております。

用地対策課につきましては以上であります。

○松村委員長 説明が終わりました。質疑はございませんか。

○緒嶋委員 売り渡した後の管理は、県のどこが管理しているわけですか。

○河野用地対策課長 商工のほうでやっております。

○松村委員長 そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 質疑がないようでございますので、次に移りたいと思います。

○満留技術企画課長 技術企画課でございます。

引き続き、県出資法人等の経営状況等につい

て御報告いたします。報告書の133ページをお開きください。財団法人宮崎県建設技術推進機構であります。

まず、平成22年度の事業報告について御説明いたします。当推進機構は、1の事業概要に記載しておりますとおり、県及び市町村が守秘性や公正さなどの観点から民間企業の活用が図れない分野について、業務の補完、支援を行っております。

平成22年度は、2の事業実績にあります積算検収事業などの事業を実施したところであります。

経営状況等の詳細につきましては、出資法人等経営評価報告書により御説明いたします。この報告書の201ページをお開きください。概要について御説明いたします。総出資額は3,000万円で、うち県出資額が2,000万円となっており、県出資比率は66.7%となっております。

次に、設立目的、特記事項を記載しており、当推進機構は、宮崎県における建設事業の技術水準の向上を図り、もって公共事業の円滑な執行と建設事業の振興発展に寄与することを目的として設立された財団法人であります。

次に、県関与の状況について御説明いたします。まず、人的支援については表の右側をごらんください。平成23年度の状況は、役員につきまして、常勤役員3名と非常勤役員10名の合計13名で、そのうち常勤役員の内訳は、県職員が1名、県退職者が2名であります。また、職員につきましては、県職員7名を含めました合計13名であります。

次に、財政支出等については、委託料のみで、平成22年度の実績額は2億2,966万円余となっております。

次に、その他の県からの支援等についてであ

りますが、事務所は企業局より賃借しております。賃借料につきましては、2分の1の減免を受けております。

次に、主な県財政支出の内容については、まず、①の積算等業務は、予定価格を算出するために必要な実施設計書を作成する業務でありまして、平成22年度の決算額は1億6,500万円余となっております。次に、②の電算業務は、予定価格を算出するためのシステムの保守管理をする業務でありまして、平成22年度の決算額は1,518万円余となっております。次に、③の研修等業務は、電子入札及び電子納品等についての民間研修などの業務でありまして、平成22年度の決算額は569万円余となっております。次に、④の施工体制監視業務は、工事現場における施工体制の点検を行う業務でありまして、平成22年度の決算額は4,378万円余となっております。

次に、実施事業についてであります。(1)から(8)にありますとおり、県からの受託事業のほか、市町村等からの受託事業であります工事管理事業や市町村工事検査事業とともに、県内建設関係業者への研修等事業等を実施しております。

次に、活動指標であります。当推進機構の運営上重要となります県からの受託件数と市町村からの受託件数及び研修延べ受講者数を指標としております。まず、①の県からの受託件数は、年間契約件数を実績数として評価しておりまして、平成22年度は、目標値の60件に対しまして実績値が47件であったことから、達成度は78.3%となっております。次に、②の市町村からの受託件数は、同じく年間の契約件数を実績数として評価しておりまして、平成22年度は、目標値の28件に対しまして実績値が11件で

あったことから、達成度は39.3%となっております。次に、③の研修延べ受講者数は、当推進機構が県内の建設関係業者を対象に開催しました研修の1年間の受講者数の合計を延べ受講者数として評価しておりまして、平成22年度は、目標値の2,200人に対しまして実績値が2,266人であったことから、達成度は103.0%となっております。

次に、指標の設定に関する留意事項について御説明いたします。県の受託件数につきましては、県の公共事業規模の縮小を見込んでおりますが、当推進機構としての経営努力も含めた目標値設定を行ったものであります。

次に、202ページをお開きください。財務状況について御説明いたします。正味財産増減計算書の平成22年度についてであります。経常収益は2億6,242万円余となっており、経常費用は2億3,024万円余となっております。その結果、経常収益から経常費用を差し引いた当期経常増減額は3,217万円余となっており、正味財産期末残高は4億657万円余となっております。

次に、貸借対照表の平成22年度についてであります。資産は4億1,813万円となっており、負債は1,155万円余となっております。その結果、資産から負債を差し引いた正味財産は、先ほどの正味財産増減計算書の正味財産期末残高と同額の4億657万円余となっております。

次に、財務指標についてであります。当推進機構の経営及び財務状況をあらわす指標としまして、収支バランスと事業収支比率及び市町村等からの収入比率を指標としております。まず、①の収支バランスは、収入に見合った健全な運営実施の状況等を判断するための指標としまして、当期収入合計に対する当期支出合計から運営資金引当預金支出を減じた額の割合で評

価しておりまして、数値が小さいほうが経営状況がよい指標となっております。平成22年度は、目標値の100%に対しまして実績値が88.2%であったことから、達成度は111.8%となっております。次に、②の事業収支比率は、費用の効率性及び経費節減の状況等を判断するための指標としまして、事業収入に対する事業費の割合で評価しており、数値が小さいほうが経営状況がよい指標となっております。平成22年度は、目標値の74.0%に対しまして実績値が68.0%であったことから、達成度は108.1%となっております。次に、③の市町村等からの収入比率は、市町村等からの受託の拡大状況等を判断するための指標としまして、事業収入に対する市町村等からの収入の割合で評価しております。平成22年度は、目標値の11.5%に対しまして実績値が11.5%であったことから、達成度は100%となっております。

次に、指標の設定に関する留意事項について御説明いたします。収支バランスは、健全な運営を目指せば本来100%以下となるべきであります。公共事業の縮減に伴い、当推進機構の経営努力に関係なく収入が減少することが予想されることから、赤字にならないことを目標としまして、目標値を100%としております。

次に、直近の県監査の状況について御説明いたします。表にありますように、平成22年10月26日に行われました県の委員監査において2件の注意事項があり、適正な事務処理を行うよう指導したところであります。

次に、総合評価であります。県の評価をごらんください。市町村への積極的なPRは行われておりますが、活動指標の市町村からの受託件数に見られますように、市町村からの受託実績が少なく、それに比べて県への依存度が高い状

況にあります。このため、今後も引き続き、市町村からの受託量の増加を図る必要があると考えております。また、組織体制の見直しや経費節減に取り組んだ結果、単年度決算が2年連続の黒字となっておりますが、収益の拡大に向けて、発注者支援業務についても取り組みの強化が必要であると考えております。評価としましては、活動内容をB、財務内容をC、組織運営をBとしております。

続きまして、平成23年度の事業計画について御説明いたします。戻っていただきまして、当報告書の138ページをごらんください。1の基本方針に記載しておりますとおり、本年度も、積算や施工管理、総合評価落札方式などの事務について、県及び市町村の支援業務の拡大に努めることとしております。平成23年度は、2の事業計画にあります積算等事業などの事業を実施することとしております。

次に、139ページをごらんください。3の収支予算書についてであります。まず、Iの事業活動収支の部であります。1の事業活動収入は事業収入など合計で2億5,320万円余を見込んでおります。次に、2の事業活動支出でありますけれども、トータルにつきましては、140ページをお開きください。事業費と管理費の支出の合計として2億2,753万円余を見込んでおります。したがって、事業活動収入計から事業活動支出計を差し引いた事業活動収支差額は、2,567万円余を見込んでおります。その結果、平成23年度の当期収支差額としましては、630万円余を見込んでおります。

技術企画課につきましては以上であります。

○松村委員長 説明が終わりました。質疑はありますか。

○図師委員 資料の201ページですが、活動指標

に関する留意事項の中で、「当機構としての経営努力も含めた目標値設定を行った」とありますが、説明の中でもあったんですが、パイがどんどん小さくなっていく中で、目標数値を達成する、それも現状維持で達成していくということの努力内容というのはどういうものを考えていらっしゃるのでしょうか。

○満留技術企画課長 特に、先ほど御説明の中でも申し上げましたとおり、市町村支援というところを重要視しておりまして、個別に市町村にお伺いして当機構の業務内容を説明したり、あるいはその前段として、市町村から無料であるような相談業務を受けておりまして、そういう業務内容を通じまして、できるだけ目標を達成するような努力を重ねているところでございます。以上であります。

○図師委員 市町村もどんどん縮小傾向だと思わんですが、今まで無料で受けておったところを実務につなげていくのか、それとも無料だったところを有料にしていくとか、何か具体的に数字に転換できるような見通しというのは立っているのでしょうか。

○満留技術企画課長 相談内容もいろいろ多種多様にわたっておりまして、できましたら、相談をきっかけに本来の業務を委託していただくというのが理想だと考えておりますが、特に、相談件数から何割、本業務にと、そういう具体的な目標は今のところ定めてはおりません。以上であります。

○緒嶋委員 これは県の職員が出向したような形で機構を運営している形になっておるんですけども、今後の形がどうなのかなと。ある意味、一面では民業圧迫じゃないかという見方のある点も心配なんですけれども、こういう形で今後とも運営をしていくということは、必要性

は認めるわけですがけれども、将来的な展望というのは十分持っておられるわけですか。

○満留技術企画課長 設立目的でも御説明しましたとおり、公共事業の円滑な執行と建設事業の振興発展ということで、特に民間企業の活用が図れないところ、具体的に言いますと、予定価格の積算とか、工事積算システムの運用管理という重要な業務をやっております。現在、県からの派遣職員もおりますけれども、例えばそのほかにも、嘱託職員として県を退職された方を雇用して、そういう知識や経験を、推進機構という形を通じてということになるのかもしれませんが、現役世代に伝えていく、そういう重要な役割も担っていると考えておりますので、このような形で今後も業務を続けていきたいというふうに考えております。以上であります。

○緒嶋委員 全国的に、ほかの県もすべてこういう形になっているわけですか。

○満留技術企画課長 全国的にも、同じような団体が一部の都道府県を除いて設立されておまして、それぞれ職員の構成はばらばらといたしますか、例えばプロパー職員が多い団体もあれば、県から行っている職員の数が多いところとか、業務内容によっていろいろ形態があるように把握しております。以上であります。

○緒嶋委員 県の評価でありますけれども、財務指標では、達成率等を見ると、まあまあいいのに、財務の県の評価Cというのは、どういう点でCになったわけですか。

○満留技術企画課長 この評価というのは、別にチェックシートというのがございまして、それで機械的にやっけていきまして、ある一定のところCとBというのが分かれるんですけども、機械的にやりますと、ぎりぎりのBだったんです。それで推進機構の評価としてはBとい

うことになっているんですけれども、私どもとしましては、先ほど申し上げましたとおり、市町村からの受託事業をふやすということで、県関与も今後減らしていくという方向性を示すために、あえてCということにつけたところであります。以上であります。

**○緒嶋委員** 推進機構にとっては厳しい県の指摘だというふうに思うんですが、特に市町村に対するこういう機構の認識というか、必要性に対する首長たちの理解がないと、なかなか市町村の仕事がでんのじゃないかという気がするんです。市町村長たちに対する機構の位置づけに対する理解というのは十分図っておるのかどうか。市町村によっては偏って、こういうのを仕事として機構に任せるところと、全然この機構には関係ありませんというような感じのところがあるんじゃないかと思うんですが、そのあたりはどうですか。

**○満留技術企画課長** 基本財産のうち1,000万円は市町村から出していただいています、全市町村からは、額はいろいろありますけれども、出していただいていますので、そういう意味では、それぞれの首長は一定の御理解はいただいているというふうに考えています。ただ、その中で、技術職員がたくさんいらっしゃって自前でやれる自治体、あるいは逆に、例えば専門の建築職がないので、なかなか建築をするときにできないという、いわゆる温度差、それと特に中山間地におきましては、平成17年あたりは非常に大きな災害が出たために、かなり推進機構のほうに委託していただきまして、そういう意味ではケースに応じてうまく、使っていただけるという表現はちょっとあれなんですけれども、信頼されているのかなというふうには考えております。以上です。

**○緒嶋委員** やはり私も必要性は十分認めておるわけなんですけれども、財務内容を含めていろいろな意味で自助努力というか、やはり機構そのものが努力していかんと、仕事を持ってきてくださいぐらいでは——前向きにそういう行動もとらにやいかんのじゃないかという気がしますので、そういう点を含めて努力していただきたいということを要望しておきます。

**○丸山委員** 細かいことで大変申しわけないんですが、県の関与の状況の中で、その他の支援状況ということで、企業局から場所を借りているということなんですが、半分に減免してもらっていると。実際幾ら使用料は使っていないんじゃないでしょうか。

**○満留技術企画課長** 面積を700平米ほど借用しまして、262万4,500円、22年度でお支払いをしております。

**○丸山委員** 半分でこれだけなんだろうけれども、例えばの案として、経営が厳しいということであれば、もっと安いところとか、もしくは県土整備部で管理をしようとしている例えば清武の青年隊の入っている場所とかであれば、使用料は要らなくなるというのも考えられるんじゃないかと思っています。なおかつ、研修事業等はすべて清武のほうでやっているということも聞いているものですから、推進機構自体は企業局の場になくても、今はITが発展していると思いますので、そういう経営努力を、もう少し何らかのことをするべきじゃないかなと思っています。そういう計画とか検討はされているものではないでしょうか。

**○満留技術企画課長** 推進機構の業務自体が、今御指摘のあったとおり、最近、IT化ということで業務の効率化というものも可能な面はありますけれども、特に県発注の案件につきまして

は、大型物件の積算が多うございまして、それについては、例えば予算執行伺については本課執行の中で書類が回る、その中でいろんな打ち合わせとか、地理的にやはり本庁に近いほうがメリットがあるという面もございまして、そのあたりはメリットあるいはデメリットを総合的に判断しながら、今後、そういう移転の可否も含めて検討していくことになるのかなというふうに考えております。

**○丸山委員** わかりました。メリット、デメリットあると思いますけれども、経営ということを考えると、賃借料も半分にしてもらっているからいいんでしょうけれども、もし全部だったら500万円を越すフロア料を払わなくちゃいけないとなると、経費からすると非常に厳しいんじゃないかなと思っていますので、その辺は今後、検討していただきたいというふうに思っています。

主な事業内容のところでも4番目にある施工体制の監視業務についてお伺いしたいんですが、以前は、低入札があるから、それに対しての監視業務の一環として始まったように記憶しているんですが、最近ではほとんど90何%に上がっていますので、監視業務はどのようなことをされているのかというのをお伺いしたいかなと思うんですが。

**○満留技術企画課長** 監視業務につきまして、今、委員御指摘のとおり、最初に始まったころは、一般競争入札の導入がありまして、非常に低入が発生して、それに伴って品質低下が懸念されるということで始まった経緯がございまして。ただ、それだけではなくて、例えば元請と下請の関係が適切に行われているか、落札率が高いにもかかわらず、安全管理とか、あるいは業法が適切に守られているかという観点もご

ございました。現在では、そういう意味では最低制限価格がおおむね9割ということで、かつてのような7割台の落札というのはいないんですけれども、ただ、先ほど申しましたように、業法の関係とか、特に元請下請関係において適切に契約がなされているかとか、そういう観点も重要でございまして、そのあたりを中心に現在は監視点検を行っているところであります。以上です。

**○丸山委員** 実質、出先の課長なり次長なりがいらっしゃると思いますので、そういう方もかなりチェックはされているんじゃないかなと思うんですが、今それが必要というのが、今後整理していくときにはもう少し具体的になぜ必要なのかというのがないと、厳しく見られるんじゃないかなと思います。今後の必要性に関して、監視業務が必要だというのが、なぜうちの仕事だけ来るのかとか、業者から見ると、何でうちだけ厳しくされるのかというようなイメージを持たれるところもあるものですから、なぜこの監視業務が必要なのか、普通の専門員とかいるのになぜ来るのか、現場員がいるのになぜ来るのかなという不平めいたことも聞いているものですから、明確にルール上のことをしっかりしていただきたいかなと思っています。

**○満留技術企画課長** 点検の結果について若干御説明をさせていただきたいと思うんですが、例えば19年以降ずっと点検をやっているんですけれども、その結果、改善が見られた項目としまして、例えば以前は、ちょっとここはまずいんじゃないかというような指摘があったものが、点検を重ねる中で、そういう指摘が少なくなった事例としましては、例えば住民への説明が以前はちょっと足りないじゃないかという事例があったのが、最近ではほとんどそういう指摘

がないとか、あるいは約款上、設計図書の照査を元請はやっていただくことになるんですけども、従来はなかなか徹底していなかったのが現在ではほとんどされているとか、そういう効果は上がっております。ただ、依然として改善されていない代表的な項目としましては、安全管理に関しては監視チームのほうからアドバイスをすることが多いといいますか、減っていない、あるいは下請契約がきちんと書面でなされるようになるんですけども、そのあたりがまだ思ったように減っていないという状況がありますので、そのあたりが監視チームの重要な役割だというふうに考えておりますので、一層この辺の——改善されたものにつきましては、それが継続されていくように、あるいは改善されていないものについては、より改善できるような観点から、点検をまた続けてまいりたいと考えております。

**○丸山委員** わかりました。あと、事業費がなかなかふえないということで、経営が今後どうなるのか心配しているんですが、一つアイデアとして、ここはすべて県土整備部の所管している一般土木を中心にやられていると思うんですが、農政は農政とか、林務は林務で、同じ技術もあるんですが、それはすべてほかの、その分野の土改連なり土地開発公社なり、そういうところをお願いしている面もあるんです。検査業務も3つ一緒にやられておりますので、そういったところも統合しながらというのを将来的には考えていかないといけないのではないのかというふうに、効率性も含めて、思っているんですが、その辺の議論というのはまだ始まっていないんでしょうか。

**○満留技術企画課長** 類似団体との共同といいますか、合併といいますか、そういう御質問だ

と思いますけれども、先ほど委員のほうからお話があったような団体が農政あるいは環境のほうにございます。私どものほうでいろいろ調査をしましたところ、いわゆる類似業務ではあるんですけども、中にはちょっとほかの団体でやっていない業務をやっているところもあるし、逆に、推進機構はある意味、積算に非常に特化したようなところなので、そういう意味では、類似ではありながらも、いきなり合併というのは、今のところメリットはなかなか見出せないのかなと。ただ、御指摘のあったとおり、今後、公共事業の展開とか、あるいはそれぞれの団体の役割そのものも今後変わっていく可能性もありますので、そのあたりを注視しながら、例えば合併とか共同ということについても検討していくことになるのかなというふうに考えております。

**○松村委員長** 午前中の部はここまでとし、午後は1時から再開したいと思います。

暫時休憩します。

正午休憩

---

午後1時0分再開

**○松村委員長** 委員会を再開します。

引き続き、質疑はございませんか。

**○丸山委員** 推進機構に引き続きなんですが、事業費が伸び悩むということで、一つ考えられるのは、できるかどうかわかりませんが、今後、本格的に東日本大震災からの復興が始まっていく、そういう意味も踏まえて、今、県のほうで主に山元町というところに派遣をしていただいていると思うんですが、そういった東日本大震災絡みの積算というのが非常に出てくる可能性はあるんじゃないかなと思うんです。ITですれば、現場に行かずに積算だけは

できるような可能性もあるんじゃないかと思っていますが、その辺の東北のほうとの話し合いとか、お互い協力し合う体制というのとはできないものなんじゃないでしょうか。

**○満留技術企画課長** 今の段階で具体的に東日本の自治体からそういう要請は来ていないところでもありますけれども、そういう要請があれば、例えば県職員がやるのか、あるいは推進機構に委託等をお願いするのか、その際にまたいろんなことを検討しながら考えてまいりたいと思っています。

**○丸山委員** 山間地域が被災したときには、県のほうから派遣で行ったというの、市町村は非常に助かったということを知っていますので、そういう要請が今後来る可能性もあるんじゃないかなというふうに思っています。来たときには十二分に対応するような形をとっていただければかなと思っています。

**○渡辺副委員長** 初歩的なところからお伺いしたいんですが、201ページの資料を見ていますと、先ほどの御説明の中で、これから市町村からの受託件数をどう伸ばすかが大事なキーだという御説明ではあるわけですが、達成率は39.3%なわけですね。ちなみに、22年度が特殊でこのぐらいの数字なのか、それともさかのぼって何年間かを見たときに毎年同程度の数字なのか、そこを教えてくださいませんか。

**○満留技術企画課長** まず、目標値につきましては、現在、市町村が合併後で26になっておりまして、それにプラス2程度ということで目標値を定めているところであります。具体的に、市町村が過去、何自治体あったかというのは調べますので、お時間をいただきたいと思います。

**○渡辺副委員長** 数字がわからないとという部

分もありますが、もし仮に同程度であれば、ずっと引き続きこの程度の数字、4割切っているような数字であれば、もちろん機構のほう为目标を立てて、県は指導する立場ではあると思うんですけども、目標の立て方を考え直さないといけないんじゃないかという気がします。もちろん、それぞれの団体、仕事している分野も全く違いますから、一概に比較はできないでしょうけれども、さっきざらっと見たところ、達成度が4割切っている事業というのは、ほかの法人等々を見てもほとんどないですね。全く仕事をやっていないというのでゼロ%というのは多少ありましたけれども、30%台の数字というのはほとんどない数字だったと思いますので、そういう意味では、実態がそういうことであれば、市町村の数に2つぐらいという何となく目標の立て方よりも、実態に沿ったところでどうしていくのかということを考える要素が必要じゃないかという気がするんですが、その辺はいかがでしょうか。

**○満留技術企画課長** まず、先ほどの過去の実績ですけれども、19年度が12件、20年度も12件、21年度が13件ということになっております。御指摘のとおり、実態としての目標がなかなか実効性がないのではということでもありますので、例えば件数ではなくて金額の割合とか、そういうことも含めて、また目標の立て方については検討してまいりたいと考えております。以上です。

**○渡辺副委員長** 確かに、目標の下方修正というのはなかなかしづらいというのはよくわかるんですけども、ちなみに、12件、13件、11件程度なわけですが、これは自治体としてはほとんど固定の、特定の自治体、市町村からの仕事というのが実態なんじゃないでしょうか。例えば、5つ

ぐらいの自治体とか、10前後の自治体から、ほとんど決まったところから受けているというような形なんでしょうか。

○満留技術企画課長 全般的には、やはり小さい規模の自治体のほうが、手元に細かい市町村ごとのデータがございませんけれども、傾向としてはあるように考えております。ただ、小さい自治体が固定しているかどうかというのは、申しわけありませんが、手元にデータがありませんので、わかりません。以上であります。

○渡辺副委員長 繰り返しになりますが、こういう報告も求めて指導もしていくという意味でいえば、やはり実効性が上がるというところに主眼を置くべきかなという気もしますので、その辺も含めて御検討いただければと思います。以上です。

○松村委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、次に移ります。

○白賀道路建設課長 道路建設課でございます。

引き続き、県出資法人等の経営状況などについての御報告をいたします。

報告書の9ページをお開きください。宮崎県道路公社の平成22年度事業報告書であります。

1の事業概要に記載しておりますように、道路公社では、一ツ葉有料道路、小倉ヶ浜有料道路の2路線の料金徴収業務及び維持管理等を行っております。

2の事業実績でございます。まず、一ツ葉有料道路北線は、通行台数が年間187万9,000台余、料金収入3億2,900万円余、南線が通行台数336万3,000台余、料金収入が6億900万円余、小倉ヶ浜有料道路が通行台数48万4,000台余、料金収入3,700万円余となっております。平成21年

度と比較いたしますと、これら合計で通行台数、料金収入ともに約15%の大幅な減となっております。

次に、10ページ以降でございますけれども、これは道路公社の資産や収支状況を示す財産目録等ではありますが、経営状況等の詳細につきましては、出資法人等経営評価報告書により御説明いたします。この報告書の203ページをお開きください。概要ですが、道路公社の総出資額は29億8,700万円で、その全額を県が出資しております。次に、設立目的、特記事項を掲載しておりますが、道路公社は、地方道路公社法に基づきまして、有料道路事業を実施することを目的として設立された団体であります。

次に、県関与の状況であります。まず、人的支援についてであります。平成23年度の状況を示しております。役員につきましては、常勤役員3名と非常勤役員1名の合計4名で、内訳は、常勤役員は県職員が1名、県退職者が2名となっており、非常勤役員1名は民間の公認会計士であります。なお、いずれも住宅供給公社役員との兼務であります。また、職員につきましては、県職員3名を含む合計14名で、職員のうち8名は住宅供給公社との兼務職員となっております。

次に、財政支出等ではありますが、県借入金残高の1億1,500万円は、昭和55年、57年に実施しました一ツ葉有料道路南線の植栽工事や赤江ランプの乗降口建設に伴う長期の無利子貸付金で、返済期限は平成25年3月31日となっております。

また、県の損失補償契約等に基づく債務残高ではありますが、市中銀行からの長期借入金を計画どおり償還いたしまして、平成22年度末の残高はゼロとなったところであります。また、そ

他の県からの支援等の欄に記載しております道路公社運営資金貸付事業に係る借入金であります。これは、道路公社の運転資金に係る金利負担を軽減するため、不足する資金を県の短期貸付金として貸し付けているもので、平成22年度は8億円を貸し付けております。なお、23年度は、貸付額を前年から3億円減額しまして、5億円の貸し付けとしたところであります。

次に、実施事業であります。①から④にありますとおり、一ツ葉有料道路、小倉ヶ浜有料道路の維持管理のほか、一ツ葉有料道路北線の休憩所、自動車駐車場の管理等を行っております。

次に、活動指標であります。有料道路事業の運営上重要となる一ツ葉有料道路の利用台数と小倉ヶ浜有料道路の利用台数、及び有料道路回数券の販売額を指標としております。それぞれの目標値につきましては、指標の設定に関する留意事項の欄に記載しておりますけれども、①の一ツ葉有料道路の目標値は、平成19年から実施しております新事業計画の数値を目標値としております。また、②の小倉ヶ浜有料道路は、平成21年度の実績を平成22年度の目標値としておりますが、平成23年度以降は、22年度実績を目標値としております。また、③の回数券の販売実績につきましては、平成22年度の販売実績に23年度以降の一ツ葉有料道路の通行台数の伸び率を乗じた額を目標値としております。それぞれの指標ごとの実績であります。平成22年度の達成度の欄をごらんいただきますと、まず、①の一ツ葉有料道路の利用台数は、平成22年度の達成率は96.3%、②の小倉ヶ浜有料道路の利用台数は88.7%の達成率、③の有料道路回数券の販売実績は102.5%の達成率となっ

ております。①と②の有料道路の利用台数については、本年6月17日付で凍結となりましたが、高速道路無料化社会実験が影響し、目標値を下回ったものと考えております。また、③の有料道路回数券の販売実績につきましては、回数券の委託販売等を強化した結果、目標値を上回ったものであります。

次に、204ページをごらんください。財務状況であります。まず、収支計算書であります。事業収入のほとんどは通行料金収入でありまして、平成22年度の事業収入は約9億8,100万円、21年度と比べまして、約1億7,900万円の減収となっております。また、支出であります。21年度と比べますと、道路の維持管理費である事業費及び人件費等の管理費は、ほぼ前年並みであります。その他の支出が5億7,600万円余と、約1億7,000万円の減額となっております。これは、道路公社における決算は収入と支出の差額、いわゆる公社の当期の利益につきましては、償還のための引当金（償還準備繰入額）として計上することになっておりまして、通行料金収入の減収に伴い、減額となったものであります。

次に、貸借対照表であります。資産のうち流動資産は公社の現金・預金等であります。また、土地・建物等の固定資産は約190億円ありますが、このうち道路資産が約189億円と、ほとんどを占めております。

次に、負債であります。流動負債の約4億6,000万円は、主に短期借入金3億7,000万円あります。平成22年度は、21年度に比べ4億7,000万円ほど減額となっております。これは、市中銀行からの短期借入金が増減したものであります。また、固定負債157億円余は、主に法律で引き当てが定められた特別法上の引当金

でありまして、償還準備金や道路事業損失補てん引当金であります。

正味財産29億8,700万円は、全額、県の出資金であります。

次に、財務指標であります。指標の設定に関する留意事項に記載しておりますとおり、経費の削減や借入金の償還状況を指標としております。指標の目標値は、先ほどの活動指標と同様に、平成19年の一ツ葉有料道路事業計画変更に伴う許可申請書の数値をベースに設定しております。まず、①の業務収入一般管理費率であります。これは、業務収入に占める事務費や人件費などの一般管理費の割合をあらわしたもので、数値が小さいほど経営状況がよいということになります。平成22年度は、目標値11.8に対しまして実績11.5で、達成率は102.5%であります。次に、②の総資本経常利益率であります。これは、資本総額に占める経常利益の割合で、数値が大きいほうが利益率が高いわけですが、平成22年度は、目標値2.8に対して実績2.3で、達成率は82.1%となっております。また、③の借入金等償還率は、有料道路の建設資金185億4,500万円の償還状況を示すもので、これも数値が大きいほうが償還率が高いということになります。平成22年度は、目標値83.7に対して実績84.1、達成率100.5%であります。このように②の総資本経常利益率は、通行台数の減少に伴う料金収入の大幅減少により目標値を下回っておりますが、①の一般管理費の割合や③の借入金の償還状況につきましては、わずかではあります。目標値を上回ったところであります。

次の直近の監査の状況につきましては、ごらんのとおりであります。

最後に、総合評価でございますが、県の評価

をごらんください。平成22年度は、高速道路無料化社会実験の影響もあり、通行台数、料金収入ともに大幅に減少したことから、目標に達しなかった指標もございますが、借入金が計画どおりに縮減されており、経営状況はおおむね良好と判断しております。しかしながら、今後、道路施設の老朽化に伴う点検や補修費の増大が想定されますことから、今後も、経費削減や収入確保に努めていくことが重要であると考えております。評価としましては、道路公社の自己評価と同様に、活動内容、財務内容、組織運営、いずれもBとしております。

続きまして、平成23年度の事業計画について御説明いたします。戻っていただきまして、報告書の13ページをお開きください。平成23年度の事業計画書でございます。まず、1の事業概要であります。引き続き、有料道路の管理運営を行ってまいります。近年、周辺道路の整備に伴い、利用者が減少傾向にあることから、広報やサービスなど利用促進を図るとともに、回数券の販売促進など、収益の向上に努めることにしております。

次に、14ページをごらんください。3の収支計画と4の資金計画でございますが、いずれも、収入、支出ともに合計15億2,200万円余を計上しております。

道路建設課につきましては以上でございます。

○松村委員長 説明が終わりました。質疑はございませんか。

○緒嶋委員 有料道路は、このままいけば何年で償還が完了して無料というか、時期的には平成何年だったですか。

○白賀道路建設課長 小倉ヶ浜有料道路は、料金徴収期限が平成25年5月になっております。

一ツ葉有料道路は、平成32年2月が計画上の料金徴収期限になっております。

○緒嶋委員 であれば、小倉ヶ浜有料道路は平成25年には今のところ予定どおり無料になるわけですか。

○白賀道路建設課長 小倉ヶ浜有料道路につきましては、今申し上げましたように、平成25年5月という料金徴収期限は厳然たる事実としてございます。しかしながら、未償還金が多額残るといことが想定されますので、その処理につきましてどうするかということにつきまして、今、道路公社とともにいろいろ考えておまして、未償還金の処理をどうするかという検討をしているところです。平成25年5月というのは料金徴収期限としてはございます。

○緒嶋委員 徴収期限は平成25年5月だが、債務はそのときにどのくらい残るわけですか。

○白賀道路建設課長 県の出資金を含めまして、約6億7,000万円程度残ることを想定しております。

○緒嶋委員 6億7,000万円、そのとき償還すれば無料になるわけでしょうが、それが無理ということであれば、有料道路を継続してまだ延長するということもあり得るわけですか。

○白賀道路建設課長 可能性としてはあり得ないことはないとは思いますが。しかしながら、徴収期間延長に当たっては、当然、償還する計画でなくちゃいけませんけれども、それを見越すと、200年も300年も取り続けなくちゃいけない。金額だけの計算からいくと、そういう実態もございまして、そこら辺も含めて今、検討中ということでございます。

○緒嶋委員 いずれにしても、できれば平成25年5月には債務が残った分は繰り上げ償還というか、そういうふうにして無料にしたほうが

——償還が将来何十年もというのはちょっとどうかという気がします。ほかの事業であれば、それぐらいの工事はやって無料で、相生橋でもだが、十何億入れてつくって後は無料にするわけで、通るのはただだから、この残った分ぐらいは新たにそれだけつくったような気持ちで繰り上げ償還して、無料にして、地域の利便性、地域の活性化にはそのほうがなるんじゃないかなと思うから、BバイCとか費用対効果、いろいろ発想もあるけれども、私は思い切ってやるべきだと思う。ただ、一ツ葉有料道路の場合は平成32年か、それまではどうするかというのはあるだろうし、全体の東九州自動車道の流れの中のほかのバイパスとの絡みの中で将来的に収益が上がるとか、いろいろ出てくればあれだけけれども、当面、小倉ヶ浜有料道路については平成25年で解決したほうがいいんじゃないかというような気もしますので、これは要望ですけども、その辺も頭に入れながら検討してもらったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。以上です。

○凶師委員 資料の14ページで収支計画を説明いただいたんですが、今年度と比較いたしましても、事業収入がさらに7,000万弱の落ち込みを予想されておりますが、高速道路の実験は終わり、説明では周辺の主要道路の整備が進んでおることですが、これは今後の見通しとして下がり続けていくのか、また今、緒嶋委員も言われましたが、そうなったときに通行料徴収がどうなるのか、どのあたりが損益分岐点なのか難しいんですが、見通しというのはどんな感じなんですか。

○白賀道路建設課長 平成23年度の収支計画はこのように立てておりますけれども、交通量につきましては、今、委員もおっしゃったよう

に、高速道路の無料化が、昨年の社会実験がございましたけれども、そのときの交通量の状況でいきますと、昨年6月からことしの6月まで無料化社会実験が行われたわけですけれども、その間、昨年7月に高鍋―西都間の東九州自動車道が開通した、12月には門川―日向間も開通したというような状況の中ですけれども、昨年の7月からことしの6月までの1年間の交通量を前年度と比較した場合、一ツ葉有料道路でいきますと、北線、南線合計の台数で85.8%に落ち込んでございます。ことし6月の終わりで無料化社会実験は終わったんですけれども、データとしては、7月と8月の2カ月間だけのデータなんですけれども、同じく一ツ葉有料道路の北線、南線の合計でいきますと、22年比で101.3%ということになっておりまして、この2カ月間ではありますけれども、22年並みの交通量にはなってきたのかなというふうには思っております。23年度の収支計画はこのようには立ててございますけれども、一ツ葉有料道路の償還計画といたしましては、計画どおり償還し切れております。今のところは予定の平成32年2月という期限がございまして、これまでは償還し切れるんじゃないかというふうには考えております。

**○函師委員** 計画ですから、いいほうの数字で見直しといいますか、結果が出ればいいなと思うんですが、お伺いしたいのは、新料金の体系になって、平成19年に新事業計画で料金の見直しがあってから一時は交通量が伸びた、収益も伸びておったという時期もあったようなんですが、その後、どのような変動になっているんですか。大体でいいです。

**○白賀道路建設課長** 今、委員言われたように、平成19年の2月、料金を値下げしまして、

北線でいえば370円を200円にしまして、徴収期間を10年間延伸したということで、今現在の平成32年2月ということになっているんですけども、料金値下げした当時は交通量が伸びてございます。例えば、北線でいきますと、18年度、1日平均4,500台だったものが19年度は5,900台、20年度も5,800台、21年度が大きく伸びまして6,200台というようなことで、伸びてはきてございます。しかしながら、22年度、昨年度が5,100台と落ち込んでおります。これは口蹄疫とかいろいろあったのも影響しているのかなと思っておりますけれども、今、委員言われたように、19年度改定した当時は交通量が伸びてございます。

**○函師委員** 事業収入が落ちていきますので、また料金の見直しとか、もとに戻すとかいうのもあり得るのかなと思いましたが、今の御説明を受ければ、口蹄疫なり高速道路の関係もありましたから、伸び続けておった数字をまた引き継ぐとか、伸ばしていけるような内容になっていけばいいのかなと思っております。

あと、細かなことなんですけれども、回数券は目標を達成されておるんですが、私の記憶が間違っていれば申しわけないですが、回数券は10枚つづりで2,000円というか、お得感がないなという印象があるんですけども、通常こういう回数券だったら1回分ぐらいサービスがついていてもいいのかなと思ったり、それがまた販売効果を伸ばすのにもつながるんじゃないかなと思っておりますが、いかがでしたか。

**○白賀道路建設課長** 回数券につきましては、11回券が9%引き、30回券、60回券、100回券までございます。ちなみに、100回券は20%引きと、お得になっております。

**○函師委員** 申しわけありませんでした。以上

です。

○丸山委員 小倉ヶ浜有料道路と一ツ葉有料道路もそうなのでしょうけれども、大分古くつくられて維持補修が、この評価にも書いてあるんですが、今後、何らかの大規模改修が、特に橋梁とか、また舗装補修も含めてあろうと思うんですが、どういう計画というふうに理解すればよろしいでしょうか。

○白賀道路建設課長 通常、今現在で2億から3億ぐらい、毎年、維持補修費を使っております。これは舗装補修、ガードレールのやりかえ、そういったのが主なんですけれども、委員言われたように、一ツ葉有料道路は橋梁もございます。一番大きいのが一ツ葉大橋という、大淀川河口にかかっている長い橋もございます。ここら辺を点検した結果で、昨年、ちょっと議会にも御報告させていただきましたけれども、ケーブル破断が1本見られたということで、補修も昨年実施したりしております。そういったことで、橋梁につきましての点検も今やっているところなんですけれども、一ツ葉有料道路は平成32年というのがございますけれども、その中で、橋梁の点検等も今後やっていくようにはしております。今、毎年2～3億の維持補修は、今後、橋梁の点検補修に幾らか増額になるだろうというふうには考えております。

○丸山委員 そのときには何らかの補助事業といますか、うまく有料道路事業でも乗っかれるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○白賀道路建設課長 一ツ葉有料道路は道路公社が管理ということで、補助をここにすぎ込むということは考えてございません。有料道路事業の中で計画を入れております。

○丸山委員 県からの出資が30億近くあるんですが、これはもし解散を——平成30何年になっ

たときにはこの出資金をどういうふうに取り扱いするというのは検討されているのでしょうか。

○白賀道路建設課長 今の事業計画上は、出資金も返済するというので事業計画を立てておりまして、その出資金も含めまして、平成32年2月までには償還できるという計画でおります。

○丸山委員 あともう一つが、県からの支援等ということで貸付金が8億だったのを5億にしたということなんです、逆に、無償貸し付けが3億減るとなりますと、県自体はいいかもしれんけれども、公社自体は、先ほどの話だと金利がかなり厳しくなる面があると想定——8億から5億になったというのはどういうことになったのかというのを教えていただきたいと思いますが。

○白賀道路建設課長 県からの無利子の1年間の貸し付けですけれども、運転資金として県から4月1日に貸し付けまして、年度終わりの3月31日までですが、運転資金で8億借りて、それを短期転がしですけれども、3月31日に市中銀行から借りています。昨年度、22年度の場合は、22年度末に、3月31日に3億7,000万宮銀から借りまして、県に8億分返したと。3億7,000万借りたんですけれども、その差分は料金収入から返したということでして、運転資金がもう要らなく——民間からの借り入れはもうなくなったんです。民間から長期借り入れはしておりません。ちょうどなくなったということで、要は、8億までも要らなくなったということで、3億減らして5億にしたところなんです。今のところの計画では、さらに来年度は5億からもっと減らすことができるんじゃないかというふうには考えております。

○松村委員長 そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 質疑がないようです。

それでは、次に移ります。

○伊藤建築住宅課長 建築住宅課でございます。

引き続き、県出資法人等の経営状況等について御報告いたします。

平成23年度9月定例県議会提出報告書の1ページをお開きいただきたいと思います。宮崎県住宅供給公社であります。

まず、平成22年度の事業報告について御説明いたします。1の事業概要につきましては、賃貸住宅及び賃貸施設等の管理業務を初め、宮崎市にありますキャンパスタウンまなび野における宅地の分譲を行ったところであります。

次に、2の事業実績につきましては、賃貸管理事業や分譲宅地6区画の分譲事業などを実施したところであります。

次に、経営状況等の詳細につきましては、出資法人等経営評価報告書により説明いたしますので、205ページをお開きください。205ページに評価報告書が記載してありますけれども、まず、概要をごらんください。総出資額は1,020万円で、うち県出資額は同じく1,020万円となっております。特記事項にありますように、住宅供給公社は、地方住宅供給公社法に基づき昭和41年に設立され、分譲事業や賃貸管理事業等を実施しております。

県関与の状況をごらんください。人的支援についてでありますけれども、平成23年度の状況ですが、役員数は、県職員3名と県退職者2名を含めました8名となっております。常勤役員3名及び非常勤役員5名のうち1名を合わせ

た合計5名は、道路公社役員との兼務であります。また、職員数は県職員4名を含めました13名となっております。職員のうち8名は宮崎県道路公社との兼務職員であります。平成23年度の県職員数は、前年度と比べますと、6名から4名の2名減となっております。

財政支出等につきましては、平成22年度の県からの委託料としまして、1,780万円余であり、県の補助金や交付金等はありません。

主な県財政支出等の内容については、すべて委託料となっております。①の住まいの常設相談等業務委託につきましては、住宅相談の窓口設置や木造住宅セミナーの開催などで平成22年度決算額は847万円余となっております。②の建築物防災展実施業務委託については、建築物に係る防災展を実施し、住宅相談や耐震相談等を行っており、決算額は139万円余となっております。③の住宅用太陽光発電システムに係る業務委託については、補助金申請等の受け付けを行っており、決算額は793万円余となっております。

実施事業をごらんください。実施事業につきましては、まずは、公社が保有する賃貸住宅及び賃貸施設の管理を行います賃貸管理事業、次に、都市再生機構等からの委託管理を行います管理受託住宅管理事業、宅地の分譲を行います分譲事業、次に、県からの住まいの常設相談等業務委託などのその他事業となっております。

次に、活動指標についてですけれども、①の分譲住宅用地残区画数につきましては、分譲住宅用地の残区画数をゼロ、つまり完売ということですが、平成22年度の実績としましては、残り12区画のうち6区画を分譲し、達成度が50%となっております。②の賃貸住宅入居率につ

きましては、入居率の目標を100%としておりましたが、実績値及び達成度は95.5%となっております。

次に、206ページをお開きください。財務状況をごらんください。収支計算書の平成22年度の実績について御説明をいたします。まず、収入についてですけれども、平成22年度に行いました分譲事業や賃貸管理事業などの事業収入は3億7,803万円余、受け取り利息の経常収益や特別利益を合わせたその他の収入は1億1,103万円余であります。この表には記載されておませんが、雑収入の1,012万円余を合わせまして、合計4億9,918万円余となっております。これに対し、支出につきましては、分譲事業原価や賃貸管理事業原価などの事業費が2億3,273万円余、人件費等の管理費が1億4,645万円余、消費税等のその他経常費用及び特別損失を合わせましたその他の支出の3,587万円余を合わせまして、合計4億1,506万円余となっております。収入から支出を差し引きました当期収支差額及び次期繰越収支差額は、8,412万円余の黒字となっております。

貸借対照表の平成22年度実績についてですが、資産につきましては、現金・預金や分譲事業資産などの流動資産が16億7,260万円余、賃貸事業資産などの固定資産が65億7,762万円余で、合計82億5,023万円余となっております。これに対しまして、負債及び正味財産につきましては、未払い金などの流動負債が4,295万円余、預かり保証金や引当金などの固定負債が5億3,075万円余で、負債の合計5億7,370万円余となっており、資本金などの正味財産が76億7,653万円余で、負債と正味財産の合計は資産と同額の82億5,023万円余となっております。

次に、財務指標についてですけれども、①の

分譲事業資産比率につきましては、資産合計に占める分譲事業資産の割合としておまして、分譲事業資産を最終的にゼロ、つまり完売することを目標としております。21年度の実績値2.7%に対しまして、平成22年度の実績値は1.8%でありますので、達成度が33.3%となっております。次に、②の借入金依存率につきましては、資産合計に占める借入金残高の割合としておりますけれども、平成21年度に完済し、その後も借入金はなく、達成度は100%となっております。

総合評価をごらんください。県の評価についてですが、「分譲事業については計画を下回る実績となっており、分譲宅地等の早期完売に向けて分譲方法の工夫等への取り組みが必要である。また、事業や組織の効率化、スリム化を図っているが、賃貸管理事業が主要となり、事業収益が減少し、今後、毎年度、経常赤字が見込まれることから、公社の進むべき方向を早急に見きわめる必要がある」としております。そのために、まずは保有資産の取り扱いについての調査を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、前に戻っていただきまして、6ページをお開きください。平成23年度の事業計画について御説明をいたします。1の事業概要につきましては、昨年度に引き続き、賃貸住宅及び賃貸施設等の管理業務や、キャンパスタウンまなび野及び倉岡ニュータウンの宅地分譲などを行う予定であります。なお、宅地の分譲については、平成24年度での完売を目指すこととしております。

2の事業計画につきましても、昨年度と同様に、賃貸管理事業や分譲事業などを予定しております。

7ページをごらんください。3の収支計画につきましては、公社事業の大きな柱であります分譲事業が終息することから、事業収益の減少が避けられない状況であります。事業利益は1,344万円余の赤字を見込んでおり、その他の経常収益を計上いたしましても、当期純利益は834万円余の赤字を見込んでおります。

4の資金計画につきましては、収入及び支出がそれぞれ17億7,026万円余となっております。

建築住宅課の報告事項につきましては以上でございます。

○松村委員長 説明が終わりました。質疑はございませんか。

○緒嶋委員 24年度で分譲地の完売というか、それを終わったら新たな展開はないということになるわけですか。

○伊藤建築住宅課長 昭和41年に公社が設立されて、勤労者の持ち家の取得等について、いろいろとモデル的な団地についての開発を進めてきたわけですが、平成17年に新たな団地の開発については凍結しておりますので、現在のところ、新たな団地についての宅地は持ち合わせをしていない状況にあります。

○緒嶋委員 そういうことであれば、公社の進むべき方向を早急に見きわめる必要があると。どういうふうに見きわめる必要があるわけですか。

○伊藤建築住宅課長 今までは、県や市町村では実施困難な住宅施策の公的な実施機関としての役割を果たしてきたわけですが、民間の住宅市場の成熟により、現在としては公社の役割が希薄化しているということについては否めないと思っております。今後は、現在、公社が持っておりますいろんな資産がありますので、この保有資産の取り扱いについていろいろ

と調査を行った上で、存廃、縮小を含めて方向性を早急に見きわめたいというふうに思っております。

○緒嶋委員 であれば、住宅供給公社は将来的にはなくなるというふうに理解していいわけですか。

○伊藤建築住宅課長 委員の言われたことも選択の一つでありますけれども、ただ、課題の一つ、保有資産というのは公社のほうでは大変たくさん量を持っておりますので、まずはこの保有資産の取り扱いについての整理をするということのための調査を行っていきたいと思っております。

○緒嶋委員 最終的に見きわめる時期というのはいつごろになるわけですか。

○伊藤建築住宅課長 今、話をしました課題の一つである保有資産の取り扱いをどのように整理できるかという、この辺のところが目安の一つになるかというふうに思っております。

○緒嶋委員 なかなかその辺の見きわめが難しいから、早急にということは書いてありますが、見きわめはそう長くない時期にということでもいいわけですか。

○伊藤建築住宅課長 保有資産というのは、現在の入居者もいらっしゃいますし、消費者もいるということで、そういうふうな賃貸住宅とか賃貸施設というのもありますので、まずは、先ほど言いましたように、保有資産の取り扱いについて調査をするということで考えておりますので、その調査が終わった段階ということになるかというふうに思っております。

○緒嶋委員 これはやっぱり入居者の意向というのか、それをかなり考えんとなかなかうまくいかんのではないかと思うんですが、そのあたりはどうなんですか。

○伊藤建築住宅課長 そのように考えております。

○図師委員 今の緒嶋委員のに関連してなんです、やはり今後、宮崎県も人口減少に入っておりますし、子供も減っているということで、住宅供給公社の役割も必然的に縮小せざるを得ないとは思いますが、逆に、私も一般質問で取り上げさせていただいたんですが、高齢者施設が足りない、それを埋めるがごとく有料老人ホームがすごくふえていまして、御存じのとおり、普通の住宅といいますか、団地のような形でも、介護つき住宅とか、介護つきケアつきホームとか、そんな名称で今、高齢者を専門に入れる住宅が、建物がふえてきておりますので、県も思い切って、今後、入居率も下がってくるであろうというのも予測されますので、そういうような新たなサービスをつけた住宅の体系とか、もちろんこれは公社だけの問題じゃないし、県土整備部だけでない、部局横断的などかいうまた新たな組織の体系も考えなくちゃいけないと思うんですけれども、そういうところに県民ニーズがあるというのもぜひ視野に入れていただきたいなとは思いますが、いかがでしょうか。

○伊藤建築住宅課長 これにつきましては、公社ではなく民間の民地に、関連の法律が変わりまして、サービスつき高齢者優良賃貸住宅という制度もできまして、民間の賃貸住宅を活用して、そういうふうなのに応用していくというんですか、そういう方向で持っていきたいなというふうに考えております。

○図師委員 御存じのとおり、民間はやっぱり料金が高いんです。宮崎の所得から、また老齢年金だけの方ではとてもそこには手が届かない部分もありますので、県営ならではと申します

か、そういう方々も救済できるような住宅のあり方というのもぜひ視野に入れていただきたいなと思いますので、要望まで。

○内村委員 これから先、住宅供給公社がまた団地をつくるとか、宅地開発をすとかいう見通しは全然ないところでしょうか。

○伊藤建築住宅課長 先ほど話しましたように、平成17年度に新たな団地の開発を凍結しております。現在販売していますまなび野が、平成5年に開発しまして、分譲が終了するまでに20年かかりますので、このような期間がかかるということから考えましても、公社で新たな団地に取り組むというのは難しいと考えております。それから、もう一つは、先ほど言いましたように、民間の市場が割と成熟しております。もう一つは、少子化、高齢化という実態を踏まえますと、現在、宮崎県内の住宅の12%は空き家になっているということで、さらに公社としての販売を展開するということは民業圧迫にもなるのかなというふうに考えております。以上です。

○内村委員 実は、これから先は凍結ということで、ないということなんです、都城につくってある住宅供給公社の住宅地はほとんどが浸水地域なんです。そこが台風のたびにつかるんです。そういう市場調査をしてつくられたのか、田んぼで安かったからそこを開発してつくられたのか、その辺のところがあるものですから、今、図師委員からも出たんですけれども、これから先の高齢者住宅にとったときに、そういうことを考慮していかれたほうがいいかなと思って、2カ所は完全にいつもつかるんです。川沿いにあるものですから。強制排水ポンプをつけるところまで来て、どうにか今、つからなくなったんですけれども、これから先、凍

結だからいいんですけれども、キャンパスタウンまなび野と倉岡ニュータウンは、つかるとい  
うことはないんですか。高いところですか。  
ちょっと場所的にわからないものですから。

○伊藤建築住宅課長 まず、まなび野団地です  
けれども、これにつきましては、看護大学の横  
にある場所なんですけれども、そこにあります  
山を造成してつくりましたので、標高的には10  
メートルを超えているという場所にあると思  
いますし、平成17年災のときにおいても冠水はし  
ておりません。倉岡ニュータウンについても同  
じです。17年災のときには、倉岡ニュータウン  
の手前までは浸水したということだったんです  
けれども、ニュータウンについては浸水して  
おりません。以上です。

○丸山委員 県の財政出資の内容の中で、①の  
住宅の相談業務等をされているんですが、この  
実績とか、これによってどういう——木造住宅  
セミナーの開催と書いてあって、宮崎県は杉  
が13年、10年ですか、日本一が続いている県で  
ありますので、そういうのにも大分寄与してい  
るというふうに考えてもよろしいんでしょう  
か。

○伊藤建築住宅課長 まず、住宅相談ですけれ  
ども、これは常設相談と色々なイベントをや  
りまして、そのときの特設相談ということで、  
2つの相談のタイプを受けていただいております。  
それから、木造住宅セミナーにつきましては、  
主に木造住宅を生産される方々についての  
技術的なセミナー等を行っているというふう  
に聞いております。

○丸山委員 決算的に800万ちょっとかかっ  
ているんですが、これは具体的には人件費とい  
うふうに見ていいと考えればよろしいん  
でしょうか。

○伊藤建築住宅課長 相談については人件費で  
ありますけれども、いろんな家づくり展等、木  
造住宅セミナー、これにつきましては、特別  
な相談員、例えば法律の相談とかいうところ  
でイベントに呼んでおりますけれども、その  
ような方々の報償とか、セミナーの会場費、  
テキスト代、もろもろがあるというふう  
に思っております。中身については今のところ  
手元に持ち合わせておりませんので、以上  
のことだというふうに思っております。

○丸山委員 結構、住宅といいますのは、  
民間が多いというふうに思っているんですが、  
相談といたら具体的にどういう相談が多い  
のか、もしくはこの相談業務というのは重  
要な役割を果たしていると思うんですが、  
これは民間との区別といいますか、具体的  
に何をやっているのか、教えていただければ  
と思うんですが。

○伊藤建築住宅課長 住宅に関する相談は  
いろいろと多岐にわたっておりまして、ま  
ずは設計関係、どういうふうな設計をした  
らという設計の内容、それから工事の内容、あ  
と融資関係もありますし、先ほど話が  
ありました高齢者にあつては、どうい  
うふうな賃貸住宅があるかという  
ような情報の提供、それからトラブルの  
相談もあります。トラブル関係のほう  
としては、消費生活センターのほう  
にも相談が行っておりますので、その  
辺との連携とかいうところもあ  
ります。データにつきましては、具  
体的な数については後のほうで報告  
したいと思っております。

○丸山委員 いずれにしましても、緒  
嶋委員と同じ話で、公社の今後のある  
べき姿——土地開発公社もあ  
あいう形で廃止になったと。先行  
きが不透明ということで、賃貸  
はあるんだけど、賃貸もだんだん  
あきがふえてきているとな

ると、どうやっていくのかなと思ったり、また県のほうでは指定管理でこういう賃貸といいますか、県営住宅なんかはやられていると考えると、公社が業務をやっていく必要性というのも非常に厳しいような雰囲気があるものですから、今後の姿は早目に検討していただければありがたいのかなと思っております。

**○満留技術企画課長** 先ほど建設技術推進機構の御報告の中で、市町村委託事業の具体的な市町村のお尋ねがありましたので、お答えをしたいと思います。

推進機構が市町村に対して支援する内容につきましては、大きく4つございまして、まずは、予定価格を積算するための電算システムを各市町村は持っておりますが、その運用とかメンテナンスの支援をしております。2つ目としましては、実際そのシステムを使って予定価格を算出するための積算、3つ目が、具体的に工事を発注した後の現場の施工管理の支援、最後の4番目が、実際、工事が終わったときの工事の検査をやるんですけれども、その支援を大きな柱としてしております。

そのうち1番目の積算システムの運用支援につきましては、県下全市町村に対して支援を行っております。2番目から4番目の積算、現場管理、検査支援につきましては、21年と22年の実績で見ますと、両年とも受託をした市町村が、具体的に言いますと、国富町、美郷町、三股町の3町になります。そのほか、どちらかの年度に推進機構が受託した町村が、綾町、高鍋町、高原町、川南町、椎葉村、五ヶ瀬町、以上の状況になっております。以上であります。

**○伊藤建築住宅課長** 先ほどの御質問ですけれども、平成22年度の建築住宅関連の相談件数の住宅供給公社の分でありまして、1年間

で211件の相談を受けております。項目別にいきますと、資金融資に関するものが10件、設計施工に関する内容が17件、建築関連法令に関するものが4件、宅地建物取引に関するものが5件、リフォームに関するものが14件、耐震診断・改修に関するものが8件、補助貸付制度に関するものが1件、トラブル相談に関するものが29件、住まい探しに関する、住まいの情報に関するものが68件、その他が55件、合計211件というふうになっておりました。以上、報告します。

**○松村委員長** そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○松村委員長** 質疑がないようでございますので、報告事項については終了いたします。

最後に、その他で何かございませんか。

**○緒嶋委員** 河川課長にお伺いしますが、台風12号で和歌山県、奈良県あたりは相当被害が出て、せきとめ湖というんですか、崩壊してあのようなことで今後にも危険が伴うということで大変だと思うんですが、その中で、河川管理というのが流域に住んでいる人にとっては大変問題なわけですか。かつて北川が、大分県の企業局が放水の時期がおくれたんじゃないかというようなことで被害が出て、北川とのいろいろトラブルがあったわけですか。宮崎県の場合は、利水と治水、いろいろなダムがあるわけで、その中で計画的な放水のタイミングというか、そういうのがおくれることによって被害を拡大するということもあるし、1,000ミリ以上の雨が降ればどうにもならないということもあるかもしれないわけですが、流域の皆さんの心配もあるので、事前にそういうことについては流域の皆さん方とも十分理解し合えるような、放水の

タイミング的なものを含めて、かつては企業局が管理をしていたのが今は県土整備部が管理ということになったわけですが、いつ台風が来て宮崎県もあのような被害に遭うかもわからんわけですので、そのあたりを十分やはり前もってシミュレーションしておく必要があるんじゃないかと思うんです。そのあたりは万全なのか、台風が今のところ宮崎県をうまく避けておるからいいんですけれども、いつストレートに来るかわかりませんので、そのあたりをちょっと伺っておきたいと思います。

**○野中河川課長** 今回の台風12号による被災ですけれども、和歌山県の新宮市で1時間最大132ミリ、24時間最大で三重県の宮川で872ミリ、連続雨量最大で奈良県上北山村で1,800ミリと、非常に大変な豪雨でございました。また、出水状況につきましても、計画高水位を超えた河川が、熊野川、その支川の相野谷川、宮川などの2水系3河川、はんらん危険水位、避難判断水位を超えた河川は多々ございます。その結果、人的被害としましては、死者、行方不明が、御存じかと思いますが、110名程度ということで伺っております。また、全壊・半壊、床上・床下浸水被害住宅戸数が2万戸を超えるという大変な惨事となっております。

本県におきましても、過去、平成17年、あのときの災害が今回の台風12号と非常に似通っております。台風の速度が10キロないし20キロぐらいということで大変遅かった、また台風の進路の東側に当たる、17年のときは九州で長時間大雨が降った、また総雨量1,000ミリを超える雨が合ったということで、神門地区などでは1,300ミリ以上だったということで、その結果、大淀川、五ヶ瀬川、耳川など多くの河川で計画高水位を超える洪水となったところでござ

います。

それに伴いまして、ハード整備としましては、河川の激甚災害、また先月、現地も見ただきました日之影を初めとした水防災事業に取り組んでおるところでございますけれども、計画を上回る大雨というのは常に想定しておるところでございまして、必要に応じて計画を見直しながら、ハード整備を進めておるところでございます。河川整備のみならず、関係機関と連携しながら、河川の情報提供など、洪水ハザードマップの周知などを行いながら、住民が迅速に避難できるようなソフト対策にも努めておるところでございます。

また、ダムの管理につきましても、例えばお話がございました北川につきましても、地域の皆様と北川の流域防災会議という形でもちまして、いろいろ話をしながら、洪水のみならず、環境とか、そこら辺も含めながら、いろいろな話をしながら、また地域の方々とは地域でつくられるハザードマップを一緒につくりながら、そういう防災意識の高揚等を進めておるところでございます。

ダムに関しまして、ダム対策監のほうからも意見を。

**○森ダム対策監** 利水ダムの管理ですけれども、耳川のほうは九電のダムがあると思うんですが、一ツ瀬川等もあるんですけれども、今やっている状況だけ報告したいと思います。こちらの利水ダムにつきましては、御存じのように、発電を主にしたということで、治水容量というのを持っていない状況がございます。現在のところにつきましては、予備放流水位というのを決めまして、これは、ごくわずかでございますが、50センチとか60センチぐらい水位をあらかじめ下げるといって運用でございまして

も、これで運用しているところです。

ただ、耳川につきましては、平成17年度の台風がございましたけれども、あのときに耳川全域が被害に遭ったということと、ダムにつきましても、発電所、ダムの施設等が相当壊れたということがございました。そのために、耳川水系のダムにつきましては、平成19年、河川と九州電力と協議いたしまして、ある一定の規模の洪水が来る場合につきましては、あらかじめ水位を下げるということを協議いたしました。現在では、上椎葉ダムから大内原ダムまでございますけれども、2メートルから3.5メートルぐらいの範囲で水位低下をして、利水容量を食いながら治水の容量を確保するという運用をいただいているところでございます。

**○緒嶋委員** そういうようないろいろな知恵を出すというか、やってもらわんと、いつああいような、想定外という言葉は今ではあってはいかんわけですけれども、そういうようなことを考えると、日ごろからそういうような感じで河川の監視、またハザードマップ、いろいろなことでの対応というのは県が中心になってやらざるを得んと思いますので、今後とも、いかに被害、そういうものを軽減するか、被害があることは仕方がないけれども、それをできるだけ抑えるというような河川管理を要望しておきます。

**○図師委員** 入札制度の件で、総合評価の条件の中に、先日の建設新聞に出ておったかと思うんですが、納税要件——従業員の方の納税状況なり、それも単なる納税ではなくて特定納税をしているかどうか、そういうところまで今後織り込まれていくのか、既に織り込まれているのか、そこは私はわからないんですが、そのあたりで業者のほうから、クレームではないんです

が、なぜそこまでと。先ほども言いましたが、総体費用がどんどん縮小されていく中、従業員の方もそれぞれの生活様式、形態があって、そこまで条件に入れられているのではなかなか手が出てこないとか、そういうような声も本課にも届いておろうかと思うんですが、そのあたりの条件づけは何か理由があるのか、どういう過程を踏まれてそういう条件になったのかを教えてください。

**○江藤管理課長** 今、委員が言われた件につきましては、恐らく入札参加資格の関係ではないかと思しますので、私のほうから答えさせていただきます。現在、業者の格付で、24年度からまた新しい格付になるわけですがけれども、その中で入札参加資格についてもいろんな見直しを進めております。入札参加資格の要件として、例えば社会保険の加入とか、あるいは特別徴収制度の実施を新たに要件化しております。この件については、これまで建設業協会を初め、各業界団体等とも意見交換をさせていただいた中では、むしろぜひそうしてほしいというような、税金をきちっと払っている業者をきちんと評価してほしいというような御意見等もいただいております。国のほうでも経営事項審査の中でそういったところを見ていくということになっておりますので、特別徴収制度の実施についても、新たに今回要件化して入札参加資格としてとらえていくということにしております。

**○図師委員** 今、協会側との協議の上でという話もありましたので、多分、苦しんでいる業者というのは小規模なところが多いんだろうなどは思いますし、建設業界も、弱肉強食ではありませんが、強いところ——もちろん社会的意義も果たしているところが残るとするのは正論かもしれないけれども、やはり小規模の業者で

もそこには暮らしがあり、なりわいといえますか、仕事をとることに必死なところもありますし、格付においてもDをなくすなり、今後そういう方向は出ているんでしょうけれども、救済措置といえますか、そういうところもあわせて検討して整備を進めていってほしいなとは思いますが。要望まで。

○江藤管理課長 今回の格付の見直しの中で、一つ、個人住民税の特別徴収の強化あるいは適正化ということについては、入札参加資格とか建設業だけに限らず、全庁的な取り組みとして方針が決定されましたので、これを受けて要件化をしたところですが、そして、24年度からの格付ということで、もう間もなくそれに向けての申請手続とか、そういったものがなされていくわけですが、今回、初回ということで、これについては誓約書を出していただくということで対応するようにしております。初回の24年度からの格付に当たっては、特別徴収をきちんとやっていきますという誓約書を出していただく、そしてそういう適正化に向けての対応を業者の方にもとっていただくということにしております。

○函師委員 理解しました。

○緒嶋委員 一括交付金が宮崎県は今度少なかったわけですが、継続事業が少ないから交付金が来なかったという一面があるというようなことを聞いたんです。このあたりは、継続事業をふやすといっても財源がなきゃ今までなかなかできないわけで、県土整備部としては、社会資本の整備というか、道路整備を含めてまだ全国的に一番おくれておる地域であるので、このあたりの対応をどう考えておられるか。県民とすれば、おくれておるそういうものを進めてほしいというのは、皆さんの我々に対する一番の

要望でもあるわけです。そのあたりをどう考えておられるか。

○江藤管理課長 今回の一括交付金の結果につきましては、委員が言われたように、ほぼ9割が従来の継続事業に合わせて配分がされたということでもあります。もともと、本県の場合ですと、継続事業分の国に対する要望額が他県と比べたところ少ない状況であったように聞いております。国に対する要望額が、継続事業分として各県がきちんと裏づけのあるものとして出されていたのかどうかというところまでの精査もできておりませんが、結果として、要望した分に応じて配分がされたということでもあります。残りの分につきましては、道路整備の状況、そういう既存の整備状況が配分のもととなる指数として使用されたということもありません。この件につきましては、配分に当たっての指標の見直し、そういったものについては県として知事会等も通じて意見を申し上げているところです。いずれにしても、一括交付金につきましては、県だけでなく、来年度以降、市町村というような流れにもなっておりますので、やはり社会資本整備のおくれた地方にとって、より配慮された配分がなされるように、今後とも、あらゆる機会を通じて強く要望してまいりたいというふうに考えております。

○緒嶋委員 県なんかの要望に対して率で配分したということで、ある意味では公平というかもしれないわけですが、有害鳥獣の交付金でも同じなんです。全国一律に要求額に対して2分の1とか、であるから最初に要求とか、継続を含めて少なければ結果として少ない配分になる。要求の仕方も、宮崎県は正直といえば正直なわけですが、要求額をある程度プラスアルファつけてやるという手法もあっていい

んじゃないかと思うんです。これは財政当局との絡みもあると思うんですけれども、余りかたい数字で出し過ぎると、結果として不利をこうむる。こういうことがあってはいかんわけですが、結果とすれば、整備のおくれたところはますますって整備がおくれる。大きな予算要求したところは整備が進む。これはある意味では不公平なわけです。その辺も含めて来年度に向けて、当然、一括交付金というのはまだ継続して県の場合はやられると、市町村の場合はいろいろ問題があるようですけれども、そういうことも含めて知恵を出してもらわんと、どうにもならんんじゃないかなという気がします。そのあたりは十分、財政当局とも研究していただいて、県民のために行政はするのが県の仕事でありますので、県民のためを思い、そういう視点で努力してほしいということを要望しておきます。

○松村委員長 ほかはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 質疑がないようでございますので、以上をもって県土整備部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 23 分休憩

---

午後 2 時 28 分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

まず、採決についてであります。委員会日程日の最終日に行うとなっておりますが、予定どおり明日行いたいと思います。開会時刻は 13 時といたしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのように決定いたします。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 何もないようでしたら、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、以上をもちまして、委員会を終わります。

午後 2 時 29 分散会

平成23年9月16日（金曜日）

---

午後1時3分再開

---

出席委員（8人）

委員	長	松村	悟郎
副委員	長	渡辺	創
委員		緒嶋	雅晃
委員		蓬原	正三
委員		丸山	裕次郎
委員		内村	仁子
委員		高橋	透
委員		凶師	博規

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

---

事務局職員出席者

議事課主査	前田	陽一
議事課主任主事	野中	啓史

---

○松村委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。

採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 一括という御意見が出ましたので、一括して採決いたします。

議案第1号、第8号から第10号、第12号から第15号、第17号及び第18号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外9件については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、請願の取り扱いについてであります。

まず、請願第3号「宮崎地方最低賃金改正についての請願」の取り扱いはいかがいたしましょうか。

暫時休憩いたします。

午後1時4分休憩

---

午後1時5分再開

○松村委員長 委員会を再開します。

請願第3号の取り扱いはいかがいたしましょうか。

〔「継続」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 継続という声でございますので、それでは、お諮りいたします。

請願第3号を継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○松村委員長 挙手多数。よって、請願第3号は継続審査とすることに決定いたしました。

○緒嶋委員 意見書についてであります。国のほうではいろいろ財源が厳しいし、東日本大震災とか、今度の和歌山、奈良あたりの災害等考えた場合に、それ以外の地域の、宮崎県みたいなところでは社会資本整備の予算の確保というのが容易ではない、そのことが地方の経済をさらに厳しくするというところもあるので、社会資本予算の確保に関する意見書というのを出して、地方のことも考えてほしいということをお願いに出したらどうかというお願いをしたところですが、その案文というのをお手元に配っております。こういう形でお願いしたらということでもありますので、お諮りいただきたいというふうに思います。内容等については改めて説明しなくてもおわかりかと思いますが、皆さん方の賛同をいただけたらと思います。

○松村委員長 暫時休憩します。

午後1時7分休憩

---

午後1時20分再開

○松村委員長 委員会を再開します。

意見書についてでありますがお諮りします。

「社会資本整備予算の確保に関する意見書(案)」につきましては、案文のとおりとし、委員会発議とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 異議なしでございます。それでは、そのように決定いたします。

なお、字句に多少の修正がある場合には正副委員長に御一任願いたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

次に、委員長報告骨子(案)についてであります。委員長報告の項目として特に御要望はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時21分休憩

---

午後1時26分再開

○松村委員長 委員会を再開します。

委員長報告につきましては、皆様の御意見等も参考にしながら正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのようにいたします。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りします。「商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査」については継続審査といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 御異議ありませんので、この旨、議長に申し出ることといたします。

暫時休憩いたします。

午後1時27分休憩

---

午後1時30分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 何もないようです。

以上で委員会を終了いたします。

午後1時31分閉会